

## 福祉教育常任委員会

令和2年2月28日（金曜日）午後1時開会

### 出席委員（9名）

委員 長 齊藤 誠之  
委員 益子 丈弘  
委員 松田 寛人  
委員 高久 好一  
委員 山本 はるひ

副委員 長 中里 康寛  
委員 田村 正宏  
委員 眞壁 俊郎  
委員 相馬 義一

### 欠席委員（なし）

### 紹介議員（なし）

### 出席議会事務局職員

書記 伊藤 奨理

### 議事日程

1. 開 会
2. 協議事項
  - (1) 3月定例会における委員会の運営（付託予定議案、日程等）について
  - (2) その他
3. その他
4. 閉 会

開会 午後 1時00分

◎開会の宣告

○齊藤委員長 皆さん、こんにちは。

定例会散会后、お昼の後にお疲れさまです。

ただいまから、福祉教育常任委員会を始めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。



◎協議事項

○齊藤委員長 それでは、3月定例会における委員会の運営についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

事務局。

○伊藤書記 (3月定例会における委員会の運営について説明。)

○齊藤委員長 ありがとうございます。

今、説明があったとおり、3日間の日程で審査事項については行うということでよろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 あと、予算常任委員会に関しましても、この中の審査ということで例年どおり行いたいと思います。

審査日程以外に月曜日が空くんですけども、今回、管内の所管事務調査を希望する方いらっしゃいますか。

山本委員。

○山本委員 可能かどうかは分からないんですが、もし可能なら、図書館が完成したということでホームページに全部写真が載っているのも、もし見ることが月曜日に可能なら少しでも見たいなと思っています。

○齊藤委員長 分かりました。

では、確認をしてから追って連絡でよろしいで

すか。

○山本委員 はい。

○齊藤委員長 月曜日にもし見られるようなら、時間は追って連絡したいと思います。

あと、各課のほうに、総務課にもちよつと私なりに伝えたくんですけども、今回、会計年度任用職員制度が始まっているので、人件費の削減による去年との予算が大幅に変わっているところがありますので、そこの質疑については多分そっちに移動したという説明になると思うので、そこだけご注意ください。質疑等を行っていただければと思います。中身を聞くのは別に構わないと思うんですけども、何で減ったのと聞くと多分その扱いになってしまうので、説明も先にしてくださいという話はしてありますので、よろしくお願ひいたします。

では、この課の3つのおりで進めていきたいと思ひます。皆さんの質疑次第で、去年の5時半という記録がどうなるか分からないですけども、いい意味での質疑が行われれば時間は仕方ないと思うので、よろしくお願ひいたします。

これで協議事項のほうは閉じさせていただきますと思ひますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 (2)のその他のほうに入ります。

1つ連絡事項なんですけど、昨年6月に皆さんのご意見を頂いて、貧困についてと不登校対策についての2テーマを今現在、福祉教育常任委員会ではその検討を調査している段階です。

それも踏まえて、1年間の成果報告を出すのに、中間報告書を今後作成したいと思ひております。5月になると、一応任期というか、1年1年が変わるので、4月の全協までに報告するというので各委員会、調整を取っておりますので、後に作成したものを皆さんに諮っていただひて、それで

オーケーであれば出すという流れにしたいと思  
いますけれども、それでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤委員長 よろしく願いいたします。

あと、今後、3月の一番最後のときかどこかで、  
来年度の常任委員会の視察のテーマについても皆  
さんのほうから希望を募りたいと思います。時期  
的に遅くするか早くするかなんですけれども、な  
るべく早いほうがいいという意見もあったので、  
なるべく早く埋め込んでいきたいとも思いますの  
で。

テーマ設定に即したのものも必要ですし、それ以  
外、福祉か、あるいは高齢者のほうの分野に関し  
てもどんなテーマでもいいので、出せるときに  
出していただければと思います。まだ時期とかは決  
めませんが、それも一応お伝えしておきま  
す。よろしく願いいたします。

じゃ、その他、協議事項をお持ちの方いらっし  
やいますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 事務局も協議事項はないですか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 以上で協議事項のほうを閉じさせて  
いただきます。

---

◇

### ◎閉会の宣告

○齊藤委員長 以上で福祉教育常任委員会のほうは  
閉会といたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後 1時10分

---

◇

### ◎その他

○齊藤委員長 続きまして、大きなその他です。

皆さんのほうで何かございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 大丈夫ですか。

事務局のほうで何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

# 福祉教育常任委員会及び予算常任委員会（第二分科会）

令和2年3月11日（水曜日）午前10時開会

## 出席委員（9名）

委員長	齊藤誠之	副委員長	中里康寛
委員	益子丈弘	委員	田村正宏
委員	松田寛人	委員	眞壁俊郎
委員	高久好一	委員	相馬義一
委員	山本はるひ		

## 欠席委員（なし）

## 紹介議員（なし）

## 説明のための出席者

子ども未来部 部長	富山芳男	子育て支援課 課長	織田智富
子育て支援課 課長補佐	岸上容子	子ども福祉係 係長	染谷未央
給付係長	伊藤俊彦	総合支援係長	青木朋美
子ども・子育て 総合センター所長 （任期付）	菊池紀男	子ども・子育て 総合センター（発達支 援・ひとり親担 当）主査 （係長級）	長岡栄治
保育課長	福田博昭	保育課長補佐 兼児童係長	高橋美由紀
保育管理係長	平田篤史	保育管理係副 主幹	安藤弘美
保育給付係長	本澤英紀		

## 出席議会事務局職員

書記 伊藤奨理

## 議事日程

### 1. 開会

## 2. 審査事項

[子ども未来部]

- ・子ども未来部長挨拶

[子育て支援課]

- ・議案第45号 第2期那須塩原市子ども・子育て未来プランについて
- ・議案第46号 第2期那須塩原市保育園整備計画について

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算

[保育課]

- ・議案第47号 第2期那須塩原市放課後児童クラブ整備計画について

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算

## 3. 散会

開会 午前10時00分

### ◎開会及び開議の宣告

○齊藤委員長 朝早くから常任委員会のほうお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日から3日間、福祉教育常任委員会を開催いたしますが、まずをもちまして、3.11、今日は3月11日ということで、東日本大震災から丸9年が経過します。今日、また入っているんですけれども、2時46分には皆さんで黙禱することなので、そのときは審査を中断し、皆さんで黙禱をささげたいと思います。まだ帰還困難地域も含めて戻られない、生活が戻っていないご自宅もあれば、しっかりと新しい生活を求めているということで、今日、新聞にもまだ那須塩原市にもたくさんの方が住まわれているということで、復旧・復興を願いながらもなかなか現実には届かないところをどうしていくかというところも考えていかなければならないと思います。

また、昨日、中学校のほう卒業式ございました。9年たった今はコロナウイルスということで、また目に見えないものと戦いで、子どもたち、あるいは地域の保護者の方々には、現実と向き合った卒業式ということで、先生方も全然本当に生徒たちと会えない状態で企画をして、朝登校してきたその1時間だけを説明してやったということで、確かにそろった卒業証書授与とかはなかったんですけれども、子どもたち一生懸命、卒業証書の授与されておりました。先生方も濃厚接触を自粛しろと言われていた中でも個別の呼称をしたいということで、大規模校でも一人一人卒業証書を渡してくれました。いろいろな考えをしていただいた学校関係者の方にも感謝申し上げたいと思います。

そういった現実の中、那須塩原市においても民生費の上昇が掲げております我々はその主たる

所管になりますので、この3日間、皆様のご意見を頂きながらしっかりと本議会へ報告するために審査を求めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

本日、最初は子ども未来部ということで富山部長ありがとうございます。

それでは、ただいまから福祉教育常任委員会、予算常任委員会第二分科会を開会いたします。

審査の日程及び審査順はお手元に配付の次第のとおりとします。

今定例会におきまして当常任委員会に付託された案件は、条例の一部改正案件4件、各種計画案件4件でございます。

予算常任委員会付託案件のうち、当分科会で審査すべき案件は、当初予算案件4件であります。

これらの予算に関する案件につきましては、関係所管課のところ随時分科会に切り替えて審査を行います。

議案審査において討議すべき点がございましたら、申し出てください。執行部退席の下、暫時休憩中に議員間討議を行います。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに、円滑な進行へのご協力をお願い申し上げます。

それでは、審査事項のほうに入ります。

—————◇—————

### ◎子ども未来部の審査

○齊藤委員長 まずは、子ども未来部から順次審査を進めてまいります。

初めに、子ども未来部長からご挨拶をお願いいたします。

部長。

○富山子ども未来部長 (挨拶。)

○齊藤委員長 ありがとうございます。

◇

◎子育て支援課の審査

○齊藤委員長 ただいまから子育て支援課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

◇

◎議案第45号の説明、質疑、討

論、採決

○齊藤委員長 それでは、議案第45号 第2期那須塩原市子ども・子育て未来プランについてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

なお、この間も言いましたけれども、タブレットの操作が遅れますので、何ページお開きくださいの後の進行は少し時間を取ってからお願いしたいと思います。

それでは、お願いいたします。

課長。

○織田子育て支援課長 (議案第45号について説明。)

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

副委員長。

○中里副委員長 1点だけお聞かせください。

各部局との連携についてちょっとお聞きしたいんですが、例えば63ページの基本施策(5)いじめ・体罰防止と救済とあるんですが、この計画では、いじめや体罰について学校教育課とどのような連携を取っていくのか、その辺のところを伺いたい

と思います。

○齊藤委員長 課長。

○織田子育て支援課長 学校教育課との連携ということのご質問でございますが、64ページをご覧くださいと思います。

いじめについての取組等についての事業が学校教育課で、4つにわたる事業を展開していくこととなっております。まず、この未来プラン策定をするに当たりましては、子どもに対してのどのような子どもの成長を支援していくための施策をやっていくかというところを十分検討していただいて、その後この事業を掲載していただいております。当然、掲載して終わりというふうなことではなくて、我々としましても、この未来プランを所管する課としまして、学校教育課とは様々なこういった事業の内容についても逐一確認をするなどして、今後も展開を図っていったらというふう考えております。

○中里副委員長 分かりました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

高久委員。

○高久委員 74ページ、一番最後のところです。子どもの権利に関するところで、75ページのほうに子どもの権利に関する講演会の開催というのがあります。これ、規模と、例えば講師はどんなふうを選んでくれるのか、この辺聞かせていただければと。

○齊藤委員長 課長。

○織田子育て支援課長 講演会ということでございますけれども、こちらについては、現計画におきましても、まだ開催に至っておらないという現状がございます。今後について子ども未来プラン、今回のこのプランの中できちんと位置づけをさせていただきまして、こういった講演会について開催したいというふう考えております。ですので、

今現在、内容と、また講師等については未定というふうなことになります。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 期待しています。

○齊藤委員長 部長。

○富山子ども未来部長 この中で、子どもの権利という名目ではやっていませんけれども、いわゆる虐待に関する防止とか、そういうものではやっていますので、やっぱり虐待というのは子どもにとっての大きな権利を剥奪しているとか、そういうところがありますので、子どもの権利という講演はしていませんけれども、個別的にはちょっとやっているとということで、ちょっと付け足させてもらいます。すみませんでした。

○齊藤委員長 そのほか。

益子委員。

○益子委員 ご説明ありがとうございました。

先ほど副委員長もおっしゃっていたんですが、その関わりで全体的なことをちょっとお伺いしたいんですが、子育て会議の中に、諮る前に庁内を横断した形だと思うんですが、推進委員会ということで実働化されるということで先ほど説明いただきましたが、この中で上がってきた自己評価のものを、例えばその中で選定されたものを子育て会議に上げるんでしょうか、お聞かせいただければと思います。

○齊藤委員長 課長。

○織田子育て支援課長 実は、先ほど説明をいたしました子ども・子育て会議の中でのその施策の評価をする委員会、組織なんですけど、昨日、会議を実施しております。その際に、次年度からこの本プランが実行されるということで、来年についての私どもの考え、これは前回の会議のときにも示させていただいて、昨日の会議で了承を得たということで、本プランについて来年度以降、その委

員会できちんと分析をしていくというふうなところで理解を図ったところでございます。

こちらについては各事業、これありますけれども、これ全て見ていただくというふうなことで考えております。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 ご説明ありがとうございます。

そこで、お伺いしたいんですが、この中で推進委員会で全体的なもの、先ほど課長のお答えの中に見ていただくということなんですけど、その見ていただいたものを例えば子育て会議のほうに、こういう結果というか、こういうものができましたということでご提示なさると思うんですが、その際には、その中の全体をやはり見てもらうという感じなんじゃないでしょうか、それともその推進委員会のほうでもんだものを提出して見ていただくというような形になるんでしょうか、そこをお願いいたします。

○齊藤委員長 課長。

○織田子育て支援課長 基本的には、当然事業を実施するわけですから、こちらのまず自己評価を含めた評価があって、分析、そしてそれを今度どう改善していくかというふうなことになっていくかと思えます。最終的には、子ども・子育て会議というふうな組織の中できちんと私どもでそちらを報告をさせていただいて、ご意見等を賜りたいというふうに考えております。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 そうしますと、その子育て会議でいろいろな意見、計画行ってみて、いろいろな反省点とかいろいろ出てくると思うんですが、それをまた次年度以降は落とし込んで、計画の中にまた反映させていくというようなお考えでよろしいでしょうか。

○齊藤委員長 課長。



○織田子育て支援課長 97ページをご覧いただきましたというふうに思います。

97ページには、第6章、計画の推進体制と進捗管理という項目がございます。この中で、計画の推進体制の下からの2行目のところがまさにそういうことになりますので、最終的には必要に応じて、この計画も内容、事業も含めて見直しを図るといことも視野に入れてございます。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 ぜひ子育て会議など、あと皆さんの取組がすばらしい取組になりますことをご期待いたします。

○織田子育て支援課長 ありがとうございます。

○齊藤委員長 意見ですか。

○益子委員 はい。

○齊藤委員長 そのほかございますか。  
眞壁委員。

○眞壁委員 子ども・子育て総合センターの関係なんですけれども、これ設置するという事なんですけれども、ちょっとイメージ的に時期をいつ頃設置するのか、あれば。

○齊藤委員長 課長。

○織田子育て支援課長 今、ご質問で子ども・子育て総合センターというふうな名称があったようなんですけれども、大変申し訳ございませんが、今現在、子ども・子育て総合センターは西那須野庁舎の2階に配置してございます。

私、先ほどご説明をさせていただきましたのは、そのセンターを中心に国が令和4年度までに設置を促しております子育て支援拠点の整備についてご説明を差し上げました。この整備につきましては、私どものほうとしましては、令和2年度、準備検討期間としまして、令和3年度から設置という方向で今準備を始めております。

○眞壁委員 分かりました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。  
〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 では、ちょっと進行を副委員長に交代いたします。

○中里副委員長 進行を代わります。  
委員長。

○齊藤委員長 すみません、計画のほうご説明いただきました。全体的なちょっと流れを聞きたいんですけれども、ここの計画を策定するに当たっての全庁的な関わり方はどんなあなばいでここまで仕上げてきたのかをちょっとお伺いしたいんですけれども、全庁ですみません、課全体で。子ども未来部としてこちらを作成するに当たり、各課の職員皆さんが絡んでつくり上げてきたのかどうかというのをちょっとお聞きしたいんですけれども。

○中里副委員長 課長。

○織田子育て支援課長 こちらについては、今現在のプラン、これがございます。このプランを基に当然改めて全庁的に各課のほうへこの子育ての支援、また子育てに関するこういった事業の洗い出しというところをまずお願いをしてございました。そういった中で、先ほども申しました庁内検討をする委員会、こちらにもそれぞれの部署から委員選んでおりますので、持ち帰って同じ部内であれば、そこが取りまとめといいますか、中心になって、そういった我々が目指すこの未来プランの策定についてご説明をいただき、事業の提出を求めてここまで事業が上がってきたというふうな流れでございます。

○中里副委員長 委員長。

○齊藤委員長 すみません、まだこれから計画が新たに来年度から始まる中での質疑で申し訳ないんですけれども、その立ち上げの段階のときに各課から持ち寄り、洗い出しをしてきた課題の最終的

な調整機関としてはどういった方々が担ったのかお伺いします。

○中里副委員長 課長。

○織田子育て支援課長 先ほどの質問にちょっと付け加えさせていただきたいんですが、98ページご覧をいただきたいと思います。

98ページ、これは資料になるんですけども、こちらはこの計画策定までの経過というところで、こういったふうな流れで今までできていたというところ、これをまた補足として付け加えさせていただきます。

それと、今の件につきましては、当然、我々子ども未来部の中のこの子育て支援課、ここが所管課になりますので、こちらが各課調整を図りまして、私どものほうの職員が調整を図りまして、この計画策定まで至ったというふうなことでございます。

○中里副委員長 委員長。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

そうすると、最終的に子ども・子育て会議等々におかけして意見を頂くと思うんですが、今回の計画に当たり、会議の中で出された意見等々を採用した部分というものがございますか。意見が出たかということですね。

○中里副委員長 課長。

○織田子育て支援課長 この子ども・子育て会議、これはいろいろな分野から、また子ども・子育てに関する今お詳しい方も含めまして構成をさせていただいております。

構成メンバーにつきましては、106ページをご覧いただくとよくお分かりになるかと思うんですが、委員としまして、この名簿22名の方に委員となっただいております。様々な視点からご意見を賜って、このプランを策定したわけですが、やはり正直に申しまして、結構鋭いご質問、ご意

見等、多々頂きました。また、策定に当たっては、最初の案の段階でいろいろ修正をしなければならぬような、本当に深く掘り下げていただいた意見等もございまして、修正を図ったわけでございます。

具体的にどここというところになりますと、細かくなってしまいますけれども、全体的につくりから含めましてご意見を賜りました。

今回は、24ページご覧をいただきたいと思いますが、新たな取組と申しますか、この本プランを策定するに当たって議員の皆様にも議員全員協議会でもご説明をいたしました。子育て世帯生活実態調査というものを実施いたしました。この結果には、皆様、大変興味を持っていただきましたので、この辺のところでは今後事業展開、または何か施策を考えていくべきであろうというご意見はもっております。ただ、今回このプランと申しますか、計画でございますので、個別具体的にその内容を盛り込むということではなくて、当然のことながらそういった対策についてはやっていきますよというふうな盛り込み方をさせていただいております。

○齊藤委員長 分かりました。

○中里副委員長 進行を戻します。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

山本委員。

○山本委員 先ほどの委員さんのことなんですが、1号から5号まで子育ての委員さんの中にもう少し専門家がいてもいいのではないかと思ったんですが、例えば子どもを育てることからすると、5号の委員さんに対して民生委員さんとかもアスクとかというのは私の知る限り、会長さんは分からないんですけども、決して専門家、子ども・子育ての専門家ではないと思うんですね。たまたまそこにいたという。もう少し心理的な面

とか、精神的な面とか、身体的な面とかの方がいることが貧困とか虐待とかというのは大切なんではないかなと思って見ていたんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○織田子育て支援課長 こちらについては99ページに記載をさせていただいておりますが、子ども・子育て会議の条例をちょっと掲載させてもらっております。この中で、組織としてこのような区分で選ばせていただいているというのが現実でございます。

確かに、今、山本委員ご指摘のように、専門家といいますか、5号の部分で本当に取り組んでいらっしゃるという方は、会長になっていただいている大学の先生ということになりますけれども、そういった必要性というのは確かにあるかと思えます。この委員、任期の間では、このような形で出ただけこうとは思っております。

また、ご指摘があります虐待等、そういったところにつきましては、このプランの中でも事業展開をしている要保護児童対策地域協議会等、こういったものもございまして、そちらにもやはりそういった専門といいますか、その分野にたけている方にも入っていただいております。そういった部門別のご意見というのは、しっかりとそちらから頂くというところで、このプランの実行をしていきたいなというふうには考えております。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 ここにいる22の方を見ていると、確かに経験値は高いと思うんですね。それぞれのところで子育てに対しての経験というのは母親であったり、あるいは保育園とか、幼稚園とか、保護者会とかと常に経験はしていると思うんですが、やはりこの根幹となるプランを立てるためには、やはり本当に学識の、ちょっと言い方は変なんです

すが、きちっとした理論づけのできる方がやはり入らないと、意見は出ると思うんです、たくさん経験の中から。でも、それだけでは深くないという感じで、特にこれ見ていると思うんですが、貧困が増えて、那須塩原、結構虐待もあるし、母子家庭が多いというようなことからすると、もう少しそういうものを第三者的に見られる、きちんと学問的な裏づけのある方々が入ったほうがいいものができるのではないなというふうなことで、できたものがどうこうではないんですが、自分たちが関わっている方が多いですね。市から委託された業者さんの代表とか、あるいはもう保育園にしても、学童にしても、それだけだとちょっと足りないのではないかなと思うんですが、その辺は考えなかったんですか。

○齊藤委員長 課長。

○織田子育て支援課長 そうですね、現行プランからのステップアップといいますか、移行という形で今回のプランを策定しておりますけれども、委員について改めてまたどういう区分、選出というところについては考えを及んではございません。

ただ、今のご意見、確かにやっぱり学問的な裏づけという部分、そういったところというのは確かに必要である部分でも感じますので、この辺については、このプランが進めていく中でどういふふうにならざるかと考えていけるかというところは研究したいと思えます。

○齊藤委員長 いいですか。

そのほかございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないようですので、討議すべき点はございますか。

[「なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第45号 第2期那須塩原市子ども・子育て未来プランについては原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第45号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



#### ◎議案第46号の説明、質疑、討

##### 論、採決

○齊藤委員長 続きまして、議案第46号 第2期那須塩原市保育園整備計画についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○織田子育て支援課長 (議案第46号について説明。)

○齊藤委員長 説明が終わりました。

質疑を許します。

高久委員。

○高久委員 まずは、待機児童の正確な数字を。

○齊藤委員長 課長。

○織田子育て支援課長 待機児童の数についてでございますが、今、高久委員がおっしゃった5人という数字、こちらについては今年の4月1日現在で把握している数字でございます。その後、10月1日現在で確認をしたところ、14人というふうな数字で待機児童を把握してございます。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 どうしても増えてくると、事情があるんだと思います。国のほうで無償化といっても中は相当、無償とはいってもいろいろ限定された無償だというのはあるんですが、そういう中でこの計画、私が一番気になるのは、2つの保育園のと、これからひがしなす保育園とわかば、わかばのほうは土地の関係だと思うんですが、用地確保ということだと思うんですが、ずっと聞いてきた中でひがしなす保育園は保護者が民営化を進めない決議ですか、民営化、内容は正確ではないと思うんですが、そういう内容だと思います。保育園の在り方として、市のほうは公営の保育所を全部なくしていくというような方向なんでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○織田子育て支援課長 まずは、公立保育園、この意義といたしますか、在り方について、まず徹底的に議論する必要があるだろうというふうに考えています。先ほどの説明の中でも、この民営化に当たっては、まずは前提として公立保育園の在り方というところ、こちらをきちんと示していけるように検討してまいりたいというふうには考えております。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 私のほうは保育園も羅針盤と、公立保育所というのは羅針盤であり、北極星みたいなものだと、保育の在り方、あそこを基準にしてというふうに捉えています。親たちがこういう決議をしてやっているわけという中で、やっぱりこれは、

先ほども課長の説明に市民からのニーズと、もっと大切にしていきたいとそういう決議をして、いまだにそういう決議をした保護者が多いという点では、やっぱり市民の、保護者のニーズなんだと思うんですが、これを大切にしていってほしいというふうに思いますし、これからの保育園の在り方もそういう方向で進めていくべきだと。

以上です。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

副委員長。

○中里副委員長 1点だけお聞かせください。

27ページなんですけれども、例えば施策1の地域型保育事業所の設置ということで、指標として1園から3園の設置を目指したいということですが、この地域型保育事業所の設置についてどのようなことが話し合われたのか、経緯についてちょっと伺いたいというふうに思います。

○齊藤委員長 課長。

○織田子育て支援課長 こちら、施策1にあります地域型保育事業所の設置というところで、具体的に今現在希望する小規模事業者さんがいらっしゃいます。本日、この後に来年度の当初予算のご説明をさせていただく中で、そちらに即した予算取りもさせていただいております。今の件に関しましては、今現在その希望を持っているというか、私どもで把握しているのが2つの事業者さんがいらっしゃるということで、今後、認可外から認可施設へ向けてのその協議は進めてまいりたいというふうに考えております。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

山本委員。

○山本委員 24ページの事業者のアンケートのことなんですけれども、ここにある課題提案というのは、多分現実の保育園の方々からのものだと思うんですが、2番目の1号認定から2号認定への移

行希望者が増加することに対するというところのこのことの説明と、これ分かるんですね、そうだろうと。

その説明と、あと、下から3番目の、ちょっと先ほどのと関係するかもしれないんですが、小規模保育事業所の開設の希望についてと、最後の認可外保育施設への支援の継続、この辺多分ゼロ、1歳児への対応だと思うんですが、この辺の関係者からのアンケート調査、どんなふうなものがあったのか教えてください。

○齊藤委員長 課長。

○織田子育て支援課長 今、3点ほどご指摘を受けております。

まず、このアンケートにつきましては、36ページ、ご覧いただきたいと思います。こちらの資料につけさせてもらっておりますのが、アンケート調査を行った事業者の方々でございます。こちらからいろいろなご意見を頂いたものをまとめたものがこの8つの項目ということになって、大きな意見というところでも出させていただいております。

まず、1つ目の1号認定から2号認定の移行希望というところ、これは実態として現実的にあるというところで、やはり事業者さんとしてはその辺のところ、事業者さんによって温度差はあるものの、やっぱりその辺の危機感といいますか、そのところがあるんだろうというふうにご意見として承っております。

それと、小規模保育事業所の開設等の希望、こちらについては、先ほどご説明をいたしました2つの認可外から認可の希望が現実的にあるというところでございます。

それと、認可外保育施設への支援の継続、こちらについてはなかなか全てが認可施設というふうにならないというのが現状でございます。認可外保育施設とは言えども、やはり保育の重要性とい

うところを鑑みて、実態としてきちんと保育をされているところ、こちらについては私どもとしてもフォローはしていく必要があるだろうところでの意見として上げさせてもらっております。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 最後のところの認可外は、一般と事業所内と2つに、見ると分かれています、事業所内というのは、その支援の問題と一般の小さなところとの問題は違うような気がするんですが、その辺の支援の継続というのは、市は同じようなことをやっているんですか。

○齊藤委員長 課長。

○織田子育て支援課長 認可外、これ一般と事業所内というところで現実的にあるわけでございますけれども、私どもの財政的な支援も含めまして支援をしているところでございます。財政的なところは、これは保育施設の中で財政支援をしておりますので、大変申し訳ないですが、所管は保育課のほうになるということで説明をちょっと控えさせていただきますが、あと、その対応について、こちらについては、この認可外施設のほうにも私どものほうで事業所さんのほうに立入りの調査をさせていただいて、きちんとした保育環境、また、保育のやっている実態をきちんと監査という形で実施をしております。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 そうすると、1号認定から2号認定の移行希望のところも保育課に聞いたほうがいいのかもしれないんですが、これ、1号から2号へ移行するというので、利用するほうは今あまりその差はないんじゃないかなと、利用する側からすると。

利用定員の流動的な変更というのは、受けるほうは1号か2号か、つまり仕事しているか、して

いないかということの3歳以上ですよ。それで、すみません。何か大きく変わるんですか。

○齊藤委員長 課長。

○織田子育て支援課長 例えばと申し上げて大変恐縮なんですけれども、1号という、幼稚園というか、そこから今度保育園というところ、要するに園児といますか、園児のそのキャパというのはそれは変わらないというところで、やはりそれぞれの親御さんがどういう保育といますか、保育環境を選ぶのかというところでの、どちらに流れていくことできちんと利用定員を流動的に変えてもらいたいというところもあるのではないかなというふうには考えておりますけれども。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 多分、那須塩原市、今、完璧な幼稚園は1つですよ。あとはみんな認定こども園に移行してしまったので、その認定こども園のほうに関しては、どちらも入れるということで、じゃ、困るのは、完全な幼稚園というところが、言いは変ですが、2号に移行されて減ってしまうということを行っているんですか、具体的に言うと。

○齊藤委員長 係長。

○染谷子ども福祉係長 1か所ある幼稚園の話じゃなくて、認定こども園についても1号と2号で預かる時間とかが変わってきて、園側にとっての事情等があるのでというところになってくるかなと思うんですけれども、ちょっとその辺は保育課のほうで、その辺の定員に関しては。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 分かりました。その辺詳しいことは保育課のほうにお聞きすることにいたします。すみません。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

益子委員。

○益子委員 29ページの公立保育園の今後について

の検討ということで、ここの件ちょっとお伺いしたいんですが、この項目の中で、一番下から1番目ですか、これら検討の際には、内部だけではなく外部の意見も取り入れるなど、検討体制を整備しますとあるんですが、具体的に検討体制というのはどのようなことを想定されているんですか。

○齊藤委員長 課長。

○織田子育て支援課長 まずは、先ほどの未来プランでも申しあげました子ども・子育て会議、こちらに有識者いらっしゃいますので、まずそこに諮るといものが大前提になってきます。例えば、具体的にもっと深く考えるべきだというようなご意見があれば、その中でどういった方々を選んで選定をさせていただいて検討していくべきかというところは、改めて私どものほうからも投げかけていきたいというふうには思っています。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 そうしますと、当然子ども・子育て会議にお諮りをして、その中で必要性が認められたときに、個別にメンバーというか、その組織を立ち上げるというようなお考えの認識でよろしいのでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○織田子育て支援課長 今現在は、この保育園整備計画につきましても子ども・子育て会議に諮りまして、ご意見等賜りました。今後、今、益子委員ご指摘の検討組織につきましても、そういったことも視野に入れながら、子ども・子育て会議には諮ってまいりたいというふうには思っております。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 先ほどの質疑の中でも、山本委員、高久委員もおっしゃっていたんですが、恐らく内部だけでなく、こちらにも書いてあるんですが、外部の意見を取り入れるということで、そのやはり専門的な知見をお持ちの方とか、あとは、先

ほど来から出ています、やはり保護者目線という部分も大事だと思いますので、保護者の目線ですとか、あらゆる関係される方のメンバーなんかを設置される場合にはぜひ入れていただくというようなことでよろしいのでしょうか。それらをメンバーとして想定していますかということです。

○齊藤委員長 課長。

○織田子育て支援課長 こちらについては、先ほど申しましたように、子ども・子育て会議のほうにお諮りをさせていただいて、必要な方、または適任である、適切な方を選んでいきたいなというふうに考えております。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 ここから要望というか、ご提案になるんですが、先ほど皆さんの委員のほうから出ているように、やはりそういった使い勝手のいい組織として、また、先ほど来から課長の説明にありますとおり、公立保育園、また、私立保育園においてはそれぞれのやっぱり役割あると思います。セーフティーの部分であったりとか、あとは保護者の選択肢の部分、あと、先ほど来からも出ていますように、公立保育園というのは、単に公立の部分ではなくて、やはり民間であったりとか、保護者のモデル的な、羅針盤的なものをやはり有していると思いますので、そちらのほうも、その観点も大事にさせていただいて、ぜひ使い勝手のいいような公立保育園の在り方を検討していただきたいと思います。

○齊藤委員長 部長。

○富山子ども未来部長 すみません、ありがとうございます。この公立保育園の見直しというか、検討というものについては、もう結構大きな話になるんだと思います。この中にも書いてありますけれども、今後少子化が進んでいくといった場合に、子どもがいなくなって民営の保育園が破綻という

か、潰れるというか、廃止とか、そういうのはならないように調整したいというような部分があります。だから、公立保育園が今度少子化になってきたときに、公立保育園をどうしていけばいいのか。例えば、じゃ廃止すると。じゃ、どの辺の保育園を廃止するんだとか、そういうふうな大きな話になってくると思うんです。あまり地域のほうを廃止しちゃっていいのか、それとも、子どもが単に少ないから廃止でいいのかとか、そういうふうな話もしなければなりませんし、大きな大局的な見方も必要になってくるかと思しますので、いろいろな方の意見を聴きながら、ちょっと慎重に検討させていただきたいと思います。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 では、進行交代いたします。

[委員長交代]

○中里副委員長 進行代わります。

委員長。

○齊藤委員長 さっきの山本委員の質疑があったところもあるんですけども、保育課だったら申し訳ないなと思いつつもちょっと聞くんですが、保育園整備するのに当たって、先ほど地域型の事業所に対して2園建てるというお話がありました。以前お話ししたと思うんですが、こういうふうに認可外でもう既に稼働している事業所であれば、建てるになってもそんなに、名前が、呼称変わって内容が変わるぐらいで済むんですが、個別に事業所が立ち上げたときに問題になるのが、その連携施設について、連携施設がないと、地域型開いても結局弊害があるというお話を聞きました。そういった部分は、この保育園整備計画に載せておかなくていいのかどうかというのをちょっとお聞きしたかったんですけども。

○中里副委員長 課長。

○織田子育て支援課長 今のご指摘なんですけれども、連携施設、これは重要なことでありまして、やっぱり保育施設を立ち上げる際には、必ず連携施設というものを選定するというで立ち上げておりますので、今回この計画の中で具体的には記してございませんが、それが前提にあるということで私どもとしては考えております。

○中里副委員長 委員長。

○齊藤委員長 5年間の計画としては上がっているんですが、その中で大規模あるいは中規模の規模数によって、園の今、精査をしていて、今後どうするかというお話には聞こえてくるんですけども、よりニーズが高まった保育の在り方というときに、新規事業者がやりたいと言ったときの場所の提供としては、必ずその連携施設をカバーしてあげないとできなくなるというのと、今現在、私立の方が運営している中でも、ゼロ・1・2歳児を私立で預かって、その先の連携がなければ、結局預かってその先ないだろうというお話も受けていたので、本来であれば、ここにもどちらか、さっき言ったようにどっちの課に入るかわかんないにしても、建てる以上、あるいは施設を構築する以上はその外の部分もやっぱり計画に入れておいたほうがいいんじゃないかなと思ったんですけども、その話合いは出なかったんですか。

○中里副委員長 課長。

○織田子育て支援課長 先ほども申しましたように、そういった保育施設を立ち上げるとか、そういった何か移行する際には、きちんとそういった連携施設というものは、もうこれは必須として考えておりますので、それが無い中での立ち上げというものはまず移行できないのではないかとこのように考えております。

○中里副委員長 委員長。

○齊藤委員長 分かりました。



となると、連携施設があるところは何か整備しやすく、ないところはしづらいかなというふうにも今とれちゃうんですけれども、基本的には今回この中では上がっていないということで、それは前提と言いながらも、やはり計画の中に記しておけば、より具体的な案件にいくと思いますし、心の中で分かっている、実施になったときにいざなかつたら、立ち上げたらありませんでしたというふうになってしまうのもつらいので、今後その部分はより明確にできるようにしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。意見です。

以上です。

○中里副委員長 進行を戻します。

〔委員長交代〕

○齊藤委員長 では、そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 じゃ、なければ、討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

高久委員。

○高久委員 やっぱこの計画の中で民営化をさらに進めていくということで、名指しで2つの施設が上がっています。これ以上民営化を進めないで、民営化という言葉を進めるというのは外していただきたい。これを外して整備を進めてほしい。待機児童をさらになくして、市民のニーズに沿ったそういう計画に直してほしいということで、この議案には反対したいと思います。

○齊藤委員長 ほかに討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 それでは、反対討論がございましたので、挙手により採決をいたします。

議案第46号 第2期那須塩原市保育園整備計画についてを原案のとおり可決すべきものとするに賛成する委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○齊藤委員長 挙手多数と認めます。

よって、議案第46号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時22分

再開 午前11時34分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

#### ◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 続きまして、福祉教育常任委員会を予算常任委員会第二分科会に切り替えます。

それでは、議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○織田子育て支援課長 (議案第10号について説

明。)

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

田村委員。

○田村委員 執行計画書の61ページの2001事業、重度心身障害者医療費助成費ですが、この対象になる方の人数は何人ぐらいなのでしょう。

○齊藤委員長 課長。

○織田子育て支援課長 令和2年度におけます受給資格者についての見込みにつきましては、1,944人と見込んでございます。

○齊藤委員長 田村委員。

○田村委員 これ、過去3年間ぐらいの推移なんていうのは分かりますか。

○齊藤委員長 課長。

○織田子育て支援課長 過去3年、まず、平成29年度につきましては1,922名、それと平成30年度、こちらが1,910名、それと令和元年度、こちらは1,936名と見込んでございました。

○齊藤委員長 田村委員。

○田村委員 それでは、73ページの要支援児童放課後支援費です。これのいわゆる黒磯、西那須野、塩原、3地区ありますけれども、それぞれの地区ごとの対象人数分かりますか。それが分かれば。

○齊藤委員長 課長。

○織田子育て支援課長 黒磯地区につきましては、まず対象者につきまして25人、それと、西那須野、塩原地区、こちらについては対象者が14人となっております。

○齊藤委員長 田村委員。

○田村委員 このそれぞれの施設は、キャパというか、定員というんですか、そういうのはあるんですか。

○齊藤委員長 所長。

○菊池子ども・子育て総合センター所長 定員は特

にありません。ただ、1日8名を限度というふう

に考えております。

○齊藤委員長 田村委員。

○田村委員 1日8名ということは、じゃ、この黒磯地区の25名というのは、その25というのは毎回参加しているわけじゃないというか、延べ25という意味ですか。

○齊藤委員長 課長。

○織田子育て支援課長 黒磯地区で説明いたしますと、25人が利用者の人数でございまして、こちらについて毎日ということではなくて、日時を決めまして、それでローテーションというふうな利用の仕方をしてございます。

○齊藤委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。

じゃ、それではまた別のところで、75ページ、これの2001事業、遺児手当費156万円、この遺児という対象者は何名ぐらいいるのでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○織田子育て支援課長 令和2年度の延べ児童見込み数でございすけれども、こちらについては520人を見込んでございます。

○齊藤委員長 田村委員。

○田村委員 延べではなくて、その実人数というか。

○齊藤委員長 係長。

○伊藤給付係長 遺児手当の受給者数ということなりますが、常に変動あるところではございますが、直近で申し上げますと、大体40人程度いらっしゃいます。

〔「分かりました」と言う人あり〕

○齊藤委員長 そのほかございますか。

益子委員。

○益子委員 予算執行計画書、3款民生費、児童福祉総務費2001事業の新規の部分でご説明いただいた、66ページです。すみません。新規、第2期子

ども未来プランの印刷製本費の内訳、分かりましたら教えていただけますか。すみません、発行部数とか。

○齊藤委員長 係長。

○染谷子ども福祉係長 大体100部程度を予定しています。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 どちらに、配布になるわけですか。

○齊藤委員長 係長。

○染谷子ども福祉係長 三役と、あとは議員の皆様、あとは子ども・子育て会議の皆様、あとは外部とかというふうに用意しております。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 このプランは、先ほどの説明ですと100部ということで、利用される方なんかも該当されているのでしょうか。

○齊藤委員長 係長。

○染谷子ども福祉係長 特に対市民にということではなくて、そういった場合にはちょっと個別で、自前印刷とか、そういった形で対応を考えております。

○齊藤委員長 そのほか。

山本委員。

○山本委員 73ページの先ほど聞かれていたネグレクトのところ、要支援児童放課後支援費6001事業のことなんですけど、先ほど利用人数は39人だということでしたが、もうおよそ2,000万で39人だと1人50万ぐらいになるのかなという計算になるんですけど、これ、実際は1人の子どもが1週間に何度行って、何を、どういう計算でこういう予算が出てきているのかというのを教えてください。73ページの下から2段目の要支援児童放課後支援費。

○齊藤委員長 所長。

○菊池子ども・子育て総合センター所長 まず、39

名いるんですけども、1人当たり最高2日の利用です、週に。ですので、2日利用者もいるし、それから、1日利用者ももちろんいらっしゃいます。

具体的な支援の内容につきましては、まず食事の支援、それから、学習支援、それから、お風呂等の入浴支援、そういうものになっております。

具体的に1人当たり、今、委員ご指摘の数字については、基本的にはその支援をする家庭相談員の賃金等になりますので、ほぼそれが大きな位置を占めております。賃金がほぼその多くを占めているのが現状です。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 これ、前からやっている事業ではあるんですけども、黒磯で25人、西那須野、塩原で14人というのは、私から見ると支援を、食事と学習とお風呂を支援しているということは、食事と学習とお風呂が満たされていない子どもに対してということだと思うんですが、もっといると思うんですが、いろいろ規定があつて、多分これだけの人数だと思うんですが、本来は希望している人がもっといるのに、受入れの体制とか、予算の関係で39人になっているのか。あるいは、初めからいろいろな規定に合った人たちがこれだけしかいないのか、その辺を教えてください。

○齊藤委員長 所長。

○菊池子ども・子育て総合センター所長 今ご指摘のとおり、この事業につきましては、要保護児童対策地域協議会のそこでのケースの子なので、限定されております。ですので、広く一般的な子どもたちへの支援という部分ではありませんで、そういう限定されておりますので、なかなか実際にこれを利用するに当たっては、そういう審査が必要なものですから、少ないのが現状になります。

以上です。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 そうすると、市内の小学生、中学生もいるのかな。その中で、環境がとても悪い、ちょっと言い方何というんですかね。その支援をする度合いがすごく高い人たちだけに関して、例えばずっと卒業するまで見てあげているみたいなイメージでよろしいんですか。

○齊藤委員長 所長。

○菊池子ども・子育て総合センター所長 基本的にはそのような考え方でいいと思います。ただ、期間については一応3年間を一つの区切りとして、継続するかどうかについては、その養育環境が変われば、少しでも良くなれば、じゃ、新たな方いらっしゃいますので、その方を新たに入れるという形ですので、基本的には3年間を一つの目安として考えております。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 実際のところ、中3の子なんかを見ると、高校受験のために、言ってみれば家庭教師的な感じで勉強を教えているんですね、実態は。そして、送り迎えをしてあげて、お風呂入れてあげて、洋服なんかもあげたりとか、食事もなかなか栄養的にちゃんとしたものを食べてもらっていて、本当にいい施策だなと思うんですが、もっとたくさんそういうことの必要な人がいる中で、どのようにこういう人たちを選んでいるのかが、もっと利用したい人はいないというか、選んでいると言ったんですが、その辺のところを、これをもう少し広げていくというような考えはなくて、ずっとこのままこの2か所でやっていくということよろしいんですか。

○齊藤委員長 課長。

○織田子育て支援課長 今、所長が話しました対象者については、この要支援放課後支援事業、こちらでの対象として支援をしていくというような

ところでございます。

今、委員ご指摘のところは、そうじゃなくて、そのケースまでにはならなくても、やっぱり育児環境が整っていなかったりとか、もっと困っている人もいないかというニュアンスかなというふうに思っているんですが、こちらについては、先ほどご決定いただきました、この子育て未来プランの中でも、貧困等の対策については重要課題というふうに私どもとしても認識しておりますので、今後という形にはなってしまいますが、これも早期に、こういった支援というものが適切なのかというところは積極的に考えていきたいというふうには思っています。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

高久委員。

○高久委員 執行計画書80ページの4款1項3目子ども医療費助成4億8,079万ほど計上されています。これ去年から始まったんですよね。中学生まで完全無料化というそういう中で、今までよりも利用する利用者が極端に増えたり減ったりしているのかどうか。

○齊藤委員長 係長。

○伊藤給付係長 今の内容につきましては、まず、今年度4月から2月までの実績というのがある程度固まっておりますので、それと、昨年度、平成30年度、拡大前の部分をちょっと比較したところでございますが、助成の件数等でいうと1.3倍から4倍ぐらい。同じく支出についても1.4倍ぐらいに増えているかなというところで数字のほうが上がっております。

以上です。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 利用が増えたということだと思うんですね。足利が相当増えたよという新聞記事が載っていましたんで、それで那須塩原はどうか。

これ始まったおかげで、那須塩原は栃木県で遅れた子ども医療費、子ども医療窓口負担というところから抜け出られたんですが、その結果がどうなのかということ、1.3倍から4倍と那須塩原という話を聞きました。いわゆるコンビニ診療が増えているのか、増えていないのかというところが知りたかったものですから聞きました。

以上です。

○齊藤委員長 質疑いいですか。答弁を求めます。

課長。

○織田子育て支援課長 今年度から現物給付の拡大というところを実施しておりますので、まだ1年経過していないという中で、来年度の早い時期にはどういったふうな前年度比較、過去の比較というところでの分析はできるのかなというふうには思っております。ただ、先ほど係長が説明をされましたとおり、伸びとしては思ったよりは、委員おっしゃるようにコンビニ受診につながっているという印象は受けていないのが正直なところでございます。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

眞壁委員。

○眞壁委員 72ページ、民間保育施設等整備支援事業費2001事業なんですが、民間2つの事業者というところできているんですけども、これの内訳を少し。

○齊藤委員長 課長。

○織田子育て支援課長 この金額設定につきましては、2施設、2分の1ずつしていただければ、半分ずつ。

○齊藤委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 そうしますと、施設の整備、ちょっと内容的にどんな内容を行うのか。

○齊藤委員長 係長。

○染谷子ども福祉係長 こちら予算計上するに当た

っては、1施設の新設新築ということですのでしております。

○齊藤委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 この施設を造ることによって、どのぐらいの人数がそこで対応できるのか。

○齊藤委員長 係長。

○染谷子ども福祉係長 地域型事業所ということで、対象がゼロ、2の19名以下ということになるので、マックスで19名ということで考えております。

以上です。

○齊藤委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 そうしますと、これ、やはり待機児童の関係かなと思うんですけども、どのぐらいの人数が今度、待機児童が減ってくるとか、そういうのは関係してくるんですか。

○齊藤委員長 さっき10月1日現在で15名のと言っていたんですけども、それで19名なので、そのまま誰もいなければ4名余っちゃう計算だと思うんですけども。

係長。

○染谷子ども福祉係長 ただ、ゼロ歳だけじゃなくて、ゼロ・1・2と段階的に受け入れるので、あとはこの地域型だけではなくて、ある程度、例えば園舎を改修なんかでも、ゼロ歳児の定員をもうちょっと増やしてもらいたいようなお願いも並行してしていくので、明確にこれでももってマイナス何人と言うのは難しいんですけども、ゼロ歳児を中心とした待機児童が今発生しているというところで、その部分は改善していけるのではないかと考えております。

以上です。

○齊藤委員長 そのほかありますか。

山本委員。

○山本委員 すみません、確認です。

74ページ、2項6目母子福祉費の独り親の医療

費助成と、あと、家庭の支援費があるんですが、この医療費助成費のほうです。ひとり親家庭医療費助成のほうが今年増えている、ずっと横ばいぐらいできていたのが増えているような気がするんですが、ひとり親は増えているんですか、傾向として。すみません、ひとり親の子どもが増えているのかということ。

○齊藤委員長 係長。

○伊藤給付係長 ひとり親の家庭の子どもというところになりまして、今回ひとり親家庭医療費助成ということで人数を見ますと、おおむね1,400人程度かなというところで、数字的にはここ数年そんなに上下をしている傾向ではございません。

以上でございます。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 そうすると、医療費助成が増えているということは、医療費をもっと使うだろうというふうなことで増えているんでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○織田子育て支援課長 ひとり親家庭医療費についてお話をさせていただきますと、実は今年度の予算を要求をした際には、今年度から子ども医療費現物拡大ということがありましたので、医療費については、そちらの子ども医療費のほうに流れるだろうと見込んでおまして、今年度の計上をした際には若干低い数字、減額をして子ども医療費のほうに増額をしていたというところがあるんですが、実は今年度推移を見ていきますと、どうやら子ども医療費のほうばかりに流れるのではなくて、ひとり親家庭医療費を、これは償還払いになるんですけれども、そちらを選ぶ方もいらっしゃるということで、やはりその流れは同じように考えずに、令和2年度については、もう一度その前の段階で対象人数からの算出とさせていただいたために若干増えているというふうな数字のからく

りになります。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 そうすると、ひとり親家庭の子どもはどちらを選んでもいいということなんですか、医療費については。

○齊藤委員長 係長。

○伊藤給付係長 ひとり親家庭医療費助成の対象となる子どもと、子ども医療費の助成の対象となる子どもはかぶっております。ただ、今年度4月から子ども医療費の免除が中学生まで拡大したという影響がございますので、窓口ご負担がないというその有利な部分を考えますと、子ども医療費の受給資格証を使ったほうがひとり親家庭の方にとっても有利であるというところですので、中学生までのお子様がいるご家庭に関しては、子ども医療費を優先して使っていただきたいというところでお話を申し上げておまして、ただ、課長が先ほど申し上げたように、今年度の当初予算の算定におきましては、子ども医療費に流れるであろうと考えた人数がもっと多いだろうというふうに当初考えたいたところではあったんですが、それが助成の申請期間等の兼ね合いがありまして、例えばおとし、昨年度にかかった助成、受診した内容等の請求が今年度にかなり大量に流れてきているというところがあったので、実際のところ、今年度、昨年度、来年度につきましても、若干来年度については、令和2年度については若干扶助費のほうは下げる見込みで数字のほうは作ってはいるんですが、数字そのものについては大体その対象の人数、これまでの傾向からこうであろうというところが算定した数字のほうで作らせていただいているところがございます。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 そうすると、将来的にひとり親であっても、優先して使うのはこっちはなくて、中学生

までは償還払い使ってねというようなふうには決  
めないんですか。決めることはできない、これは  
選ぶんですか。

○齊藤委員長 係長。

○伊藤給付係長 受給資格証を独り親家庭用の受給  
資格者証と子ども医療の受給資格証、両方お渡し  
する際に、先ほどのお話の中で子ども医療を優先  
で使っていただきたいということで、まず受給資  
格者子ども医療というような形で判こを押しなが  
ら、その資格者の方にはお話をして、子ども医療  
のほうで受診をしていただいております。それで、  
実際請求そのものに関しては、皆さん、子ども医  
療費現物給付で、病院のほうでお支払いがないも  
のですから、請求そのものは我々のほうに上がっ  
てこないというふうなことにはなっているかなと  
思います。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 そうすると、これは今、移行措置でこ  
うなっているけれども、徐々に予算としては減っ  
ていこうというふうには、解釈してよろしいん  
ですね。分かりました。

○齊藤委員長 課長。

○織田子育て支援課長 補足させていただきますと、  
今、係長説明しましたのは、償還払い、こちらの  
期限といいますのが1年間、受診から1年間しか  
請求できないというところで、昨年度の受診して  
いるものが今年度来ているというところで、今年  
度からは現物拡大しましたから、来年には減って  
いこうと、そういう見込みをしているという  
ことでございます。

〔「了解です」と言う人あり〕

○齊藤委員長 そのほかございますか。

田村委員。

○田村委員 今のところで、独り親家庭の子ども  
1,400人という話があったかと思うんですけれど

も、このうち父子家庭の家庭というのは何人ぐら  
いいるんですか。

○齊藤委員長 課長。

○織田子育て支援課長 大変申し訳ございません。  
今日ちょっと持ちがございませんので、あと、  
後ほど調べて報告させていただくことでご理解い  
ただければと思います。

○齊藤委員長 じゃ、後ほどということによろしく  
お願いします。

そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、討議すべき点は  
ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了した  
いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了  
いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 討論がないようですので、討論を終  
結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結  
し、これより採決いたします。

議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予  
算は原案のとおり可決すべきものとするに異  
議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については原案のとおり可  
決すべきものと決しました。

子育て支援課所管の審査事項は以上となります。  
その他として委員の皆様から何かございます

か。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 執行部から何かございますか。

[「特にございません」と言う人あり]

○齊藤委員長 ないようですので、以上で子育て支援課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部入替えのため休憩いたします。

なお、ゆっくりでいいので、1時20分ぐらいから審査開始いたします。

昼食のため休憩いたします。

休憩 午後 零時27分

再開 午後 1時20分

○齊藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

#### ◎保育課の審査

○齊藤委員長 それでは、保育課の審査に入ります。

—————◇—————

#### ◎議案第47号の説明、質疑、討

##### 論、採決

○齊藤委員長 議案第47号 第2期那須塩原市放課後児童クラブ整備計画についてを議題とします。

執行部から議案の説明を簡潔をお願いします。

○福田保育課長 (議案第47号について説明。)

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

田村委員。

○田村委員 今、小中の休校ですか、本市は自由登校ということですが、一方、学童はそうではないんですが、なるべく自宅でというような流れの中で、報道によると、学童の参加者もあまり多くないという報道があるんですけども、本市において、今、学童に来ている子の点に対してどれぐらいなのかというのは分かるんですか。

○齊藤委員長 田村委員。

○田村委員 何が言いたいかという、そんなに多くないという報道があるんですけども、当然、需要に応じた整備が進められてきていて、今回の計画も、新しく増やすということではなくて、ちょっと見直しというか、拡充するというようなところが多いんだと思うんですけども、そういう今の足元の状況を見て、そもそも本来そんなに需要があったのかなというような感じをしてしまったんだけど、その辺についてはいかがですか。

○齊藤委員長 課長。

○福田保育課長 現在、コロナウイルスの関係で自主的に休んでいただいているというような状況はございます。自主的に休んだ方につきましては、利用料につきまして減免をしようということで、これにつきましては、その他でちょっとご説明をさせていただこうかなというふうに思っていたところございまして、実際には、児童クラブにつきましては定員をオーバーしているところがほとんどでございます。

一時利用というものも含めると、さらに専有面積を満たしていないというようなクラブが多い実態がございます。そのため、そちらの受入れにつきましては整理をする必要がありますので、そこら辺、そういったものの整備をするための計画でございます。

以上でございます。

○齊藤委員長 そのほか。



山本委員。

○山本委員 公設と民設のクラブについて、かつては、公設に入りたいたいけれども入れないというような事情で民設のほうに行っていたというようなことが最初のうちは多かったんです。今は、先ほど、値段が7,500円と1万円ぐらいというようなことをおっしゃいましたけれども、今、利用する人にとっては上手にすみ分けをしているんでしょうか。

今後、その辺の公設と民設のすみ分けがなされるというようなことでこの計画が立っているのかどうか教えてください。

○齊藤委員長 課長。

○福田保育課長 こちら、差は、7,500円とそれから1万円から1万2,000円ということで、利用者の負担額はかなり違うものとなっております。

ただ、民間につきましては、幼稚園でやっているところなどは幼稚園から持ち上がりで、やはり同じ事業者さんのところに行ったりしているようなつながりで行っていらっしゃる家庭もごさいますし、あとは、民間には民間の魅力がやはりいろいろ、学習を教えていただくとか、そういったメリットもあるというようなところも聞いております。ですので、ある程度そういったところでのすみ分けというものはできているのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 これは分かりました。それぞれ特色を出してやっているということで、それはいいことだとは思いますが、もう一つ、特に公設の場合、先ほど6,600万円かかっているということで、今回、関谷第二ができているんですけども、建物を造るときに、私は、その施設のやっているとか、親御さんとか、あとはそこで教えている指導

員の方の意見を聞いて造っているものだと思うんですが、そういうところに対してお金をを出している、補助をしているんだろうと思っていたんですが、関谷の場合、私、まだ見に行っていないんですが、壁紙が非常に、シンプルではなくて色や模様があちこちで落ち着かないということは何人かから言われたんですけども、その辺のところは、市がきちっとやっているところでやって計画を立てているのに、そういう実態が起きてくるというのはどういうことなんでしょうか。

○齊藤委員長 補佐。

○高橋保育課長補佐 基本、こちらが市とあとそれから市民の意見等を必ず聞いて、造り手とは話し合いをして設計をしているということなので、あまりそういったことは考えにくいことではあるんですけども、協議のほうを重ねて造っているというものではありませんけれども。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 ちょっと、計画とこれと離れてしまうかもしれないんですが、図書館とかそういうものを造っているときは、建設のほうで建設をしっかりやって渡しているという形なんですけど、放課後児童クラブに関しては、多分、全て保育課のほうでやっているんだと思っています。そういうところで、受渡しの確認とかをしているわけですね。

関谷について、私のところに2人の方から個人的に話があったんです。見に行かれて、ちょっと表現は悪いんですけども、民間の飲み屋さんみたいだとか、そういう壁紙で、とても子どもたちがいるところとは思えないというのが2つ来ていたんです。その辺は確認されているんですか。そうではないんでしょうか。

○齊藤委員長 補佐。

○高橋保育課長補佐 市の保育課と、それから設計

委託等をしている市長部局の建設部のほうと、それから支援員さんとの打合せは何度か重ねまして、協議をしてそういう設計等のところを重ねて造っていているわけなんです、壁紙のところについては、ちょっと市が予測違ったかなというような話は確かに聞いております。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 すみません、せっかく計画を立てるのであれば、やはり子どもが育っていく場ですので、指導員さん、支援員さんというんですか、が見て、あまりにも具合の悪い人が、利用するところの壁紙が幾ら何でもチラチラするとか、色が、その方は非常にすごい言葉で言っていました、夜に行くどこかみたいだみたいな言い方をされていたんですけれども、そういうところは、やっぱり計画の中に、やっぱり建物も子どもに合ったみたいなものをきちっと入れていただくとかということをやっていたかと思えます。

以上です。

○齊藤委員長 そのほか。

副委員長。

○中里副委員長 定員のことについて伺いたいんですが、第1期では1,438人まで受け入れられる定員ということで、第2期では、令和6年度までに7施設を整備したいという形で、プラス第2期では定員がどのぐらいまで増加、増加というか、定員がどのぐらいまで受け入れられるように整備するのか、動く見込みというか、目指しているのかお聞きしたいと思います。

○齊藤委員長 補佐。

○高橋保育課長補佐 公設の定員につきましては、11ページの表にもございますが、1,644人の定員を見込んでおります。

○齊藤委員長 そのほかどうですか。

益子委員。

○益子委員 ご説明ありがとうございました。

先ほどの10ページのところに、整備時期のところ、令和2年度から令和6年度においてとご説明、聞きましたが、先ほどの説明で、稲村小学校のほうで空き教室で対応するというので、こちら、前倒しで整備されたいということだったんですが、関連しまして、ほかの学校区の調査などはしたのでしょうか。

○齊藤委員長 補佐。

○高橋保育課長補佐 ほかの学校区についても調査のほうはさせていただきました。

それから、学校さんのほうにも出向いて、お話を聞かせていただきました。その中で、今いるくらいの人数、稲村小学校区だけが何とか余裕教室を使わせていただけるというような結果でございます。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 そうしますと、調査されたということなんですが、先ほどの説明にもあったとおり、利用者の増減とか、実情に応じて適宜にということ、鑑みて対応したいということだと思んですが、そうしますと、状況に応じては、例えば前倒しなどもあり得るというお考えでよろしいのでしょうか。

○齊藤委員長 補佐。

○高橋保育課長補佐 今は、この計画どおりには考えてはいるんですが、状況に応じてはそういった可能性もございます。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 この整備時期の計画を見ますと、早い段階ではあるんですが、令和3年度の例えば大山小学校区であったりとか、三島小学校区などにおいては、人口もピークに今後向かうとおりで大規模化していると思うんです。

児童生徒の皆さんなんか、やはりなかなかい

ろいろ、今、既存の施設の中で対応されている中で苦勞している部分もあると思うんですが、それらを踏まえて、またちょっと一步前にステップアップというか、前倒しとか、そのような方向で取り組まれるような考えなんかはないでしょうか。

○齊藤委員長 補佐。

○高橋保育課長補佐 当然考えなければいけないことだと思うんですが、公設だけではなくて民設の動きもということで、民設さんのほうで、例えば三島小学校の近くで開設の動きがあるということであれば、そういったものも総合的に含めて考えてみたいなというふうには思っております。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 そうしますと、全体的に、俯瞰的に捉えて、公設に限らず民設なんかも含めて対応していきたいというような考え方でよろしいのでしょうか。

○齊藤委員長 補佐。

○高橋保育課長補佐 益子委員さんのお考えと同じ、そのような対応でございます。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 こちらから意見というか要望なんですが、ぜひ今後もそのような考え方、十分理解できますが、やはりどうしても利用される方なんかは、一日も早くというような考え方もあるでしょうし、やはり市だけ単独でというよりも多くの方のご意見とか、例えば、先ほどお答えにあったように、いろんな意味で地域を巻き込んで、そういうような動きがあるのであれば、そういうのは合わせて柔軟に対応していただいて、より利用者のニーズに合ったような形で進めていただきたいと思いますので、その点よろしく願いいたします。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討議すべき点は

ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第47号 第2期那須塩原市放課後児童クラブ整備計画については原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第47号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

#### ◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 それでは、続きまして、福祉教育常任委員会を予算常任委員会第二分科会に切り替えます。

それでは、議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○福田保育課長 (議案第10号について説明。)

○齊藤委員長 説明が終わりました。

ただいまから休憩に入ります。46分で黙禱がありますので、45分までに席についてください。

それでは、休憩といたします。

休憩 午後 2時35分

再開 午後 2時47分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

副委員長。

○中里副委員長 予算執行計画書72ページ。

2項3目認可保育園費、保育施設給付費1501事業なんですけれども、令和2年度が30億円ということで、前年度と比べると、4億8,000万円からの増額ということで、増額の要因を聞かせていただけますか。

○齊藤委員長 係長。

○本澤保育給付係長 昨年度からの増の要因なんですけれども、まず1点としましては、対象施設が増えたことによるものがございます。現在、認可外保育施設で運営している施設がございまして、それが来年度から認可施設、小規模保育事業の施設、認可園として移行する予定でございまして、こちらについて、1,580万円を増額しているものがございます。

〔「1,580万円とおっしゃった」と言う人あり〕

○本澤保育給付係長 1,580万円です。

それからもう一つは、市外の幼稚園なんですけれども、現在、旧制度の幼稚園でございまして、そちらが来年度認定こども園に移行する予定がございまして、こちらの分で2,980万円の増を見込

んでおります。

また、あと無償化による増として見込んでいる分がございまして、今年度10月から無償化が始まりまして、今年度については半年分ということでございまして、来年度については1年間分ということで、半年分の増を見込んでというところです。

○齊藤委員長 そのほかありますか。

山本委員。

○山本委員 66ページの中段のところのファミリーサポートセンターの運営費なんですけれども、5年のようになっているんですが、改めてちょっとお聞きするんですが、この951万円の中の60%が賃金分だというふうにおっしゃったんですが、この部分の積算の根拠と、それと、あとの40%はどんなことに使われるのかというのを、まず最初にお聞かせください。

○齊藤委員長 補佐。

○高橋保育課長補佐 賃金の部分につきましては、1人当たり単価、賃金の単価なんですけど920円で計算しております。ということで、1時間当たり920円ということで計算をしております。昨年度と比較しまして、賃金単価のほうも時給当たり20円上げたもので計算をしております。

それから、それ以外につきましては、大きなものですと賃借料、事務所の賃借料ですが、一月6万5,000円ということで、6万5,000円掛ける12か月で78万円です。

それから、保険ですと保険料、傷害保険それから賠償責任保険等で39万円。そのほか、法定福利費としまして、職員の社会保険、雇用保険、労災保険等で36万円。

それから、一般管理費として、こちらの管理のほうで86万円。大きなところではそういったものを計上しております。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 そのこのところは分かりました。

それで、920円の時給というのは、このファミサポって多分、頼む人の昼間は700円だったと思うんです。それで、たしか、頼まれるほう、預かるほうは800円だった。じゃ、それが920円ということなんですよ。多分800円だったような気がするんですが、その辺は、私の勘違いなのか。夜が、多分頼むほうが800円だったような気がするんですが、それって、差額が出ますよね、頼むほうと頼まれるほう。直じゃないわけですよ、このファミサポに頼んで、間に入っているわけですよ。

この920円ってどういう根拠で。資格がなかったと思うんですよ、このファミサポって。時給920円って、市役所の事務の方も大して変わらないような値段だと思うんですが、やっぱりそういうものなんですか。この根拠。

○齊藤委員長 補佐。

○高橋保育課長補佐 こちらの賃金920円、時給というものは事務員さんのほうなんです。

〔「分かりました。すみません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 すみません、ちょっと勘違いしました。

それで、そうすると、このファミリーサポートセンターって多分、去年の決算のときに、頼む人は送迎が多いというようなことを聞いたと思うんです。そうすると、この頼む人と頼まれる人と両方とも登録をしていたんだと思うんですが、実態のところを、これを頼んでいるほうは、子どもさん何歳ぐらいの、小学校だったら何年生ぐらいの方が多くて、お一人の方が平均で何時間頼んでいるのかということをお聞きしたいです。

○齊藤委員長 補佐。

○高橋保育課長補佐 平均時間ですと、2時間程度

というものが多く出ております。それから、お子さんの預かり具合というかでいいますと、やはり小学生のほうが圧倒的に多くて、送迎が多いということですので、小学生の低学年か高学年かということであると、低学年ぐらいまでが、小学校とご自宅の送迎、それから習い事の送迎ということの送迎ということで、小学校の低学年、中学年ぐらいが多く使っております。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 つまり、先ほどの951万円の中の6割が、つまり事務員さんのお金だということで、つまり500万円ぐらいがそうなんだと思うんですが、送迎という、言ってみれば単純というんですか、決まり事の1時間、行きが1時間、帰りが1時間みたいなもの、あるいは行きだけ2時間かもしれないんですが、そういうもので、これだけのお金を使う根拠というのが分からないんですが。

というのは、ちょっとあれなんです、今回のこの学校が休みになっちゃって、私は、こういうところに頼んで、午後3時間だけとか、5時間とかというのが増えているのかなと思いましたが、実態のところ、お母さんたちはそんなお金出せないという方が多いんです、私の周りでは。誰も頼んでいないです。

それで、市のほうでは、ぜひ利用してくださいと多分お知らせが入っていたと思うんですが、そもそもがそういうだけのためではなかったような気がするんです、ファミリーサポートって。なのに、送迎が多いということであれば、何かシステムを変える、その部分については、変えてもいいかと思うので、改めて、これの積算というか、5年で4,728万円というのが適切なのかということをお尋ねしたんですけれども。

○齊藤委員長 補佐。

○高橋保育課長補佐 送迎と預かりの比率というのが、本当に那須塩原市はかなり送迎の比率が高いということで、それだけ送迎の需要があるというふうには認識しております。なので、送迎が多いからといって、何か、こちらでその需要に対してお応えしているという結果ですので、そういった、送迎が必要な方と送迎をしてくれる方のマッチングというのを、ファミリーサポートセンターで行っておりますので、その辺については、特に、見直すというか、システムというか、そういったものを変えるというようなところまではちょっと至ってはいないところでございますが。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 始まって何十年もやっているものではないので、まだ考えるところなのかもしれないんですが、この委員会の前のときに、みんなで見に行ったときに、結構皆さんで話した話としては、事務所を西那須野の子育て支援のところに持ってきて、そこで、つまり、送迎している人ってほとんど同じ人が送迎しているんですよ。同じ人が同じ子どもを送迎していて、非常に、何千人ものサポーターと何千人もの頼む人がいるわけじゃなくて、100人と200人みたいな感じなんです。

そういうことであるならば、その950万円を払って、そういう事務をするくらいだったら、そのNPOに頼むのは悪くないんですが、西那須野のところに持ってくれば空いているわけだし、家賃もかからないし、というようなことで、かなり話したんですが。

結構暇そうなんですよ、行っても。そんな全然忙しそうじゃなかったりするんで、こういうことをやるのはいいことだけれども、費用対効果ということではどうなのかなというふうになんぞ思っていたものですから、今回お聞きしたところなんです。

その辺について、課としては何か思いはないんですか。

○齊藤委員長 課長。

○福田保育課長 送迎以外の利用の仕方というのと、保育園の退園した後の預かりですとか、保護者が冠婚葬祭それから通院、リフレッシュなんかのときのお子さんの預かりということで、そういった利用が少ないというのは、確かに実態としてございますので、そういった利用が増えるような何か施策を考えなければならないなというふうに課としては思っております。

また、場所につきましても、そういった場所を移してとか、そういったことも、委託契約が切れる令和3年度までに検討していかなければならないなというふうにも考えてございます。

以上でございます。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 年で契約しているんで、途中でどうのこうのではないし、本当に始まったばかりのサポートで、サポートそのものは悪いことではないんですけれども、やはり、実態のところ、最初に思っていたものとどうだったのかということ、5年が終わったときでいいのでしっかりと検証していただいて、どんな形にするのが一番困っている親御さんにとって子育ての支援になるのかということでは考えていただきたいなというふうに、それは要望しておきます。

以上です。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

高久委員。

○高久委員 ちょっと難しい話なんですけど、私、どこに書いてあるかちょっと分からないので。今まで、保育総務費として臨時職員費というのが4億ぐらいあったと思うんです、いつも。それで、今回、保育総務費というところではなくて、課長の

ほうで66ページから始まったと思うんですが、説明、65ページ見ると、児童福祉総務費というところに会計年度任用職員費として6億1,800万円計上されている。ここに来ているのかなど、私勝手に思ったんですが、これとは違うんですか。

○齊藤委員長 課長。

○福田保育課長 会計年度任用職員ということで、令和2年度から新たに制度が始まりまして、それに伴いまして、臨時職員につきましては全て会計年度任用職員ということで、総務課のほうで採用する形となりまして、先にご説明が漏れてしまったような形になりまして、大変申し訳ないんですけども、今後につきましては、総務課のほうで、保育士の臨時、今まで言っていた臨時職員さんにつきましては、採用して賃金を支払うというような形になってまいります。

今回、採用につきましては、保育課のほうで面接などをさせていただきまして、今のところ240名程度の任用をする予定となっております。

以上でございます。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 人数については、その240名ということで、人数については今までに比べると増えているのでしょうか、減っているのでしょうか。

○齊藤委員長 副主幹。

○安藤保育管理係副主幹 前年度で、数言いますと、238名ということです。今年度の任用ということで240名の任用書を手渡したというところではあります。

○齊藤委員長 今年ですよね、前年度というのは、この3月までが238で、令和2年度が240ということですね。

高久委員。

○高久委員 それで、那須塩原市としては、今、保育士が不足しているというような状況は全くない

と考えますか。

○齊藤委員長 課長。

○福田保育課長 保育士さんにつきましては、臨時職員さんにつきましては特にそうなんですけど、募集をかけても、ハローワークを通して募集をかけても、応募がないというような期間がかなり出ているような状況でございます、市内といたしましても、民間の施設さんに聞きますと、やはり、採用できる方がいないというようなことなので、これは、保育士不足ということで、民間の施設とともにそういった実態があるというふうに考えております。

〔「分かりました。終わります」と言う人あり〕

○齊藤委員長 そのほか。

益子委員。

○益子委員 執行計画書の67ページ、3款民生費、2項2目の部分なんですけど、新規のところなんです。預貯金の調査、支払い督促申立てということで、こちら上がっているんですけど、これの内容を教えてくださいましたらと思います。

○齊藤委員長 課長。

○福田保育課長 こちらにつきましては、保育料につきまして滞納している方、ございまして、こちら5年間で時効を迎えてしまうということが法律上決まっておりますので、5年間、時効になって不納欠損ということにならないように、保育課といたしましても、滞納処分の体制を整えているところでございます。

徴収の専門に担当していた職員に、再任用の職員に、昨年度、今年と来ていただいております、そちらから差押え処分のノウハウなどを学ぶとともに、マニュアルの作成をいたしまして、滞納処分、差押えに至るまでの財産調査、そういったところに力を入れておりまして、来年度におきまし

でも、そういった預貯金調査、我々からすると収税がやっているようなかなり手広く調査というのではなくて、給与の振り込み口座とか、そういったものをピンポイントに調査をかけさせていただくということで、少額の予算にはなっておりますけれども、実際、今年については差押えを10件程度やらせていただいているような状態でございます、そのような形での予算ということでございます。

以上でございます。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 詳しくご説明ありがとうございます。

先ほど、再任用で職員の方対応とあったんですが、具体的に、人数的にはもう少し詳しくちょっと教えていただきたいんですが、人数は何名で対応されているのでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○福田保育課長 再任用の職員は1名でございます、今はその1名プラス保育給付係という保育料を担当しているところの職員と共同でやっている状態でございます、人数的には、合計5名でやっております。

以上でございます。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 先ほどの、今年度の成果として8件から10件ぐらい上がっているということなので、引き続きやっていただきたいと思うんですが、具体的に、発見に至ったときに、督促とか支払いを実際にしていただくには、どのような工夫をされているのか。

○齊藤委員長 課長。

○福田保育課長 まず、相談会というのを、今年は5月、6月と、夜の相談も含めまして1週間の相談期間を設けて、まずはお話が今までできていない方、全然電話も出てくれないとか、そうい

った方もおりますので、まずはお話を聞いてみたいということで、そういった期間を設けました。

それでも駄目な場合、来ていただけない、連絡もない場合は訪問して、各家庭に一度は行くということで、ペーパーを入れてくるとか、そういったことと電話催告というものを、これまであまりおろそかだったものですから、そういったものをやり始めました。

その上で、それでも駄目な方には差押え予告というものを送りまして、それでも駄目な場合は、実際に差押えを実施。

差押えの通知を送った後、また相談されたということも度々ございますので、実際は差押えの件数としてはもっとあるわけなんですけれども、差押えの取下げというようなことを繰り返してやっております、やっているような状況でございます。

以上でございます。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 ご説明ありがとうございます。

粘り強い対応をされて、成果が上がっていると思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

山本委員。

○山本委員 昨年の執行計画書だと、2項2目に保育園管理費の最後のところに世代間交流費でおいちゃん保育が入っていたんですが、これも会計年度任用職員になったということでよろしいのでしょうか。確認です。

○齊藤委員長 係長。

○平田保育管理係長 委員おっしゃるとおり、会計年度任用職員の給付の中に含まれております。

〔「了解です」と言う人あり〕

○齊藤委員長 そのほかございますか。



[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないようですので、討議すべき点がございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。  
討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

保育課所管の審査事項は以上となります。

その他として、委員の皆様から何かございますか。

田村委員。

○田村委員 (学童について。)

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 (学童について。)

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 (補助金について。)

○齊藤委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 (民生費について。)

○齊藤委員長 (学童について。)

○齊藤委員長 分かりました。すみませんでした。  
では、そのほかございますか。

大丈夫ですか。

それでは、執行部のほうから。

課長。

○福田保育課長 (青木児童クラブについて。)

(新型コロナウイルス感染症対策方針について。)

○齊藤委員長 大丈夫ですか。何か聞くことありますか。

[「いいです」と言う人あり]

○齊藤委員長 それでは、ないようですので、以上で保育課の審査を終了といたします。

全体でまだもう1個ありますか。

係長。

○本澤保育給付係長 (保育園整備計画について。)

○齊藤委員長 それでは、これで子ども未来部の今定例会における審査は終了となりますが、子ども未来部全体として何かございますか。

部長。

○富山子ども未来部長 (挨拶。)

○齊藤委員長 それでは、以上で子ども未来部の審査を終了といたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部退席のため暫時休憩といたします。

休憩 午後 3時38分

再開 午後 3時41分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

各委員の皆様から何かございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 事務局から何かありますか。

〔「ごさいません」と言う人あり〕



◎散会の宣告

○齊藤委員長 それでは、以上で本日の委員会を散  
会といたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 3時41分

福祉教育常任委員会及び予算常任委員会（第二分科会）

令和2年3月12日（木曜日）午前10時開会

出席委員（9名）

委員 長	齊藤 誠之	副委員 長	中里 康寛
委員	益子 丈弘	委員	田村 正宏
委員	松田 寛人	委員	眞壁 俊郎
委員	高久 好一	委員	相馬 義一
委員	山本 はるひ		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

教育部 長	小泉 聖一	教育総務課長	平井 克巳
教育総務課長 補佐	金子 嘉	総務係 長	三宅 和幸
給食係 長	波多腰 香澄	学校整備推進 室 長	加藤 正之
学校整備 推進室主査 （係長級）	中山 和成	共英学校給食 共同調理場長 兼業務係長	佐藤 和穂
西那須野 学校給食 共同調理場長 兼業務係長	飯田 大助	学校教育課 参事兼 学校教育課長	小泉 秀夫
学校教育課 副参事兼英語 教育推進室長	山本 幸子	学校教育課長 補佐兼学校支 援教職員係長	渋井 尚子
学校指導係長	相樂 尚志	児童生徒サポ ートセンター 児童生徒係長	井上 芽久美
生涯学習課長 （青少年 センター 所長兼務）	栗野 誠一	生涯学習 課長補佐兼 文化振興係長	小池 久史
生涯学習課 主幹 （任期付）	吉村 敏昭	生涯学習係長	興野 和人
文化振興係 副主幹	石川 敦史	青少年係長	田中 望

那須野が原 博物館長	松 本 裕 之	黒磯公民館長	広 瀬 範 道
スポーツ振興 課長	小 高 裕 一	スポーツ振興 課長補佐兼 管理係長	岡 孝 子
スポーツ振興 係長	東 泉 秀 幸	国体推進課長	増 渕 剛
国体推進課長 補佐兼 総務企画係長	佐 原 勝 美	競 技 係 長	大 島 彰

出席議会事務局職員

書 記 伊 藤 奨 理

議事日程

1. 開 議

2. 審査事項

〔教育委員会事務局教育部〕

- ・教育部長挨拶

〔教育総務課〕

- ・議案第49号 那須塩原市教育施設長寿命化計画について

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算

〔学校教育課〕

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算

〔生涯学習課〕

- ・議案第38号 那須塩原市図書館条例の一部を改正する条例の一部改正について

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算

〔スポーツ振興課〕

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算

〔国体推進課〕

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算

3. 散 会

開会 午前10時00分

◎開議の宣告

○齊藤委員長 おはようございます。休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

これより教育委員会事務局教育部の審査に入ります。

初めに、教育部長からご挨拶をお願いいたします。

部長。

○小泉教育部長 (挨拶。)

○齊藤委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

◎学校総務課の審査

○齊藤委員長 それでは、ただいまから教育総務課の審査に入ります。担当課の皆さんお疲れさまです。

—————◇—————

◎議案第49号の説明、質疑、討

論、採決

○齊藤委員長 それでは、議案第49号 那須塩原市教育施設長寿命化計画についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔をお願いいたします。

平井課長。

○平井教育総務課長 (議案第49号について説明。)

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑等はございますか。

中里副委員長。

○中里副委員長 1点だけ伺いたいと思います。

今回公共施設等総合管理計画の個別計画が示されたということで、教育施設の延べ床面積というんでしょうか、延床面積というんですか、市が保有する全公共施設の延床面積の約60%を占めている中で、この第1期計画では何%の縮減を目指しているのか、伺いたいと思います。

○齊藤委員長 加藤室長。

○加藤学校整備推進室長 第1期のどれほどの縮減を目指すかという今のご質問だと思うんですけども、今回の計画案につきましては、巻末のほうには1期分の計画をのせさせていただいてはおるんですけども、あくまでも第3期までの上位計画に合わせた計画ということで記載をさせていただいております。その中で25%の縮減を目指していこうというふうにしております。

目標としましては、全体で25%なんですけど、1期中の中の幾つかのところまでは、今回の中では、特に述べさせていただいてはないところでございまして、あくまでも長寿命化をするための改修費用、こちらが計算させていただく金額がかかってくるというところまででございます。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

高久委員。

○高久委員 説明してもらいました。

この計画の推計値とそういったものは一定条件の中での推計値ということで、決定値ではなくという国の決定に沿って、国から来る予算なんかに合わせて、そういう中でつくったという受け止めでよろしいでしょうか。

○齊藤委員長 平井課長。

○平井教育総務課長 ただいまのご質疑でございますが、例えば計画書の40ページをご覧いただければと思うんですが、こちらは長寿命化の効果ということで、施設の種類ごと、教育施設系施設、社会教育系施設等々で長寿命化あり、もしくはな

しということでの計算しておりますが、実はこの前段の単価というものが、上位計画、那須塩原市公共施設等総合管理計画で用いている単価を事前に修正等しまして使っております。ですので、実際のその工事をやる際の設計単価に必ずしもイコールになってこないものですから、そういった条件も含めまして、一定の条件の下の推計値という表現をさせていただいております。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

益子委員。

○益子委員 ご説明いただきました。

先ほどの限られる財政の中で一生懸命やっていたと思うんですが、2046年の令和28年の中での709億円の縮減を推測されるということなんですが、それに当たって、耐用年数が80年というようになったと思うんですが、その根拠は。聞かせてください。

○齊藤委員長 平井課長。

○平井教育総務課長 資料、計画書にいきました28ページをご覧いただければと思います。

ただいま益子議員からの質疑でございますけれども、こちらに中段に表がございます。望ましい目標耐用年数ということで、こちら日本建築学会のほうで作成しているところのものであります。いわゆる耐用年数の範囲としましては、50年から80年というのが普通品質の場合というふうに出ています。今回事前の保全、そういった改修等をやることによりまして、この範囲の最大限まで持つていけるであろうというような判断の下、目標耐用年数を80年と設定しているところでございます。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 ご説明いただきました。

そうしますと、先ほどの巻末資料のほうにもあるんですが、市の全体の財政計画とかいろいろな

ものを検討して加味した上で計画が3期にわたっているということなんですが、その中で場合によっては、1期だったものを2期、3期とずらしていくと思うんですが、この中で目標の耐用年数がもうそれぞれ公共施設においても築年数から数えて段々経年しているものがあると思うんですが、場合によっては、1期財政状態を見た上で、送ったことによって耐用年数を迎えてしまうとかそういったときの対応なんかはいかがされますか。

○齊藤委員長 平井課長。

○平井教育総務課長 ただいまのご質疑でございますが、どうしてもこの耐用年数を過ぎてというのも場合によっては、出てくるかなというふうには考えています。ただ、この結果にもちよっと記載はさせていただいているんですが、毎年度建物等の状況を検査することによって、その実態を継続的に把握していく。こちらに書いてありますけれども逆にも逆にも言いますとあります。2期に予定しているものも場合によっては、1期とかです。改修でやっていますが、改築に変わるという可能性がある。そういったのも出てくるかと思えます。現状を捉えた中で、適正な対応を進めてまいりたいと考えております。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 ありがとうございます。

そうすると、耐用年数に至っては、時々においてどなたかが判断を下すと思うんですが、そういった方はどなたを想定されていますか。

○齊藤委員長 平井課長。

○平井教育総務課長 ただいまのご質疑でございますが、基本的に毎年度、一番身近にいらっしゃる先生方に簡易な点検というもの行っていたらいいなと思っています。また、事務局のほうも毎年度少なくとも1回は、修繕関係で現地を確認しておりますので、そういったことで状況を捉えて

年度年度の判断はしていきたい。また、法定点検が3年に一度入りますので、そういった専門業者の結果も踏まえた中で随時見直しといたしますか、順位づけをやっていきたいというふうに考えております。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 それでは、ないようですので、討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第49号 那須塩原市教育施設長寿命化計画については原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ご異議はないものと認めます。

よって、議案第49号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

#### ◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 それでは、続きまして、福祉教育常

任委員会を予算常任委員会第二分科会に切り替えます。

それでは、議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

平井課長。

○平井教育総務課長 （議案第10号について説明。）

○齊藤委員長 それでは、説明が終わりましたので、質疑を許します。

高久委員。

○高久委員 説明聞いた中で、128ページとかそのほかにもたくさん出ているんですが、会計年度任用職員給与費とかそういった関係のが2つ、3つ出てきます。市全体としては、教育部では何人ぐらいこのいるんでしょうか。確認と所見等は。

○齊藤委員長 課長。

○平井教育総務課長 教育部4課で241人の算定としております。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 130ページから131ページにかけて、10款1項3目で学校給食の管理運営費というのがあって、給食センターの4か所、約9億5,000万の予算があります。その中に、給食材料費というので約5億9,000万、6億近くあると思うんですが、この中で、那須塩原市はパンの輸入小麦を使っているという話を聞いているんですが、これはこれで、まず確認です。輸入小麦でいいんですか。

○齊藤委員長 課長。

○平井教育総務課長 パンの小麦、どこのを使っているかというご質問だと思うんですけども、全体的には輸入小麦を使用しております。ただ、日によってはという言い方もあれなんですけれども、国産も活用しているときもございます。

○高久委員 じゃ、それについて、国産と輸入の比

率はどのくらいですか。

○齊藤委員長 課長。

○平井教育総務課長 国産と輸入の比率というご質問でございますが、輸入のほうが比率的には高い状況です。そのままです。

○高久委員 そういう中で、今日のニュースで輸入小麦3.何%値上げと、国がそういう方針を固めたというニュースをちょっと耳に挟んだんですが、その輸入小麦のほとんどに除草剤が入っていると、除草剤が入れているんです。数字のほうが、入っているという除草剤が含まれると、輸入小麦はほぼ全て含まれるというような話があります。そして、その輸入小麦が、3月までもそうなんですが、4月からはその除草剤の基準が、含まれる基準が3倍に緩和されると。そういう中で、学校給食としてこれでいいのかという問題なんですけど、どのように考えているのか。この予算が増えるという、当然、国が予算上げるということですから、給食費のかかる部分が食材費増えてくるということと、この予算が反映されているのかということと、これでいいのかという。

○齊藤委員長 課長。

○平井教育総務課長 まず、これでいいのかというところからなんですけれども、国のほうでも数の基準は設けていますし、給食の関しても基準というのはやはりございます。その中で、パンの、米飯もそうなんですが、納品関係の委託といいますか購入につきましては、栃木県の学校給食会というところを通じて納入をいただいております。そちらのほうでも安全管理というのは十分行っておりますので、そういったところからいきますと、基準どおり、基準内でやられているものというふうに判断はしております。

あと、いわゆる賄材料費が上がるんじゃないかというようなご指摘かと思うんですが、こちらに

つきましては、予算の説明でも触れさせていただきましたけれども、昨年度から米飯加工賃を公費負担とするということで、食材にかかるお金、いわゆる給食費以外にも公費で出しているところがあります。そういったところをうまく使った中で、パンに限らず、値上げになったり、値下げになったりするものもございますので、そういったところは調整は図れるものと考えております。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 国のほうの補助があると、公費というのは、市費、市のほうですね。はい、分かりました。国じゃなくて市のほうね。

今年の、今はもう去年か、12月の国会で農林水産省のこの小麦に入っている除草剤の問題で、先進地というか、早い対応をしているところ、埼玉県とか九州なんかは、これを全部、これを全部ではないみたい、何割か国産に切り替えていると。国産の小麦は、その検査でも全く引っかからないと、検出しないと。でも輸入小麦は全て引っかかると。それが3倍に今度は緩和されると。自動車の代わりに小麦を買ったんだと思うんですが、国は、そういう中で、国も学校給食の場合はステージが違うという、そういう農林水産大臣が12月にそういう答弁をしています。だから、これらは考えていかなければならないという方針出しています。那須塩原市も当然そういう方向でやるべきだと思うんですが、そういう検討は今までされたんでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○平井教育総務課長 検討ということのご質疑かと思えますけれども、現在において、国のほうから並ぶ形でそういったものに関する通知等も出ておりません。当然、通知等が来れば、それに基づいての対応というものは考えなければならぬところがあるとは思うんですが、現状においては切



替え、そういった問題からの切替えというのは検討等はしていない状況でございます。

○高久委員 そうですか、対応がこれからということだと思うんです。

ぜひこれは、そういう、その学校給食という見地からもぜひ早急に返していただきたいと。遺伝子の影響もあるその除草剤ということで、もちろん発がん性もあるというのはアメリカの学会でも出ていますので、金子議員が何度か質問をしますけれども、あの除草剤なんです、その学校給食も小麦にそれが含まれているということで、先ほどその埼玉とか九州の話もしたけれども、検出されない、そのパンにしても、麺類にしても国産に切り替えていると。豆も学校給食という教育の場での食材ということでそういうふうにしてると。国もそういう国産に組み替えることは考えられるという話をしていますので、ぜひそういう取組をしていただきたいという要望と、併せて、その食材費に関しては特段の注意を払って取り組んでいただきたいと、よくお願いしたいです。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

田村委員。

○田村委員 2つありまして、まず、1つ目が129ページの奨学資金給付費、これが対象が8名なんだというんですけれども、その選考方法を教えていただければと思います。

○齊藤委員長 課長。

○平井教育総務課長 奨学資金給付費の選考方法というご質問ですが、選考の委員会というものをご組織しまして、そういった方々に選考をいただいております。教育委員会から諮問をして、その選考の結果答申を受けて、最終的には教育委員会で決まるというような流れなんです、構成的には学校の校長先生とか、それと有識者の方入っていただいた中での面接等も含めた選考を実施し

ております。

○齊藤委員長 田村委員。

○田村委員 ということは、いわゆる本人の申出ではなくて、こうセレクションというか、推薦みたいなイメージですか。

○齊藤委員長 課長。

○平井教育総務課長 選考委員については、こちらからお願いして委員になっていただいています。

○齊藤委員長 ではなくて、子ども、生徒がどういうふうか。

○平井教育総務課長 子どもの申込みと申しますか。

○齊藤委員長 はい、最初の。

○平井教育総務課長 申込みにつきましては、こちらからではなく、やはりその受けたいという方が申込みをされるというような形であります。

中身については、例えば高校、高校生であれば高校にそういったものありますよというこの資料を提供した中で、学校のほうで指導をして申し込まれる方もいるかと思えます。

○齊藤委員長 田村委員。

○田村委員 それですと、例えばその競争率というか、8人以上の方が申し込むんですか。

○齊藤委員長 課長。

○平井教育総務課長 昨年度までの例を見ますと、いわゆる8名が給付人数ということになっていますが、それ以上の方が申し込まれて、8名にさせていただいているというような状況です。

○齊藤委員長 田村委員。

○田村委員 わかりました。

133ページのスクールバス運行費、塩原小、中が自前だったけれども民間にという話があったかと思うんですけれども、その理由を教えてください。

○齊藤委員長 課長。

○平井教育総務課長 塩原小、中スクールバスの市

バスからの変更ということでございますが、年数が経過しているというのも1つございます。

それと、業務委託が5年という長いスパンで委託をしているところなんですけど、塩原という土地柄、いわゆる融雪剤等もございますので、どうしてもその下の部分がちょっと劣化だとか出てしまう。そういったことから今回はその5年間ずっとそのままの運行は難しいかなというところで、民間バスを用いる形での変更をしたところでございます。

○齊藤委員長 田村委員。

○田村委員 それに関連して、歳入の13ページで国庫補助金のという話があったんですけども、その対象に塩原が入っていないという。

○齊藤委員長 課長。

○平井教育総務課長 実は、市所有のバスを活用し続けますと対象外というところで、前からこれ対象外なものですから、2年度においても対象外といたしますか、になっております。

○田村委員 分かりました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

益子委員。

○益子委員 同じく13ページの、先ほど田村委員がおっしゃったことと同じところなんですけど、この最終年度ということで、今回の国庫の部分があると思うんですけど、その後の計画なんかはどうでしょうか。国庫交付から最終ということなんですけれども、その後はどうされるのかということ。

○齊藤委員長 課長。

○平井教育総務課長 国庫補助金が最終年度ということになりますので、令和3年度からは交付は受けられなくなりますので、全て市単独費での対応ということになってまいります。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 分かりました。

次にもう1点なんですけれども、132ページ、10款教育費、1項4目学校運営支援費の新規事業の刈払機取扱作業安全衛生講習会ということで、ここに至った契機などあったら教えていただきたい。

○齊藤委員長 課長。

○平井教育総務課長 こちらの内容でございますが、実際受けるのは学校に勤務する用務員を対象に実施するものでございます。用務員になりますので、どうしても刈払い、学校敷地広い形になりますので、刈払機での草刈りというものが発生してきます。

ただ、人事異動とかもございますので、そういった経験が全員あるかということ、ない場合もございます。これまではその経験を有する者が講師的な立場で中で実技の訓練等は行ってきたところなんですけど、正式に、やはりちょっとそういったところは取扱いも注意しなければならないというところで今年度計上したところでございます。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 対象の人数などはありますか。

○齊藤委員長 課長。

○平井教育総務課長 来年度予算で計上させていただいているのは9人になります。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 そうすると、その後も順次継続でというか、次年度以降も対象とされる人数、多分この9名だけでは収まらないと思うので、続けていくというようなお考えでよろしいんですか。

○齊藤委員長 課長。

○平井教育総務課長 継続して実施してまいりますと思います。

○益子委員 分かりました。ありがとうございます。

○齊藤委員長 そのほか。

山本委員。

○山本委員 130ページの上の、学校給食の業務改善のところの、あれを、多分今年度からこの一元化をして給食費の収納管理を始めていたと思うんですが、今年度なのでまだ決算的には出てこないのかもしれないですが、これはこれをやることによって350万ほどの予算になっているんですが、それだけお金かけたことによって十分によかったのかということが1つ。

それと、これ今まさに給食止まっていますね。それを返すということになっているんですが、そういう日割りの計算なんかをしたり、子どもたちの数とかは、そういうものも学校単位、学校が関与しなくてもここのシステムの中で全部こうできるようにするんですか。

○齊藤委員長 課長。

○平井教育総務課長 委員からご質疑いただいた内容ですが、まさに今のところですよ。

今回、システムを入れますので、後段の部分の例えば学校給食を提供しない。そうすると日数でもう自動的に金額が出て、じゃ還付金なんかはこの金額だねというのが出ます。

それと、システムを入れたメリットというような解釈でよろしいですか。

まず、1つとしまして、いわゆる保護者の立場で見ますと、これまでどうしても学校管理というところになると、学校が置いている口座の金融機関に限られてしまう。ですから、入学時に、例えばその金融機関に口座を持っていない場合には口座を開設して引落としとかという流れがあったかと思えます。ただ、これが事務局に一括になりますので、基本市内の金融機関どこでも大丈夫ですよというような形になります。

また、収納的なものも、もうシステムで入れますので、瞬時に納付状況が分かる、金融機関とのやりとりを使って分かるというような方向であり

ます。システムを入れることによってこれまでのかかっていた時間というのは、事務局に来て、事務局の業務は増えますけれども、全体的に見ればかなり軽減されるというように思っています。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 そういたしますと、その上のところの手数料で、先ほど新規でコンビニ収納ができるようになったというのは、親御さんが引落としではなくてコンビニ収納がいいという人もおって、そういう解釈ですか、それともこれは何か違うんですか。

○齊藤委員長 課長。

○平井教育総務課長 基本は口座引落としをさせていただきたいと考えています。ただ、どうしても落ちなかったとか、中には口座を準備できない方もいらっしゃるかと学校側からも聞いております。何らかの事情によりだとは思うんですが、そういったときに、じゃ、納付はとなりますと納付書で、納付書になるとどうしても金融機関が開いている時間帯ということになってまいります。本市においてはもう既に収税のほうでコンビニ納付等も行っておりますので、より、そういった方の納付しやすい環境をとということから、コンビニ納付も来年度から組み込むということで上げたものでございます。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 よく分かりました。

少なくともはなっていると思うんですが、滞納というか、未納がまだ出ておりますので、払うほうからいうと払いやすくなるのはいいことですので、もうこれは続けていただきたいと。オーケーです。

○齊藤委員長 そのほか。

副委員長。

○中里副委員長 1点だけ伺わせてください。

137ページと139ページでございます、小中学校

のトイレ洋式化改修事業費についてなんです、令和2年度実施することで何%完了する見込みなのか伺いたいと思います。

○齊藤委員長 課長。

○平井教育総務課長 令和2年度で何%完了するかというご質問でございますが、実は、予定しておりますのが令和2年度で完了します。100%になります。ただ、取組の中でご説明しました箒根地区においては、令和5年4月の開校というところになっておりますので、そこについてはその過程の中で、校舎の改築と、改築、改修等と併せて実施するという考えの下でおります。以外の学校については、2年度で完了できるというようなことで計上させていただきました。

○中里副委員長 了解です、大丈夫です。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

山本委員。

○山本委員 すみません、もう一つ。

光熱水費のところ、すみませんページが、小中学校の光熱費が上がっているところなんです。

小学校も中学校も一緒、136ページのところで、すね、小学校。

これ、先ほどエアコンを使うことによってということだったので、多分電気料の話だと思うんですが、そもそも電気料かかるだろうという予想をしていたと思うんです、エアコンつけたときに。その予想よりこれは結構多く、現実多くなったので、今年増やしたということよろしいですか。

○齊藤委員長 課長。

○平井教育総務課長 まず、エアコンなんですけれども、実際に小学校においては、昨年度の時点で完了はしています。ですから、今年度においてはほぼ当初から使えるような状況ではあったんですが、見込み的などころでいきますと、どうしても

冬はFF暖房器を使っているんですが、それが壊れるとエアコンに切りかえるというところ出てきます。冬場の部分。

それと、中学校においては、今年度設置していたものですから、実際、夏場に間に合っていない、いわゆる予算計上上、このような予算計上上、その分を見込んでなく計上しているのがあります。そういったことから、来年度においてはフル稼働できるというような部分もありまして、光熱費、電気料のほう上げているという形になってございます。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 そういたしますと、ここは今年度の予算なんです、これから暖房もエアコンを使っていくことにどんどんなっていくということですよ、FFは、使えなくなれば。

ということは、多分エアコンって暖房のほうはお金かかるんだと思いますので、電気量はますますこの予算上は上がっていくというふうに考えてよろしいですか。

○齊藤委員長 課長。

○平井教育総務課長 委員のおっしゃるとおりでございます、エアコン、冬場の暖房のほうが経費的にはかかるかなというふうに思っています。

それとの相殺で、今後は燃料費、いわゆる灯油代のほうは落ちてまいりますので、ただ比べたときにどうかというのはあるかもしれませんが、電気代だけが上がって、全体的に上がるものだけというわけではない。灯油代は下がってくるというような形になっています。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 灯油については、今年南小学校でいろいろ問題もあったので、お金だけでなく、安全性かどうかを。電気のほうがいいのかなと思うんですが、ちなみにその同じような暖房を小学校

で使うに当たると、電気と灯油とはどっちのほう  
が安く済むんですか。

○齊藤委員長 課長。

○平井教育総務課長 非常に微妙なところはあるん  
ですが、ちょっと出した数字では電気のほうが安  
いかなというところもあります。ただ、状況によ  
って、これ変わるかと思しますので、一概にどっ  
ちというのは言えないかなというところあるんで  
すが。

○山本委員 分かりました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、討議すべき点は  
ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了した  
いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了  
いたします。

○齊藤委員長 討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結した  
いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結  
し、これより採決いたします。

議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予  
算は原案のとおり可決すべきものとするに異  
議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については原案のとおり可  
決すべきものと決しました。

教育総務課所管の審査事項は以上となります。

その他として、委員の皆様から何かございま  
すか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 教育総務課のほうから何かござい  
ますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、以上で教育総務  
課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで10分間の休憩を入れたと思います。

11時33分から始めたいと思います。

休憩 午前11時20分

再開 午前11時30分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会  
を再開いたします。

—————◇—————

#### ◎学校教育課の審査

○齊藤委員長 ただいまから、学校教育課の審査に  
入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

—————◇—————

#### ◎議案第10号の説明、質疑、討 論、採決

○齊藤委員長 学校教育課については、福祉教育常  
任委員会に対する付託案件がありませんので、予  
算常任委員会第二分科会に切り替え、審査を行  
います。

それでは、議案第10号 令和2年度那須塩原市

一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○小泉学校教育課長 （議案第10号について説明。）

○齊藤委員長 それでは、説明が終わりましたので、質疑を許します。

山本委員。

○山本委員 134ページ、一番下、宿泊体験館管理運営費、メープルのことなんですけれども、ここに関しては、この一、二年、決算のときも予算のときもいろいろと委員から、いろいろな意見が出たんですが、これを見るとほぼ変わらない予算が出ているんですが、どんなふうにかこれをおこの部分の予算を出すのに論議をしたのか、こういうふうにか決まったのか、その経緯を説明してください。

○齊藤委員長 課長。

○小泉学校教育課長 実は、これまでにご指摘いただきました。

まず、寮父母ですね、これにつきましては、これまでには住み込みという形で雇用していたんですけれども、次年度からは通いという形にさせていただきます。それに伴いまして、夜の部分の光熱水費、これが節約できるかな、ただ、どれぐらい節約できるのかは来年度実際にやってみて、1年間終わってみないとどれぐらい節約できたか分からないんですけれども、まずそういったこと。それから、通勤することになりますので、そのための費用はかかってしまいますけれども、その分、これまでとは違う、先ほど言った節約とかありますので、そういった見直しをさせていただきました。

それから、後は宿泊数が思ったよりも少ないんじゃないかというお話もありましたけれども、これについては、これまでには何泊かする宿泊体験と

いうコースだけじゃなくて、ミニチャレンジ体験というの、1泊だけのそういうチャレンジの宿泊体験も今年度導入しまして、何回か行わせていただきました。やはり、いきなり何泊も家を離れてというのは負担が大きいというか、障害、ハードルが高いですかというのがありますので、そういったことで少しでも宿泊するということに慣れてもらい、それをさらに長い宿泊につなげていくという形で、前にお示しした資料にもありましたように、学校への復帰ということを考えたときに。やはり適応指導教室だけの利用者よりも宿泊体験館メープルを使ったほうが復帰率も高い、さらにはその中でも長く宿泊したほうが復帰率が高いということで、やはりそこは目指していきたいということで、そんな工夫をさせていただきました。

そんな感じで、次年度に向けて、今、次年度のプログラムについてもやはりさらに、さらなる工夫ができないかどうかの検討をしているところであります。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 指導員が6人ということで、今回、この会計年度の職員のほうに移行してはいるんですが、この教育指導員については、今年度もそうかもしれないんですが、時間があるときには、各学校に行くというようなことでやっていたと思うんですが、今年もこの指導員2人と寮父母2人という体制で、そのような学校とのつながりということもやるようになるんですか。

○齊藤委員長 課長。

○小泉学校教育課長 実は、メープルにつきましては、29年度のときに一度見直しをしておりまして、その28年度までは教育指導員が6人いたんですね。ですけれども、29年度からその教育指導員4名に、2人減らしたんです。その2人減らした分を適応指導教室のほうに、2つある適応指導教室に1人

ずつ配置しまして、その分そちらにいた教育相談員を1人ずつ減らして、全体の人数は2人減らしたという形になるんですけど、それでどういうふうにしたかといいますと、これまでメープルにつなげるためにメープルの職員が下に降りていって、子どもたちと面談したり、保護者と面談したりして、さらには迎えに行ったりということやっただけですけども、それが下にいる職員もそれができるようになったと。ですから、よりメープルにつなぎやすくなっているという状況ができておりました。

さらに、それはこれからも継続していくと。当然、メープルからも下に降りて、相談したり、送り迎えをしたりということもしますけれども、それは変わらずやっていきたいと考えております。

あとは、下の適応指導教室で教育相談をするというメンバーについても引き続き保護者との面談なんかも行っていくことになると思いますけれども、実際に宿泊体験館で宿泊を伴うような体験活動を行う場面では4人では足りないですよ。そういうときには下にいる2人が上に上がって手伝うという形をとっております。

当然、正直それでも足りないときもあるんです、人数が多かったりするときは。そういうときには、指導主事なんかも出て手伝うということも行ったりしているという現状であります。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 そうしますと、この134ページの一つ上のところも関係してくるのかもしれないんですが、教育相談員が6人と教育指導員が6人ということで、仕事の内容見ると、両方とも学校復帰のための方たちだと思うんですが、この6人、6人の12人の方たちの、これ、お金は総務のほうで把握しているんだと思うんですが、一応この人たちは今までよりも待遇がよくなって雇われるのかど

うかだけ教えてください。

○齊藤委員長 課長。

○小泉学校教育課長 まず、メープルの教育指導員につきましては、実は月額で比較しますと、おおよそですけども3万2,000円ぐらい安くなっちゃうんですね。ただ、会計年度任用職員であるとボーナスが出るということがありますので、年収で比較しますと16万6,300円ほど高くなるということですので、ちょっとよくなるかなという感じですね。

それから、教育相談員と言われる人たちに関しては、フルタイムかパートによるかによって違うんですけども、フルタイムの場合にはやはり先ほどと同じように月額では下がるけれども、年収では上がるという形です。パートのほうになると、どちらも若干ですが上がるかなという形になります。

今回、会計年度任用職員に伴って市採用教師は全て同じように月額で比べると高いけれども、全体で見ると逆もあります、下がっちゃうというのもありますけれども、そんな状況になります。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 また、メープルに戻るんですけども、この宿泊体験館については、先ほどの説明のように、利用者はとても多くはないけれども、復帰率がとても高いということで、意味のあるものだとは思いますが、今後もそういう形で、1泊の体験をしながらということは、復帰をするためにはよりやっぱりさくっとやるのではなくて、きめ細やかにやらないと子どもたちがなかなか学校には戻れないという、学校に行けない子どもたちの中身は重くなっているというふうに理解してよろしいですか。

○齊藤委員長 課長。

○小泉学校教育課長 この不登校に関しては、国の

考え方も、これまでずっと見てきますと、その時々で変わってきたりしている。現時点では、学校に行くことが全てではないと。行けなければ、その居場所が確保できればそれでもいいというような言い方もしてしまっているの、なかなか不登校に関する保護者の考え方もこれまでは何としてでも学校に行かなくちゃだめだと言う考え方があったんですが、今は行けなければ行けなくても、ほかの道を探せばというふうな考え方も出てきているのかもしれない。

これはまだ私の感覚的なものなので、実際にはどうかは分かりません。ただ、いろいろ不登校の要因というか、原因を探っていきますと、不登校の原因というのは幾つもの複合的な理由がありますので、その中の一つとして家庭的な要因を抱えている子というのは小学校も中学校もかなりの割合でおります。

ですから、この宿泊体験館メープルにおきましては、児童生徒を宿泊させるということの意味もあるんですけども、場合によっては親も一緒に泊まらせたいというのを考えております。これまでもそういうふうにしてきたんですけども。親も一緒に泊まって、子どもは子どもで相談をする、親は親で相談をする、悩みを聞いてもらう。こちらからもある程度アドバイスをすることを通して、親子共々生活習慣を見直すということにもなります。中には、親が朝起きられないから、御飯を作ってあげられないから、子どもは学校に行けないという子もたくさんおります。ですので、そういう生活習慣を親子で一緒に直そうということも大きな狙いになっているのかなと。そういうふうにご考えておきますと、その親も支援していく必要が出てきた時代なのかな。

当然、子どもに関しましては、国が何と言おうとも、我々としましてはできるならば学校に戻つ

たほうがいいに決まっているという考え方は変わりありません。ただ、無理やり学校に戻すということはできないと考えておりますので、先ほど言っていたいただきましたように、きめ細かい一人一人に個に応じた対応策を考えていかなければならないのかなと。

今現在、これまでもそうでしたけれども、学校の先生、それから教頭、校長等も自分の生徒がメープルに体験に来ているというときには一緒に見に来たり、様子を見に来たりということもしておりますので、かなり以前に比べると学校としての理解も深まっているかな。ですから、今後さらにメープルの利用は増えていく可能性はあるのではないのかなというふうには考えております。

ただ、今おっしゃっていただいたように、これまで以上にきめ細かな対応をしていく必要はあるかなと感じております。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 この宿泊体験館が利用する人が増えるということをもろ手を上げていいことだと言えるのかどうか、とても難しいところで、なければならぬに超したことはないのかと思うんですけども、今のお話を聞いていると、学校に返すことだけが、親御さんのほうの考えでだけではないということになると、メープルなりその教育相談のサポートセンターなりが学校ではない場を少し用意してあげないと、子どもの行き場がなくなるのではないかなと思うんですが、那須塩原市としてはそういうことはもう外にお任せでというふうな考えなんでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○小泉学校教育課長 なかなか難しいところですけども、現時点では、その子どもたちの居場所ということ考えたときに、学校以外の場所ですね、まず適応指導教室の2つが考えられます。それ以



外にメープルも考えられます。じゃ、それ以外には何があるかという、なかなか現時点では市として、じゃこういうものをというのは難しい状況にあるのかな。

国のほうもいろいろな通知等で、今後、こういうふうにしてほしいということを行っている中では、やはり今本市が運営しております適応指導教室とかメープルとか、そういったものの充実をなさというふうに言っておりますので、やはり子どもの居場所として公の機関が用意できるものとしては、その辺になってくるのかな。

ただ、国が最近よく言っているのは、民間等もどんどん活用して、そっちのほうに行っているのも欠席じゃなくて出席扱いとするような方法も取りなさいということも言っておりますので、公の施設だけではなくて、民間の手もかりながら、一緒になってみんなで見守って行って、支援していくという方向に社会全体がいくようになってきているのかなというふうには感じております。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 最後になりますけれども、宿泊体験館を利用する方々、子どもたちとサポートセンターもそうなんですけれども、家庭のいわゆる貧困というようなこととの要因をどう考えているのか、実態はどうかということだけ教えてください。

○齊藤委員長 課長。

○小泉学校教育課長 実際にメープルとかを利用している方々から食材費をもらったりしているわけなんですけれども、準要保護の方とかはそこは免除したりとかという配慮はしております。

実際に、じゃ、そこに来るとか不登校の子たちが貧困との関連はどうかというふうになると、これはなかなか難しいところではあると思いますが、全く無関係ではないと感じております。

やはり先ほど親が朝起きないとかと言ったのも、

親がルーズでそうになっている場合ももちろんあるんですけれども、中にはやはり貧困であって、夜親が働かなければならない状態、シングルマザーだったりということになると、当然、夜中働いているわけですから、朝起きられるはずはないという状況で、悪循環が続いちゃっていると。そうすると、子どもたちは来られなくて、不登校になってしまう。やはり、そういったことだけ見ても、貧困と無関係ではないというふうには感じております。

だから、親子の生活習慣を直すというふうには申しあげましたけれども、そういうところから改善していかないと、根本の解決にはならない人もいるのかな。そのために今、スクールソーシャルワーカーなんか、そういった家庭と福祉をつなげるという働きをしているというところが現状です。

○山本委員 オーケーです。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

眞壁委員。

○眞壁委員 市採用教師の支援費の関係で、学級支援教師を4名減と、あと生活支援が11名減、あと中学校のほうは3名減の1名減という形の説明があったんですけども、この辺はどういうことで減になっているのかちょっと。

○齊藤委員長 課長。

○小泉学校教育課長 学校のニーズは、当然配置している人数よりもはるかに多いです。当然、学校は多ければ多いほどいいですから、要望の段階ではたくさん要望してきます。ただ、じゃ、実際にその中で優先順位を考えていくと、学校はここをまず優先的に手助けしてほしいというところから言ってきますので、そこからこちらも支援してあげられるように配置しようということを考えます。そうなったときに、じゃ何人いればいいかという

と、何人いけばいいかというのも難しいところではありますけれども、欲を言えば切りがないんですが。

ただ、我々学校教育課だけのことを考えれば、子どもたちを、学校のことだけを考えれば、幾らでも多いほうがいいんですけども、市全体のことを考えると、なかなかそうも言っていられないというところで、折り合いをつけていただいた、こちらもつけたところがこの辺なのかなというところでもあります。

○齊藤委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 そうすると、やっぱり経費を削減という意味でやったのかなとは思いますが。

その中で、やっぱり教師のほうの働き方改革というか、やっぱり忙しいところもあるんだろうと思うんですけども、それ、苦渋の決断だったのかなと思いますけれども、ちょっとその辺の働き方改革にちょっと影響があるのではないかと。

○齊藤委員長 課長。

○小泉学校教育課長 ないとは言えないと思いますけれども、ただ、近隣の各市町とか、いろんな市町とかの情報をとかを受けて考えますと、かなり市町村で採用している職員が大幅にということもありますので、それから考えると、本市としてはありがたいかなというふうに考えております。

働き方改革を考えたときには、やはり、これ、多ければ多いほどいいんですけども、ただ、現在、実は全国的に問題となっておりますけれども、教師不足というところがありますので、枠をどれだけ増やしても人がいないという状況起きております。

県費負担教職員におきましても実際県内におきまして、もう今年度県南のほうと県央のほうは学校に例えば20人配置しなければならない人数あるのに18人しかいない、2人が見つからないと。こ

の見つからないのは正式採用ではなくて、臨時採用なんですけれども、そういう状況が起きております。地区全体で何十人も足りないなんて地区もあったんですけども、那須地区もいよいよ来年度はちょっと厳しい状況にありまして、足りない状況になります。

ただ、やはり市採用教師も欲しいけれども、県費負担教職員も欲しい、取り合いになってしまう状況もあるので、苦しい状況でありますけれども、でも、そんな中でもいろんな工夫をしながら、人を増やすということをして、それも働き方改革、または人を増やすということではない部分での働き方改革の工夫もしていかなければならないかな。

国が、文科が言って上限ガイドライン、在校時間といいましょうか、勤務時間ですね、上限ガイドラインが法改正によって、法的根拠を持つ指針というふうになりましたので、月45時間というのを守っていかなければならないという状況にはなっているんですけども、なかなかそれを実際に守れるところまで今来ていないという状況ですので、引き続きいろんな工夫をしていかなければならないかなと考えています。

○眞壁委員 分かりました。

○齊藤委員長 そのほかどうですか。

山本委員。

○山本委員 134ページの外国語指導助手配置事業費のところですが、JETから1人ということなんですが、このALTについては、以前はJETから採っていて、それをやめたときの経緯もあったと思うんですね、ここではちょっと言わないですけども。それで全部委託にして、何人かいたと思うし、今まで問題があったとも、あったのかもしいかな、でもとりあえず来ていたと思うんですが、ここへ来て、たった1名ではあるんですがJETを入れたということは、私にはちょっ

と腑に落ちないんですね。それで、これ、どうして1人だけ入れたのか。今後、それでは全部委託からJETにまた戻していくのか、その辺の方針を聞かせてください。

○齊藤委員長 課長。

○小泉学校教育課長 これにつきましては、JETというのはそもそも国のほうが強烈に推し進めておりまして、国のほうからのプレッシャーが結構強いこともあるんですけども、あとは昔のJETと今のJETを比べたときに、他市町等の様子なんかを聞きますと、昔とはちょっと違うと。大分改善されているというのもありますので、じゃ試しに1人雇ってみて、様子見てみようじゃないか。それによって、JETも大丈夫だとなれば、それを増やすということも検討する余地があるのかもしれないんですけども、やっぱり駄目だとなれば、元に戻すということあるかもしれませんが、やはり今回はお試しとして1人雇ってみようじゃないかというところになったという感じですよ。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 それでは、多分今まで委託で頼んでいた人たちは教員の免許を持っているとか持っていないということは関係なかったのかなと思うのですが、このJETで採用する海外からのALTと今委託でいろんなところから来ている人たちとその能力というんですか、実力というんですか、その辺はどうなのでしょう。

○齊藤委員長 課長。

○小泉学校教育課長 実は、その委託する相手にお願いをしてありまして、約束してありますけれども、本市とかが行う研修についてはその1人も全部混ぜると、一緒に行っているということでやっていくことになっているものなので、実際に、出どころは違うんですけど、見た目は全く同じで、

今までと変わらないと。同じように1人のALTとしてやっていくという形になります。

そもそも採用の段階となると、それは室長が答弁します。

○齊藤委員長 室長。

○山本英語教育推進室長 ご質問の内容なのですが、JETのALTも労働者派遣のALTも教員の資格を持つということはありません。それを要件とはしておりません。ですので、国のほうで選んだJETというのは、大体大学卒業した若者がやってくるんですけども、労働者派遣のほうは、会社の中で選考されて、あとはJETのほうは国の、向こうのリクルーターが多分面接をして選ばれてくると思うんですが、実際、現場に入ったときに一番大きなものは教員の免許よりも人間性という部分だと思います。

委託しているものについては、ある程度の情報を配置前に伺うことができるんですが、JETの場合はもう出たところ勝負というのがありますが、実は、本市で教育専門委員として頑張っているアンディなんですけど、彼もJETで入ってきましたので、そこから日本に根づいておりますので、やはり今までも複数JETを雇っていた時代を私やっていたんですけども、いい人もたくさん来ていました。なので、今回も。

実はやっとなら決まったという連絡が来ましたので、4月にやってくると思うんですが、アメリカからやってくる予定ですので、いい人であることを信じています。

あとは、課長が申しあげましたように、研修も労働者派遣のほうのものと同じの研修を行ってまいります。また、国の研修もございますので、その中で資質向上を図りたいなと思っています。

以上です。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 この予算の中には細かく入っていないですが、多分委託の労働者派遣のときには、市と本人たちを結ぶ間に人がいたんだと思うんですね、何ていう名前だったか忘れたんですけども。そういう方は1人だけJETなんであれなんですけど、そういう方は今も、これからも来年度もいて間を取ってくださるようになるんですか。

○齊藤委員長 課長。

○小泉学校教育課長 委託のほうの会社は今までどおりコーディネーターがおりますので、また、JETの1人に関してはもう学校教育課の英語教育推進、来年度から班になりますが、その班のメンバーがやるしかないということになります。ですから、あまり増えてしまうとこちら大変なことになってしまうなと思っておりますが。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 いろいろ事情があるんだろうと思いますが、来年度どうなるかについては、来年度に結果を見て、お聞きしたいと思います。

以上です。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 すみません、たくさん聞いて。

その上の133ページから134ページにかけてのサマースクールのことなんですけど、共和大でやるということは本当にうれしいことでありまして、私は本当に賛成なんですけど、1人から400円を取ることの根拠を教えてください。

○齊藤委員長 室長。

○山本英語教育推進室長 まず、一番の危機管理上ということで、那須共和大学のほうの会場を借りると使用料がまず20万、1日4万円のほかにあります。あとは、今まで保険なども公費で賄っていたんですけど、1人大体93円ぐらい、90円前後かかるんですけども、それも賄っていたんですけど、その会場費、それから保険代、それも個人負担と

していただこうかと。あと、教材費等もかかりますので、そういった部分で、なかなかいろいろ節約していかなきゃならない部分ありますので、教材費についても若干負担していただこうということで、切りのいいところで、最初500円と思っただんですけども、400円にしようということで400円にして、今計画をリニューアルしているところでございます。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 よく分かりました、理由は。

この行事とてもやっぱりいいものだし、出席する人も増えていて、400円出すから出られないという人はいないといいなと思いますので、このところはサマースクール、また今年も見せていただいて、これだけの予算でいいものができればと期待をいたします。

以上です。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

副委員長。

○中里副委員長 135ページの新規の教育主要施策効果検証事業についてですが、星野議員が質疑なさったんですけども、もしちょっと私が聞き逃して、かぶっていたら大変申し訳ないんですけども、この委託先はどういうところを考えているのかということと、あとこれ、この検証した結果というのは国に報告するようなことなのか、その2点ほどちょっと伺いたいと思います。

○齊藤委員長 課長。

○小泉学校教育課長 委託先につきましては、あの場では多分名称は言わなかったと思いますが、大きいところ。

国に報告するとかそういうものではなくて、本市独自で検証して、今後に生かすという考えであります。

○中里副委員長 分かりました。

以上です。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 なければ、討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

○齊藤委員長 討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

学校教育課所管の審査事項は以上となります。

その他として、委員の皆様から何かございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 学校教育課からは何かございますか。

課長。

○小泉学校教育課長 (追加議案について。)

○齊藤委員長 それでは、以上で学校教育課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで昼食のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 零時30分

再開 午後 1時22分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

#### ◎生涯学習課の審査

○齊藤委員長 ただいまから、生涯学習課の審査に入ります。

担当課の皆様、お疲れさまです。

—————◇—————

#### ◎議案第38号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 それでは、議案第38号 那須塩原市図書館条例の一部を改正する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○栗野生涯学習課長 (議案第38号について説明。)

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了した

いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了  
といたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結した  
いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結  
し、これより採決いたします。

議案第38号 那須塩原市図書館条例の一部を改  
正する条例の一部改正については原案のとおり可  
決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第38号については原案のとおり可  
決すべきものと決しました。



#### ◎議案第10号の説明、質疑、討 論、採決

○齊藤委員長 続きまして、福祉教育常任委員会を  
予算常任委員会第二分科会に切りかえます。

それでは、議案第10号 令和2年度那須塩原市  
一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたしま  
す。

課長。

○栗野生涯学習課長 (議案第10号について説明。)

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許  
します。

益子委員。

○益子委員 説明いただきました。

150ページの10款教育費、5項3目文化振興費、  
文化財保護費になります。2001事業の新規のとこ  
ろなのですが、文化財保存活用地域計画策定委員、  
こちらが上がっているんですが、この策定委員の  
人数を教えてください。

○齊藤委員長 課長。

○栗野生涯学習課長 こちら15人ということで、今、  
予定しているものです。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 15人ということで、それらの方々の構  
成というか、どのような選考基準で選ばれたのか  
教えてください。

○齊藤委員長 副主幹。

○石川文化振興係副主幹 基本的に歴史文化基本構  
想を策定しておりまして、そちらのメンバー、各  
分野の専門家の方々が多かったんですけども、  
そちらの方を基本として、そこに、今回、文化財  
保存活用地域計画については、いずれにしろ実効  
性の高い計画になりますので、実際に文化財を、  
今、保存している団体の方ですとか、そういった  
代表の方とかに入ってくださいと予定しております。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 ありがとうございます。

文化財の専門家という認識を受けたんですが、  
市民に開かれたものというか、そういった観点か  
ら、市民の方とか、そういった方の外部的な目  
線というのを入れるお考えはございますか。

○齊藤委員長 副主幹。

○石川文化振興係副主幹 こちらは歴史文化基本構  
想の策定からでも自治会長連絡協議会の会長さん  
などにも入っていただいておりますので、そうい  
った市民代表の方も含まれております。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 幅広いものを取り扱われると思うん  
ですが、どのぐらいの規模というか、どのぐらいの

数が、この段階に選定される種類が入っているのでしょうか。分かる範囲で結構です。

○齊藤委員長 課長。

○粟野生涯学習課長 市の文化財の数ということでよろしいでしょうか。

○益子委員 はい。

○粟野生涯学習課長 こちらの歴史文化基本構想を策定するに当たって、市民の方からこうものがあるよとか、いろいろご提案いただいた数としては、300ほどございました。そのうち、もともと市として、あるいは県、国の文化財としては178の文化財が、もともとこれは指定されているもの。それ以外にも、やはり地域にはたくさんの文化財がございます。そういうものをご提案いただいて、その歴史文化基本構想の中で一応認識させていただいたのが約300の文化財。それを今後どう活用しようかというのがこの計画です。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 丁寧に説明いただきまして本当ありがとうございます。ぜひ、市のほうによりよい文化の醸成の部分、市民の皆さんの開かれたものとなりますようにご期待申し上げます。

○齊藤委員長 そのほかございますか。  
副委員長。

○中里副委員長 同ページなんですけど、自治公民館整備支援費なんですけど、次年度、令和2年度は幾つの公民館を整備する予定なのか伺いたいと思います。

○齊藤委員長 課長。

○粟野生涯学習課長 まず、2種類ございまして、増改築というところにつきましては、市内5つの自治公民館からご希望を頂いております。もう一つ、修繕、あるいはバリアフリー化という形態がございますが、そちらについては10の公民館から頂いております。これ、延べ数でございまして、

増築しながらバリアフリー化をしたいというところがございますので、延べ数でいうと15の工事が行われるということを申請頂いたものです。

○中里副委員長 分かりました。

すみません、もう1点。

ちなみに、こちらの予算というか、希望のあったところは満額補助しているような状況なんですか。あるいは工事の何割を負担している状況なのかというのを教えていただけますか。

○齊藤委員長 課長。

○粟野生涯学習課長 こちらは、増改築と、あと修繕、バリアフリー化ではちょっと補助率がそれぞれございますが、基本的に事業費全体の4割を市のほうで補助するというところでございます。これは補助要綱等上4割は負担させていただくというところで、通常、今年は比較的少ない希望でございましたが、新築含めると2,000万とかになります。そこのちょっとボリュームがアップする場合もございます。今年度は増改築と修繕ということで。

○齊藤委員長 中里副委員長。

○中里副委員長 すみません。ちょっと分からないので教えていただきたいんですけども、その補助率4割というんですけども、ちなみに上限というのは設けられているんですか。

○齊藤委員長 係長。

○興野生涯学習係長 自治公民館の増改築の補助率なんですけれども、やはり予算、ちょっと上限がございまして、例えば新築、そちらのほう年間予算として3,000万円が上限ということで、その中でそれぞれ要望の上ってきたところで調整していくという形になりますので、上がってきたところ全てが満額、応えられるというわけではございません。上限もございます。

○齊藤委員長 副委員長。

○中里副委員長 すみません。新築する場合は3,000万が上限だということですか。

○齊藤委員長 係長。

○興野生涯学習係長 こちら予算の上限というのは要綱にあるものではなくて、予算を組む上限ということになっていますので、要綱上では3,000万とかいう上限はうたわれているものではございません。

○齊藤委員長 副委員長。

○中里副委員長 ちょっとすみません。私がちょっと理解ができなくて。

自治公民館整備の補助金というのは、毎年、その予算額としては3,000万を用意していて、そのうちの428万7,000円を今回つけましたよという話なんですか。

○齊藤委員長 課長。

○粟野生涯学習課長 申し訳ございません。

要望はかなり、実はこれ以上多く頂いております。我々としてもそれ全てに答えるわけにはいかないものですから、その中で、例えば比較的新しいところとか、実際に現場を見せていただいて、まだこれは大丈夫だろうというところは、ある程度こちらでも取捨選択させていただいている中で決定するというプロセスを組んでいるというのが1つございます。

要綱上の上限額ということでしたでしょうか。

先ほどの質問については、例えば新築、増築。

○中里副委員長 例えば新築ならば幾らまで、増改築だったら幾らが上限で、修繕だったら幾ら上限だということをちょっと聞きたかった。

○齊藤委員長 課長。

○粟野生涯学習課長 要綱をちょっと手元に準備しておかなかったものですから、申し訳ございませんが、調べさせていただきます。

○齊藤委員長 後で教えてください。

そのほか。

高久委員。

○高久委員 143、144ページ、黒磯公民館、いきふれのところで、どっちに入るのか、視聴覚室、電動カーテンの表に、外側に使われているカーテンがあるんです。私らほとんど視聴覚関係で行ったときとか、そういうときがなかったんで、電動カーテンを開いたら、カーテンが4枚とも経年劣化で縦に大きく裂けています。4枚とも。これなんかはこの中に入っているんですか。管理運営費の中に。

○齊藤委員長 広瀬館長。

○広瀬黒磯公民館長 予算とすればいきいきふれあいセンター管理運営費になりますので、来年度、その視聴覚室のカーテンを、私も当然、経年劣化でぼろぼろになっているのは認識してございまして、来年度はこういったものを計画的に修繕していく予定になってございまして、今年度3月補正で、まずは2階の会議室と研修室、こちらのブラインドを修繕しまして、来年度も、予算はついていないんですけども、修繕できるところについては、また計画的に修繕箇所を整理しながらやっていきたいというふうに考えてございます。高久委員おっしゃった視聴覚室以外にも大分もう傷んでいるところがたくさんございますので、そのみならず修繕すべき箇所については計画的に修繕していくというつもりでおりますので、ご了承いただければと思います。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 オーケーです。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 143ページの市民大学講座事業費について、来年度行う市民大学講座の内容を教えてください。

○齊藤委員長 課長。



○栗野生涯学習課長 市民講座につきましては、幾つか種類がございまして、まず1つが、宇都宮共和国との連携講座がございまして、それと、生涯学習課が主催する講座というのが1つございます。それともう一つ、国際医療福祉大学との連携講座も実施してございます。いわゆる大学等との連携講座です。というのが1つ。それと、市の生涯学習課主催による市民大学の講座が1つ。あともう一つ、公民館連携講座というような、おおむね3つの、大きく分けて講座を実施してまいります。

宇都宮共和国大学に関しましては、前期、後期2回ほどやっておりますが、今年度の実績でいきますと、1つは健康づくりに関する講座、それともう一つ、後期になりましたら、こちらが子育てのための講座というようなことで実施してきた経緯がございまして、恐らくそれに沿って今年度も同じような経過の中で実施していくというところでございます。

あと国際医療福祉大学の講座、こちらにつきましては、今年度につきましては6月に実施いたしました。こちら脳卒中に関わる講座だと思いましたが、こちらは1回実施したところでございます。

それと、公民館講座につきましては、通常、公民館の講座は、自分のエリアの市民に対して講座を開いているわけですが、それぞれ公民館のほうで全市民を対象にした講座というのを1つずつ考えていただいております。そちらについては、これから公民館のほうと調整しながら、市民大学講座に位置づけて実施していくというようなことでまいります。

それと、市の直営といいますか、生涯学習課講座の一つとしては、物理学の大槻教授がいらっしゃいまして、その方がボランティア的な形で講師に来ていただいて講座を開くというのを、これも

春、3か月ぐらいかけて7回ぐらいの講座として位置づけて実施してまいるといふことです。

そのほか、これから直営の講座については、生涯学習課所管の講座については、検討してまいるといふところでございます。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 ということは、来年度の市民大学講座も、今年やっていることを踏襲して、ほぼ変わらないテーマでということでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○栗野生涯学習課長 基本的には、1枚上の看板は同じですけども、先ほど申し上げたとおり、健康づくりといってもいろんな分野がありますので、その大きなコンセプトは基本的には変えないで、今のところ調査しております。ただし、内容については、子育てでも広い分野がございまして、その中にどれを選ぶというのは、これから大学との調整、大槻先生についても、毎回、いろいろ内容は変えていただいておりますので、それは物理学というのは変わらないです。講演等につきましては、時期に合った形でそれぞれ公民館がご検討いただくので、もうこちらはフリーになります。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 一応、市民大学講座ということで、生涯学習というのか、社会教育の関係でやるものについて、そのテーマは、ここに運営委員と書いてあるので、多分運営委員さんがいらっしゃるのかもしれないんですが、一応、大きく言って健康と子育てという2つを掲げてやっているように見えるんですが、そういうことなんですか。

○齊藤委員長 課長。

○栗野生涯学習課長 一応はかなり幅広い分野で歴史とか生活、たくさんございます。今、ご説明したのは、大学との連携講座というところでご説明したものですから、たまたまそこに目が行ってし

まいですが、実際は、公民館になると運動とかもそうですし、歴史とかもそうですし、さっき言った物理とか、そういういろいろな分野に関して、できるだけ満遍なく取り組んでいきたいという考えを持ってございまして、これについては運営協議会のほうでも幅広くやっていくという話を頂いています。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 1つだけよく分からなかったのは、公民館が連携しているというのは、15の公民館が、1回1つの公民館が何かやっていて、連続で15回ということなんですか。

○齊藤委員長 課長。

○栗野生涯学習課長 そうではなくて単独で、公民館として全市民を対象に、どういう講座を開こうかというのを考えていただく形になりますので、つながっているというよりは、この地域では歴史講座をやりたいということになりますと、通常、公民館の講座だとエリアだけの市民を対象にやっていますが、これを全市民を対象にオープンにやってみましょう。歴史もありますし、福祉があるし。前なんかはお金の終活というんでしょうか、それをテーマにしようとか、いろいろ考えていただいて。ただ、公民館でやるんですが、全市民を対象に講座としてやっていくというように分けてやっています。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 いろいろあるんだということが分かったんですが、共和大学でやるものについて、先ほど学校教育課では、子どもたちのイングリッシュサマースクールに関しては20万円の借上料を5日間で支払うということなんですが、この市民大学講座に関しては借上料というのはここに入っていないんですが、無料で貸していただいているということよろしいんですか。

○齊藤委員長 課長。

○栗野生涯学習課長 こちら、この市民大学の連携講座につきましては、そこで実施しているのは、宇都宮共和大学との連携講座のみでございまして、それについては無料でご提供いただいています。先生もその共和大学の先生が来ていただいています。ただ、謝金はもちろん払っているんですが、場所代としてはご提供いただいている。無料で。

○山本委員 了解しました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。  
益子委員。

○益子委員 154ページ、10款教育費、5項6目博物館費のところなんですけど、新規の事業で体験用水桶とあるんですが、この内容を教えていただけますか。

○齊藤委員長 館長。

○松本那須野が原博物館長 体験の水おけなんですけど、4年生が博物館に行ったときに、水の大切さを学ぶために、那須野疎水から水をくんで、水をおけを体験しているんですが、この際に使う水おけが大分古くなってきているということで、それを新しく木製で作ってもらおうと、おけ屋さんで作ってもらおうということで、5個ほど作る予定であります。

○益子委員 了解しました。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 151ページの図書館管理運営費の中の、152ページの最後にある備品購入費の中の庁用器具費の2,200万円と、図書購入費の1,600万円の詳細を教えてください。

○齊藤委員長 課長。

○栗野生涯学習課長 庁用器具費のほうは担当のほうから説明させていただきます。

図書購入費につきましては、通常、指定管理に含めて、そちらの予算でやっていただいています。

た。今回、直営になりますし、また蔵書も増やす必要があるということで、こちらは新たに那須塩原市図書館に入れるものための備品購入として、どういうものを買うというのはまだ見えてごさいませんが、これは開館までにはきちんと選書をして、準備しておくわけですが、こちらについては1,600万円は新しく購入させていただき、これは那須野塩原市図書館用ということで、どういう本ということまでは、今の段階ではちょっとお知らせできないという状況でございます。

庁用器具費につきましては、主幹から。

○齊藤委員長 主幹。

○吉村生涯学習課主幹 庁用器具費、備品になりますけれども、会議室の椅子、机、あと図書館で使うブックトラックであったりとか、ブックポストというもの、あと今回、アートを飾るということでアート系の展示ボード、それに対するライトであったりとか、あと絵をつるすものとかというのがメインになります。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 図書のことなんですけれども、今までは指定管理者のほうで、選書は市が関わっていたんだと思うんですが、やっていたということで、今回は直営になるので、1,600万円分の図書を新しくするんだということで、直営なので選書はまさに直で市がされるのかなと思うんですが、この辺について、今まで市があんまり、多分関わっていただけではなく、きっと実際は指定管理者の方もそこに関わっていたんだと思うんですが、誰が選書するかどうするか、まだ決まっていないということだったんですが、1,600万円というお金が出ているということは、何も全くなくてほんとに出てきたわけではないと思うので、これを例えば7月の開館のときに全てを何か新しいものを入れるのか、あるいは通常的に入れていくのか、その辺

のところ、分かる範囲で結構ですので教えてください。

○齊藤委員長 課長。

○粟野生涯学習課長 原則は、理想としては、開館時点で1,600万円分の新しい本を入れたいということでございます。といいますのは、先ほど指定管理のほうでありましたが、業務委託も同じでございますして、そちらは例年、やっぱり更新していかなくちゃならないということがございますので、その分は業務委託に入っていますので、あくまでも開館のためにこれだけの本をそろえたいというような想定でございます。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 1,600万円分の本といわれても、1冊1,000円のものから、万というお金のものまでいろいろあると思うんです。今、新しく開館するときということでしたので、ぜひ、新しい図書館、アートの部分も入りますし、あとは市民の方がいろいろ使えるようなもの、高校生とかも使う部分がありますので、その辺のところを考慮していただいて、いい本を選んでいただきたいなと思います。

もう一つ、備品のほうなんですけれども、会議室2つというんですか、入り口が2つあるんですけれども、そこの椅子とか机というのは、そうすると稼働式というか、備え付けるのではなくて、使わないときは全部片づけられるみたいなものを入れるということなんですか。

○齊藤委員長 課長。

○粟野生涯学習課長 ご指摘のとおりでございますして、今現在はがらんとしている状態です。ですので、多目的に使えるような形で、例えば駅を出て、100人ぐらい使える広い会議室ございますが、そちら何かは変な話、ヨガ教室じゃないですけども、お母さんがやりながら子どもたちは児童書を

読むとか、そういう使い方も可能かなと思いますし、がらんとしている状態ですので、稼働式のものになります。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 もう一つ、あそこの中にカフェの部分が結構広く取ってあるんですけども、そこについては、今、市のほうで募集中ということになっていますが、あそこの中の備品というか、そういうものはそこが決まった時点で、そこの方でやっていただくのか、この備品の中に入っているのか教えてください。

○齊藤委員長 課長。

○粟野生涯学習課長 それに関しては、一応、今年度予算で購入予定で、ある程度、居抜きというんでしょうか。並べた状態で床も。ただ、どうしても、水道管をつないだり、電気をつないだりというのがあるので、備品にはある程度入れられる状態になってから、入れてから、ある程度、床を張らなくちゃならないというところがあるので、ただ、これは年度内事業でございますので、4月1日以降はできた状態ということで、年度内の整備をしていきます。

○山本委員 分かりました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

副委員長。

○中里副委員長 すみません、もう1点だけ。

今年度まで行われていた洋上北海道学習、これ、次年度なくなるというのはどういった理由なんですか。

○齊藤委員長 課長。

○粟野生涯学習課長 こちら青少年のリーダー育成というところでずっと黒磯時代から引き継いできた事業でございました。こちらにつきましては、最初の頃は人数も100人を超えていたような状況なんですけど、だんだん人数的に、今64名を対象に

やっているという中で、金額的にも400万という大きい額ということで、その費用対効果と申しますか、そういう負担が1つです。市の負担になってきているというのが1つございます。

それと、もうちょっと幅広く、リーダー育成という視点でいえば、手法としてまだ具体的なものは出来上がっていないんですが、後年に向けて一度取りやめて、幅広く、多くの青少年が参加できるようなやつに切り替えていこうという施策変更をしていきたいということで、ちょっと来年度については予算を上げなかったということでございます。

そのリーダー育成というのは大切な施策だと思っておりますので、来年いっぱいかけまして、何らか新しい形で実施できるように検討してまいりたいと考えています。

○齊藤委員長 中里副委員長。

○中里副委員長 すみません。また別のところですが。

142ページの生涯学習推進費の中の委託料で、新規で第3期生涯学習プラン策定に伴うアンケート調査とあります。この委託費の中のこのアンケート調査というのは幾らなんですかね。委託費の中で、このアンケート調査にかかる費用って幾らなのか教えてください。

○齊藤委員長 課長。

○粟野生涯学習課長 内訳で申し上げますと、225万円を考えてございます。

○齊藤委員長 中里委員。

○中里委員 前回アンケートを市民からとった時は、2,000人を無作為にということでやっていたようなんですけれども、今回はどのような形でアンケートとるのか教えてください。

○齊藤委員長 課長。

○粟野生涯学習課長 今回は、一応、私どもの設計で3,000人からアンケートを取りまして、その

一連の、郵送して回収して、分析まで含めましての経費ということで、部数的に3,000をめどに考えてございます。

○齊藤委員長 中里委員。

○中里委員 前回2,000人に送って、回収率が32%だったということなんですけれども、今回3,000人に送るとということで、分母は増える形だと思うんですけども、回収率を上げるようなことというのは、何かお考えになっていることってありますか。

○齊藤委員長 課長。

○粟野生涯学習課長 具体的には、実は前回もそのアンケートを送るときに、受けた側としての立場を考えますと、ボリューム、これ見ただけで嫌になっちゃうようなというのが、ひとつ反省としてはございます。

ただ、我々もそれは認識しながらやったんですが、実は、このほかにスポーツ振興の、要はそれぞれでやると経費もかかるしということで、まとめてやろうということで、前回やりました。

それでどうしても項目が多くなってしまい、ちょっと反省がございます。

そういう中では、一緒にやるのは合理的ですし、いいと思うので、その中でもボリューム感とかいうところを考慮しながらやっていきたいと思えます。

それと、その時期に合わせて、広報とかでその必要性とかというのを、ちょっと訴えるようなこともできれば、個別にご協力だけじゃなくて、こういう重要性があるのでこういうことをやっていますよみたいなのを、こうちょっと記事にもらって、それでちょっと提出率を上げさせたいなというのも、ひとつ考えどころとしてあるんですが、具体的には以上でございます。

○齊藤委員長 中里委員。

○中里委員 何月頃を予定していますか、実施は。

○粟野生涯学習課長 来年度明けまして、7月ぐらいには実際にアンケートに取り組んでいく予定です。

○中里委員 了解です。

○齊藤委員長 そのほかございますか。  
山本委員。

○山本委員 同じところなんですけれども、先ほど一緒に聞こうと思って忘れたんですが、142ページの生涯学習推進費のなしお博のときの借上料にシャトルバスと会場とあるんですが、このときには共和大学にお金を払っているということだと思うんですが、これは幾らを払っているのか教えてください。

○齊藤委員長 課長。

○粟野生涯学習課長 なしお博の関係だと思うんですが、こちらのこの2日間借りまして、実際はもうちょっと前後借りているんですが、当日分として1日4万ということで、2日間で8万円ということなので、先ほど5日間で……。

〔「25」と言う人あり〕

○粟野生涯学習課長 整合がとれているのかなと思います。2日間で8万円です。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 ちょっと、大学を借りるのに4万円なら、どういうふうに計算するのかよく分からないんですけども、先ほど、大学と共催でやる場合はただで貸していただけると。そのほか、そこを使わないときと傷んでくることもあって、何か使うことあると思うんですが、市としては市が主催をするようなものを借りるときは、全て1日大体4万円というような契約がされているんですか。

○齊藤委員長 課長。

○粟野生涯学習課長 これについては、私どもの認識としては、個別の交渉だと思っております。

先ほどたまたま一致したんですけれども、基本的にはそういう協定はないというところで、我々のほうで交渉して、学校ではもうちょっと高かったような記憶がありますけれども、それは相対でお願いしているというところです。

○山本委員 分かりました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。  
課長。

○粟野生涯学習課長 先ほど、自治公民館の改修費について、申し訳ございませんでした。

まず、基本的に新築、増改築、修繕については4割でございまして、バリアフリーについては10割の補助をしているというのが原則であります。

そのうち上限額でございしますが、ちょっと細くなっちゃって恐縮なんですけど、新築の場合は世帯数、その自治公民館に関係している世帯数によって若干変わります。100世帯未満でありますと600万円です。100世帯から500世帯については800万円、500世帯以上の自治公民館に関しては1,000万円というのがひとつございます。

それと、増改築につきましては、これは世帯数に関わらず400万円というのが上限になっているということでもあります。

修繕については上限額が200万円で、バリアフリーが一律、これも40万円というところで、それぞれの手法によって若干違いますが、そこでございました。

よろしく申し上げます。

○齊藤委員長 そのほかございますか。ないようです、討議すべき点はございますか。

ないようです、質疑を終了したいと思いますが、異議ございますか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了

といたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

生涯学習課の審査事項は以上となります。

その他として委員の皆様から何かございますか。  
松田委員。

○松田委員 (お祭りについて。)

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 (アンケートについて。)

○齊藤委員長 (アンケートと洋上学習について。)

生涯学習課のほうからは何かございますか。それでは、ないようですので、以上で生涯学習課の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

ここで執行部入替えのため暫時休憩いたしますが、10分間の休憩をいたします。2時53分ぐらいにしたいと思います。

休憩 午後 2時41分

再開 午後 2時52分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎スポーツ振興課の審査

○齊藤委員長 ただいまからスポーツ振興課の審査に入ります。

◇

◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 担当課の皆さんお疲れさまです。

スポーツ振興課につきましては、福祉教育常任委員会に対する付託案件がございませんので、予算常任委員会第二分科会に切り替え、審査を行います。

それでは、議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。

課長。

○小高スポーツ振興課長 (議案第10号について説明。)

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

益子委員。

○益子委員 157ページなんですけど、10款教育費、6項1目体育振興費の部分の東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致事業費の5001事業ですか、こちらなんですけど、既にご承知のとおり、現在、新型コロナウイルスが猛威を振るっておりますが、事前キャンプの誘致について、現在、それらの対策を想定して考えているのか、お伺いいたします。

○齊藤委員長 課長。

○小高スポーツ振興課長 世界的にコロナウイルス

の猛威が振るわれているところでございますが、オリンピックについては、組織委員会のほうで予定どおり開催するというところで、本日まで説明をされておりますので、それに向けて事前キャンプを誘致したいということで進んでおります。

オリンピックにつきましては、オーストリアのトライアスロンチームと交渉をしておりますが、男子チームについては、事前キャンプを実施しますという回答を得ております。女子チームについては、現在協議中ということで、これもこの後決まってくるかというふうに思っております。

パラリンピックにつきましては、今、どんな種目と事前キャンプが実施できるのか、こちらも協議中というところがございますので、スポーツ振興課としましては、開催されるものだというふうに判断をしまして、粛々と準備を進めているところでございます。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 ご説明ありがとうございます。

そうすると、準備の関係、もう7月ということで想定されているという、当然、一生懸命お迎え入れするというところで、やられているんだと思うんですが、先ほども申したとおり、収束がいつ頃になるか分からない部分もあるものですから、それだと、先ほど課長のお答えの中に、事前誘致の部分では、オーストリアの男子チームがぜひ行いたいというような旨の発言あったので、もちろんオリンピック委員会のほうもやるという、この前提で行っておるので、実際にどうなるか分からないんですが、あわせて、そちらのほう、事前に情報収集されると思うんですが、その点はいかがでしょう。

○齊藤委員長 課長。

○小高スポーツ振興課長 オリンピックが開催されるかどうかの情報につきましては、終始ですね、

組織委員会、それから県のほうを通じまして、情報収集に努めてまいりたいと思います。

これから先、コロナウイルスの関係で、どういうふうになるかわかりませんが、いち早く情報を入手して、それに対して対応をとっていきたいというふうに考えております。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 そうすると、状況次第で、今後は、今、もちろんその今の計画どおり進んでいただければいいと思うんですが、場合によっては、その内容などの変更があり得るといような認識でよろしいでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○小高スポーツ振興課長 委員おっしゃるとおり、この後いろいろなことが想定されると思います。

それによって内容も、中止せざるを得ないようなものも出てくるかもしれません。

それについては、臨機応変に対応をしていきたいというふうに考えております。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 ご説明いただきました。

やはり、何とも言えない部分なんですけど、ぜひ、やるような方向で、我々のほうも協力できることは一生懸命協力させていただきたいと思っておりますので、ぜひ、そういう方向で、情報収集されるということなので、そちらも併せてよろしく願います。

○齊藤委員長 そのほか。

〔「いいですか」と言う人あり〕

○齊藤委員長 相馬委員。

○相馬委員 同じ5001事業の、一番下のほうの、新規のホストタウンの登録自治体向けチケットというのがありますね。これについてちょっと、詳しく説明いただけますか。

○齊藤委員長 課長。

○小高スポーツ振興課長 こちらのホストタウン登録自治体向けチケットにつきましては、本市がオーストリア共和国とホストタウン登録されていることに伴いまして、優先的に割り当てられるチケットということになっております。

ただ、枚数が10枚ということで、限られておりますので、その10枚を効率的に使っていききたいかなと思います。

オリンピックの種目として、うちのほうで考えていますのがトライアスロン競技ということで、トライアスロンにつきましては、スタンドからということじゃなくて、沿道から応援できますので、その部分でバスなどを借り上げまして、応援団を結成して、オーストリアトライアスロンチームの応援に沿道から声援を送るといようなことも考えているところでございます。

○齊藤委員長 相馬委員。

○相馬委員 では、その上の応援ツアーバスというのは、今言ったとおりのことで、この10枚というのは、競技的には何でも、それとも、このトライアスロンのための10枚ということでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○小高スポーツ振興課長 一番はトライアスロンということで考えておりますけれども、その他、本市におきましては、障害馬術ですとか、射撃ですとか、あとパラのほうで車椅子テニスのほうでも、この後オリンピック・パラリンピックに出場できそうな選手の方がいますので、それらの方が出場になった場合には、チケットを購入するなりして、応援に行きたいなというふうに考えております。

○齊藤委員長 中里委員。

○中里副委員長 執行計画書158ページの三島体育センター整備事業費8501事業なんですけれども、屋外トイレの更新工事ということで3,300万円ということなんですけれども、詳しい工事内容を教



えていただけますか。

○齊藤委員長 小高課長。

○小高スポーツ振興課長 説明でも話しましたが、駐車場とテニスコートのところに昔からのトイレがございます。それを利用者が立てなくなるといようなことがありまして、改修をしてほしいというお話がありました。

これにつきまして改修をするものなのですが、テニスコート側、男子小便器が4基、大便器が2基、それから女子大便器が4基と、多目的トイレ、これを備えたトイレ、今ある場所の近くに新たに造るということになって、今あるものにつきましては、こちらのトイレが完成した時点では、今あるものを取り壊すというような計画をしているところでございます。

○齊藤委員長 中里委員。

○中里副委員長 今あるものを取り壊す、建物自体も取り壊して、全て建て直すみたいな形になるんですか。下水道に接続したり。

○齊藤委員長 小高課長。

○小高スポーツ振興課長 今あるトイレの近くに新しいものを建てまして、それが完成した暁には、今ある古い狭いものを取り壊すというような考えでおります。

○齊藤委員長 中里委員。

○中里副委員長 では、取り壊す費用も入っているんですね。

○齊藤委員長 小高課長。

○小高スポーツ振興課長 はい、取壊しの費用も含んでこの金額ということになっております。

○齊藤委員長 中里委員。

○中里副委員長 あくまでグラウンドの中にあるトイレはそのまま、あとはテニスコートと駐車場の間にあるトイレに関してということですね。

○齊藤委員長 小高課長。

○小高スポーツ振興課長 今回、こちらのトイレを建て直すことにつきましては、400号側にあるトイレもあるんですけども、あちらも相当古くて使い勝手が悪いということで、あちらも取壊しをしまして、便器数については、今ある2つのトイレと同じ数になるように設計をしまして、新しくいいもの、多目的トイレなどもつけたバリアフリーに対応したものを1か所、新規に造るという考えでおります。

○齊藤委員長 中里委員。

○中里副委員長 そのグラウンド側も更新工事するという形。

○齊藤委員長 小高課長。

○小高スポーツ振興課長 すみません、説明が下手で申し訳ないんですが、グラウンド側にあるものは、今回の新しいものができた際に取り壊すというような考えでおります。2つを合わせて一つにするというような考えでおりますね。

○齊藤委員長 中里委員。

○中里副委員長 では、課長の話をもとめると、今、駐車場とテニスコートのところにあるトイレを、あれは取り壊すんですが、取り壊す前に新築して、そして新築した暁にこの今あるトイレと、あと400号側にあるグラウンドにあるトイレ、2つとも取り壊すという考えなんですね。はい。了解です。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

では、ひとつ進行交代いたします。

〔副委員長と交代〕

○中里副委員長 委員長。

○齊藤委員長 ホースガーデンの管理運営費なんですけれども、昨年度の実績も踏まえて、多分予算立てしていると思うんですけども、今年度の利用者はどの辺を見込んでいるのか。あと、その中に小学校が今、団体で使うような予定はまだあ

るのかどうかをちょっとお聞きしたいんですけれども。

○中里副委員長 小高課長。

○小高スポーツ振興課長 まず、最初に小学校の団体の利用があるのかということにつきましては、本年度も青木小学校などの子どもたちに団体で使っていていただいております。

それから、使用、利用の見込みにつきましては、本年度と同じぐらいの利用者を見込んでというところで考えております。

○中里副委員長 委員長。

○齊藤委員長 青木小は分かるんですけれども、その他の学校が昔は利用してくれていたんですが、馬が多分減りましたよね。その中で回していくのに、値段的にはそんなに変わっていないんですよね。変わっていない予算立てをしているということは、本当はもっと利用する方がいてもいいのではないかと思うんですけれども、その辺が去年と一緒にということは、どういうふうなのかなということなんですけれども。

○中里副委員長 小高課長。

○小高スポーツ振興課長 青木小学校に限らず、市内小学校で何校か使っていていただいております。頭数が減ったということで、大分馬のほうが疲れてしまうというような話も聞いておりますが、数につきましては、馬が疲れないように調査していただいております。

すみません、最近の利用状況なんですけれども、黒磯小学校とか東原小学校、埼玉小学校、大原間小学校ですとか、槻沢小学校、関谷小学校、大貫小学校など、1年間で実施回数としては24回ほど使用を頂いているところでございます。

で、先ほど24回が29年度で、30年度につきましても、先ほどのような小学校で26回使用を頂いているところでございます。

○中里副委員長 委員長。

○齊藤委員長 いろいろな目的で多分学校が利用されているんですが、比較的話聞いていると、中規模から小規模の学校しか行けないわけなんです、これは例えば人数を割ったとしても、大規模の学校を招聘してあげるとかという考えは、この予算の中にないんでしょうか。予算の中という言い方だと変か。そういった考えはないですか。

○中里副委員長 小高課長。

○小高スポーツ振興課長 そうですね。やはり馬の頭数が決まっていますので、それに対応できる規模の小学校となってしまうておりますけれども、委員長おっしゃったとおり、大きな学校でもクラスごととかというような工夫をすれば、使える可能性があると思いますので、その辺については研究していきたいなというふうに思います。

○中里副委員長 委員長。

○齊藤委員長 ホースセラピーの部分も全部入ってやっているんで、ただし、体験している子が同じリピーターになってしまうと、その人たちだけのものというふうに解釈されやすく、あくまで公設なので、より広く多くの方にこの施設の利用価値を分かってもらわないと、惰性でやっているものになってしまう。あるいは、これはスポーツとしての馬場という扱いではなくなってという話になっていますよね。

だから、予算立てがこの課でいいのかということも将来は踏まえていかないと、全体の経験を踏まえて予算立てをつなげていかないと、ただ施設の維持管理みたくなってしまう。2,000万も使っているわけですから。

そうすると、去年乗ったよという子と、1回も乗っていないという子の不合理は多分つくってはいけないのかなと思いますので、今年1年かけて、小学校に言っても小学校が行かないというのなら

仕方ないんですけれども、行けないと分かってしまったら授業から外すのが小学校のメニューですから、ただでさえ忙しいので、近い学校が有益に使っているだけになってしまうと、やはりその差は大きいのかなと思いますので、ちょっとその学校側の指導の方法と、あとホースセラピーの部分と、あとは昔で言う定住促進で多分来られてきた事業の部分もあるので、スポーツ振興課のジャンルではないかもしれないんですけれども、ある程度1年間、決算のときにまた聞くとするんですけれども、その使用用途をちょっとまとめておいてもらって、実証していかないといけないのかなと思いましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。意見です。

以上です。

○中里副委員長 では、進行を替わります。

[委員長と交代]

○齊藤委員長 そのほか、ございますか。

松田委員。

○松田委員 スポーツ団体補助金。156ページ。2,400万。

先ほどお話聞きましたけれども、何団体か減ったという話を聞いたんですけれども、団体名は教えられることはできるんですか。

○齊藤委員長 小高課長。

○小高スポーツ振興課長 団体数自体は、現在34団体ということで、昨年度から比べると2団体ほど増えているところでございますが、加盟者数、会員数が減ってきております。これは5月末の総会時の数字なんですけど、30年度につきましては3,408名、今年度、令和元年度につきましては3,395名というようところで、会員数が減ってきているところでございます。

○松田委員 あとは決算時にまた聞かせていただきます。

以上です。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

相馬委員。

○相馬委員 158ページの河畔公園のプールの件なんですけれども、8月31日までを26日までにして5日間縮めたという理由をちょっとお願ひします。

○齊藤委員長 小高課長。

○小高スポーツ振興課長 これにつきましては、実際には予算はしっかりと書かれている中で、なぜ5日間縮めたかという部分につきましては、市内の小中学校の夏休み期間が8月26日までというふうになっておりますので、それに合わせて5日間縮めたということでございます。夏休み明けは利用者がほとんどいなくなるというような。

例えば30年度でいいますと、26日、夏休み最終日は209人利用者がいるんですけれども、その次の日、休みが終わった次の日には20人、その次の日にはゼロ、その次が2人、その次がゼロ、その次が7人とかということで、夏休み明けにあると人数が急激に減ってしまうため、今回その5日間について期間を縮めて、やっていきたいというところでございます。

○相馬委員 よく分かりました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないようですので、討議すべき点はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

スポーツ振興課所管の審査事項は以上となります。

その他として、委員の皆様から何かございますか。

相馬委員。

○相馬委員 (聖火リレーについて。)

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 スポーツ振興課としては何かございますか。

小高課長。

○小高スポーツ振興課長 (聖火リレーについて。)

○齊藤委員長 それでは、以上でスポーツ振興課の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

ここで執行部入替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時37分

再開 午後 3時42分

○齊藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

### ◎国体推進課の審査

○齊藤委員長 ただいまから国体推進課の審査に入ります。担当課の皆さん、お疲れさまです。

国体推進課につきましては、福祉教育常任委員会に対する付託案件がございませんので、予算常任委員会第二分科会に切り替え、審査を行います。

◇

### ◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 それでは、議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。

課長。

○増淵国体推進課長 (議案第10号について説明。)

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

山本委員。

○山本委員 工事請負費のことなのですが、トライアスロンのトランジション多分壊してしまう、使えば終わるといふか、要らなくなるもので1,100万円だと思ふんですが、馬術のその1億、2年分で1億5,400万というの、壊さないでそのまま残してあげてしまうというものなんですか。

○齊藤委員長 課長。

○増淵国体推進課長 一応仮設ということですので、基本的には原状に戻してお返しすることになると思ふんですけれども、ただ馬術の馬場であるとか、今もありますので、そこを今後どういふふうを整備するかによりますけれども、例えば今いるところは競馬馬、今度は馬術の馬ですので、そういう

部分で変更が必要になってくると。

で、馬術用に変えたものを競馬用に変えると、戻すか、そういうことに逆になると思いますので、それは今後、地方競馬教養センターさんと打合せをしていきながら、実際のその工事の内容というのはさらに詰まっていくことになると思うんですけども、基本的には仮設ということで考えてございます。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 分かりました。仮設で1億5,400万かけて造ったものを、仮設にしても使えるものは壊すのはもったいないなど、何となく素人的には思うんです。トライアスロンはそうではないと思って。なのでお聞きしたんですが、では、それは相手先と、もしこれは使えそうだからという、利用できそうだから残してほしいというそれは、そういうこともあり得ると、その場合は無料でそのまま残していくということではよろしいんですか。

○齊藤委員長 課長。

○増淵国体推進課長 県の補助金と絡みもございまして、今回、競技のこの仮設の施設の整備に当たっては、基本的に10分の10以内の補助金ということで全額頂けるんですけども、先ほど申し上げたように一部それ以外の部分がありますが、その部分に対して、仮設ではなくて残すということになったときに、場合によっては県の補助の対象外になることもあり得るので、残すことが逆に市の経費が出てくるということもあるので、そういう現状があるので、そこもちょっと照らし合わせながら考えていかなければならないと考えております。

○山本委員 了解しました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

相馬委員。

○相馬委員 ちょっとお聞きしたいんですが、今回

は馬術競技整備とトライアスロンということですが、スポーツ振興課で青木サッカー場の駐車場整備として、国体用といって整備をする、あるいは黒磯の体育館、これも国体に向けて整備をするというものはあるんですが、これはスポーツ振興課と準備しているのとで分けている理由と、もう一つちょっと、前回でもだったんですが、ゴルフというのがありますよね。

ゴルフに関しては民間のものをお借りするという事なんですが、ゴルフ場に関しては、ゴルフの競技をやるに当たって、どなたかがこの競技、ここのホールはこういうふうにしたほうがいいのか、ああいうふうにしたほうがいいのか、あるいは、例えば駐車場がでこぼこだったら直さなければいけないとかというものについては、一切これ今回載っていないんですが、例えば次年度で載せるとか、計画あるのかどうか。

さらにはもう一つ、あれのときちょっとお話し、榊原で国体のあれやりましたよね。そのときもちょっとお話ししたんですが、塩原カントリークラブについては、今、経営者がいないんですよね。経営母体がない状況なんです。この経営母体がない状況にある中で、国体に向けて進めていっていいものかどうかというような判断は、どのような考えか、この何点か続けて質問ありましたけれども、お願いします。

○齊藤委員長 課長。

○増淵国体推進課長 まず1点目、事業費を分けているというところで、基本的に青木のサッカー場、あるいは黒磯の運動公園体育館については、市の所有の施設であるということと、その後も恒常的に使うものというところで、基本的にはスポーツ振興課所管の体育施設ですので、そちらのほうで整備を進めたということになります。

それから、ゴルフ場のコースに関してであると

か駐車場に関してですけれども、基本的に今まで打合せとかさせていただいた中で、その施設に関して恒常的に使うものについては、ゴルフ場さんのほうでも整備していただけたりするもので、市側のほうで予算を取って大規模に整備するとかいうのは考えてございません。

あとコースに関しては、今後その競技役員さん、あるいは県のゴルフ団体であるとか、国の団体であるとかと、実際の競技を詰めていきます、競技場も含めて進めていきますので、そういう中でコース設計というか、もともとゴルフ場のコースはできていますので、基本的にはそのままできるだろうというふうに考えてございます。それも今後の内容を詰めていくということで、やっていくかなど。整備されていくかなということでございます。

それから、最後の件なんですけれども、確かに数年前に聞いたことがあるということで聞いていますが、すみません、明確にお答えできないんですけれども、国体を開催するに当たって実施していく上で、基本的には問題ないということで踏まえて今のところありますので、そういうふうにお答えさせていただきます。

○齊藤委員長 相馬委員。

○相馬委員 実はオリンピックでも霞ヶ関が決定して、あそこを随分改造しましたよね。そういったことが国体においてもあるのかなと思って、今お聞きしました。

例えば、最後の問題なんですけれども、どなたかが買ったと、塩原カントリーを購入して、今、盛んに買ってこれという話がありますけれども、そういった場合に、そういった購入者が例えば外資系の方が来た場合に、万が一貸しませんよとなることもなくはないと思うんです。その辺は少し考えておかなければいけないのかなと思って、お

聞きしました。

○齊藤委員長 そのほか、ございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 それでは、ないようですので、討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

国体推進課所管の審査事項は以上となります。

その他として、委員の皆様から何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 国体推進課としては何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、以上で国体推進課の審査を終了いたします。

これで教育部の今定例会における審査は終了と

なりますが、教育部全体として何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、以上で教育部の審査を終了といたします。お疲れさまでした。

ここで執行部退席のため暫時休憩といたします。

休憩 午後 3時57分

再開 午後 3時58分

○齊藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

各委員から何かございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 事務局から何かございますか。

事務局。

○伊藤書記 (事務連絡。)

○齊藤委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

#### ◎散会の宣告

○齊藤委員長 それでは、以上で本日の委員会を散会といたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 3時59分

福祉教育常任委員会及び予算常任委員会（第二分科会）

令和2年3月13日（金曜日）午前10時開会

出席委員（9名）

委員 長	齊藤 誠之	副委員 長	中里 康寛
委員	益子 丈弘	委員	田村 正宏
委員	松田 寛人	委員	眞壁 俊郎
委員	高久 好一	委員	相馬 義一
委員	山本 はるひ		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

保健福祉部長 兼 福祉事務所長	田代 正行	社会福祉課長	板橋 信行
社会福祉課長 補佐	宇賀 神晶子	社会福祉係長	磯 将央
地域共生係長	上野 純宏	障害福祉係長	金子 春美
保護係長	渡辺 英俊	高齢福祉課長	臼井 孝行
高齢福祉 課長補佐兼 高齢福祉係長	高久 浩二	介護管理係長	高根 沢めぐみ
介護認定係長	吉 富 真樹子	地域支援係長	若目 田治之
国保年金課長	福田 正樹	国保年金 課長補佐兼 管理係長	二ノ宮 直美
国保年金係長	田中 幸子	健康増進課長 兼黒磯保健セ ンター所長兼 西那須野保健 センター所長	江 連 宣 仁
健康増進課長 補佐兼 健康増進係長	村越 邦子	保健予防係長	小 高 久 美
健康増進係 副主幹	根本 力ヨ	健康増進係 副主幹	金 子 富美恵



西那須野保健 センター所長 補佐	倉 俣 久美子	市民課長 室 井 啓 二
市民課長補佐 兼戸籍係長	戸 山 みどり	市民係長 君 島 忍

出席議会事務局職員

書 記 伊 藤 奨 理

議事日程

1. 開 議

2. 審査事項

〔保健福祉部〕

- ・保健福祉部長挨拶

〔社会福祉課〕

- ・議案第31号 那須塩原市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について  
予算常任委員会（第二分科会）
- ・議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算

〔高齢福祉課〕

- 予算常任委員会（第二分科会）
- ・議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第13号 令和2年度那須塩原市介護保険特別会計予算

〔国保年金課〕

- ・議案第30号 那須塩原市国民健康保険財政調整基金条例の一部改正について  
予算常任委員会（第二分科会）
- ・議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第11号 令和2年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算
- ・議案第12号 令和2年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算

〔健康増進課〕

- 予算常任委員会（第二分科会）
- ・議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第11号 令和2年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算
- ・議案第12号 令和2年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算

〔市民課〕

- ・議案第23号 那須塩原市印鑑条例の一部改正について  
予算常任委員会（第二分科会）

・議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算

3. その他

4. 閉 会

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○齊藤委員長 皆さん、おはようございます。

散会前に引き続き福祉教育常任委員会及び予算常任委員会第二分科会を再開いたします。

それでは、次第により本日の審査に入ります。



◎保健福祉部の審査

○齊藤委員長 これより保健福祉部の審査に入ります。

初めに、保健福祉部長からご挨拶をお願いいたします。

部長。

○田代保健福祉部長 (挨拶。)

○齊藤委員長 ありがとうございます。



◎社会福祉課の審査

○齊藤委員長 それでは、ただいまから社会福祉課の審査に入ります。

担当課の皆さんお疲れさまです。



◎議案第31号の説明、質疑、討

論、採決

○齊藤委員長 それでは、議案第31号 那須塩原市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。

課長。

○板橋社会福祉課長 (議案第31号について説明。)

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

副委員長。

○中里委員 1点だけ、災害弔慰金等支給審査委員会、こういった組織というのはどういった方々で組織されるのか伺いたいと思います。

○齊藤委員長 課長。

○板橋社会福祉課長 こちらの審査委員会のメンバーということでございますけれども、こちらにつきましては、4名以内というところで定めてございまして、具体的には先ほど言いましたように死亡、それから障害、その原因が災害によるのか否かこれを判定していただく、そのためのお医者さん、それから弔慰金とか見舞金を支給もしくは支給決定をしたときに不服申立て、そういったことに想定されるということから弁護士、それから広く見識を持った大学教授、そしてそのほか実際にそれがその場で本当に災害が原因であったかどうかというところが実際分かるような方、例を挙げますと消防隊員さんであるとか、もしくはその救急搬送した救護員さんであるとか、そういった直接に関わった方、そういった方をメンバーとしていきたい、そのように考えているところでございます。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

益子委員。

○益子委員 説明いただきました。先ほどの説明ですと、過去に該当される方いないとおっしゃったんですが、那須水害の折に余笹川で1名亡くなった方がいると思うんですけれども、その方は該当ではなかったということの認識でよろしいのでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○板橋社会福祉課長 那須塩原市になって以来とい

うことでの実績はなかったと、こういうことで答えさせていただきました。旧黒磯市時代のとき議員おっしゃったとおり、その際にはそういう実績は出ているという状況とでございます。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 なければ、討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第31号 那須塩原市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第31号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。



## ◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 続きまして、福祉教育常任委員会を予算常任委員会第二分科会に切り替えます。

それでは、議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○板橋社会福祉課長 (議案第10号について説明。)

○齊藤委員長 それでは、説明が終わりましたので、質疑を許します。

山本委員。

○山本委員 今の歳出のところです。76ページの生活保護事務費の中の先ほど説明がありました健康管理支援事業について、人件費として保健師、あるいは看護師が生活保護の人のところに行って生活習慣病にならないように指導するというふうにおっしゃいましたけれども、既に生活習慣病になっている方も多いので、医療費が増えているという現実もあると思います。それで多分お一人分なのかなと思うんですが、実際にその生活保護の方たくさんいらっしゃって、具体的にはどんな形でどんな方にその指導をしていくんですか。

○齊藤委員長 課長。

○板橋社会福祉課長 こちらの健康管理支援事業につきましては、12月補正のときに議決をいただきまして、まずは今生活保護にかかっている方がお医者さんにかかっている、そのレセプトデータ、そういったものを全部照合して把握している、そこについてその中で例えばお医者さんにかかっていない方とか、それからそういった生活習慣病になりやすいような方、それを業務委託してそれをピックアップして、正確にはまだきてないんですけども、そういったところをまず選定をさせていただく、この事業は補助が入れるのが実は令和3年の1月からということでございます。その間にその先ほどの準備期間が相当数ありますので、その間に対象者を先ほどの12月補正でやった調査

分析、それによって対象者を限定して保健師が個別に回ってそれで健康管理をしていく、健康管理については、予防を含めての健康管理という形でやらせていただく、そういうふうを考えているところでもあります。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 ちなみに今医療的な、医者にかかっていない人というわけなので、病気がある人かどうか分からないということですね、なんですが、全体として生活保護を受けている人の中で医者にかかってない人の割合はどのくらいなんですか。

○齊藤委員長 係長。

○渡辺保護係長 手元に正確な資料はございませんが、生活保護受給中で医療機関に受診が全くない方というのは5%以内ぐらいだと思います。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 そもそもきっとあまり健康的ではないから働けないとか、健康ではないから生活に困っているという方が多いと思うんですが、生活習慣病にならないようにその指導をするのに当たっては、今の5%の方だけではないですよ。いろいろな医療機関があるので先ほど腎臓とかそういうようなものをピックアップする作業をやっていて、その結果で保健師さんが回るといってその人数的なものをどのくらいだと見込んでここに入れてあるのか。

○齊藤委員長 係長。

○渡辺保護係長 先ほど課長からも説明がありましたとおり、現在現状把握ということで、生活保護受給者のレセプトの情報を委託事業者のほうに提供しまして、その中で実際に今処方されている薬、診療内容ですね、この辺踏まえて重症化を予防するというのを多分メインにやっていくようになると思うんですが、実際の数としてはまだつかめておりません。

○齊藤委員長 そのほかありますか。

益子委員。

○益子委員 60ページ、3款民生費の生活困窮者自立支援事業のところの新規事業についてお伺いしたいんですが、この就労準備支援事業について何名ほどを想定されているのかお伺いいたします。

○齊藤委員長 課長。

○板橋社会福祉課長 就労準備支援につきましては、そもそもこの事業の背景といたしまして、本当に例えばコミュニケーション能力が本当に低い方、もしくは軽いひきこもり状態になっているが、そういったことが原因で就労体験というもの、一般就労をしたことが全くない、そういった方、こちらについて一遍に就労に持っていくという形ではなくて、就労をさせる基礎的な能力、それを身につかせるということでございます。そちらについてもこれから取り組んでいくということの中で、実際に母数としてどれぐらいいるのかということについては、なかなかこれは把握はできないというところでございます。

ただ実際にこちちも補助事業で実際に始まっていくのが令和2年10月1日から補助事業が入ってくるということでございますので、そういったことから考えまして、少し時間をいただいた中で実際どのぐらいの人数、そういったもの等を精査していく、そういうふう考えております。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 精査されていくということなんですが、どのような調査をされてその人数を令和2年の10月1日までに精査されていくのかお伺いいたします。

○齊藤委員長 係長。

○渡辺保護係長 この就労準備支援事業の対象者については、なかなか表面化して見えてこない方が

大多数でございます。そんな中、我々として今情報をきちんと把握している世帯としては、やはり生活保護世帯が主な対象となってくるものと見込んでいます。今の段階で参加をさせたほうがいいのではないかと見込まれる人数としては200名程度おりました、新規事業で始まる事業なものですから、まだ我々としてもどのようにどんな支援が必要なのか、それこそ一人一人の状況に合わせてアセスメントをしてプランを立てて、その上で実行しながら効果のあるものを選びつつというような流れでいきます。また、本当の新規のところですので、実施体制としましても十分な人員、十分な資源を割けるという状況にもないことから、来年度については当初は上限としては15名程度で始めていきたいと考えております。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 200名程度が想定されているということで、先ほどのご説明からずっとありますように、軽度のひきこもりの方など、また生活困窮者の方もそういった背景があるということなんです、そうしてきますと例えば周知の方法ですとか、これを調査するに当たってなかなか表に見えづらいつころがあるというお話もありましたとおり、どんなようにしてこの方たちを上限15名ということでは今回はということなんです、なかなか調査しにくい人たちにどうやって周知していくかという問題もあると思うんですが、その辺はどのようにお考えですか。

○齊藤委員長 係長。

○渡辺保護係長 現実的には、なかなかホームページに載せたりとかパンフレットを配布したりといったことではなかなかこういった対象の方には情報が伝わらないものと考えております。実際に広く対象者を募って開始するというのはまだ数年先になるかと思うんですが、現在も対象者と見込

まれる方の情報のピックアップはやはり介護認定調査のときに中年以降の人が家の中にいてと、ずっといつもいるというのが見つかるケースが非常に多くなっていますので、そういったところから介入していくのが実際には現実的には多いかなと、あとは実際に事業が浸透してくれば口コミなりSNSなり、そういったところから浸透していくのではないかなと考えています。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 地道に活動を続けていく中で、またその認定調査の折に分かってくるということなんです、併せて先ほどコミュニケーションとか労働環境の提供ということで、事業者とか想定されていると思うんですが、そちらにはどのような協力依頼というか、なかなかそこでその部分で理解していただくのもうまく調整していかないと、せっかくそういったきっかけで出てきた方なんか、そこでちょっと嫌な思いしてしまったりとかすると、またちょっと閉じ籠もってしまうという、そういった状況も考えられると思うので、その辺の事業者に対する対応などはどのようにお考えですか。

○齊藤委員長 課長。

○板橋社会福祉課長 冒頭ちょっと申し上げさせていただいたところですが、なかなか一気に一般就労のほうに持っていくというところは、なかなか難しい。ただ、その前段として、こういった方々につきましては、まずは日常生活の自立、これをまず第一段目の第一ステップとしてやっていただくように考えております。例えば、歯磨きとかお掃除とか、お掃除と料理とか、そういったものをしていって、そういった日常的な生活の自立。

その次にツーステップ目としては、社会的自立ということで、ここの中では、例えば就労にするときにボランティア活動とか、そういった職場見

学とか、そういったことで、ああ、職場とはこういうものなんだな、そういったことを体得していただく。

3ステップ目として、今度は就労自立ということで、先ほど言ったような形で、じゃ、そういうようなところにつなげていって、面接の仕方とか履歴書の書き方とか、そういったところを全部習得させていく。

そういったスリーステップをやっていく中で、先ほど委員おっしゃった、いわゆる就労先との連携については、これからじっくりと相手方の障害をお持ちの方とか、こういうなかなか一般就労に結びつかない方へのご理解、これを順々に理解をしていきながら、お互い双方に理解をしていただく、それについては時間がかかるかと思いますが、時間をかけた上で、そういった先を確保していく、そのように考えています。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 3つのステップにおいて行っていただくというのはすばらしい取組だと思います。

そういった中で、先ほど係長のご説明の中にもなかなかの人数的には十分に取れないというようなお話があったんですが、何名ぐらいの想定で職員の方はこの業務に当たられるのでしょうか。

○齊藤委員長 係長。

○渡辺保護係長 来年度の実施に当たっては、社会福祉協議会への委託を前提としておりますが、この生活困窮者自立支援事業は、就労従事支援事業だけではなくて、ほかにも自立相談と家計改善支援というものが先行して社会福祉協議会のほうへ委託しております。

現在、先行して委託しているもので4名お持ちして、そこに来年度はこの就労準備支援の担当として1名を追加した体制で臨んでいただこうと思っております。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 社会福祉協議会とか、そういった関係団体との連携ということで、現段階4名の方ということなんですが、先ほど来からありますとおりの上限が今回15名想定ということで、だんだんと体制が整ってきた折には、人員なんかも増員するとか、担当職員を増やしていくというような考えでよろしいのでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○板橋社会福祉課長 委員おっしゃったように、今回那須塩原市としては初めての取組ということでございますので、やはり最初につきましては、国のガイドラインによれば15名程度が妥当であろうというところがございますので、あまり範囲を大きくしないところで、十分にこれでやっていけるというところと確証、実証が済めば、もちろんその暁には必要に応じてどんどん拡大をしていく、そのような考え方で、それも段階的に考えている、そういったところがございます。

以上です。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

田村委員。

○田村委員 今と同じところで、この就労準備支援事業の対象者は、いわゆるサポステの対象者というやつか、そことかなりかぶるんだと思うんですけども、サポステとの連携みたいなことは考えているのでしょうか。

○齊藤委員長 係長。

○渡辺保護係長 若者サポートステーションとの連携については、今のところ具体的には検討しておりません。実際に、既にサポートステーションのほうでサービスを受けられているような方については、この就労準備支援のほうには逆に対象になってこないのかなと考えています。サポートステーションまで外出して積極的な活動ができる方に

についてはご自身でなお引き続きやっただいて、ご自身だけでは外に出ることもままならない、日常生活も十分に自立してできていないとか、そういった方を対象にこの就労準備支援では支援していきたいと考えておりますので、直接的に連携していくことは、今の段階ではまだ必要のない段階かなと考えています。

○齊藤委員長 田村委員。

○田村委員 じゃ、もう一つ、62ページの上から3番目の障害者日常生活用具給付費、先ほどいわゆるストーマをご利用というか、している方が増えているというお話がありましたが、実際どれぐらいの方が今装着をしているのか、そういう数字は分かるのでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○板橋社会福祉課長 平成30年度実績ということにはなっていますが、これは人というより延べ件数になってしまいますけれども、2,797件がストーマを利用しているということでございます。

○齊藤委員長 田村委員。

○田村委員 延べということは、どういう意味合いなんですか。

○齊藤委員長 係長。

○金子障害福祉係長 その延べに関しては、一月当たりの記録というもので、件数になると今の件数になってしまうんですけれども、人数に換算しますと、平成30年度実績で257人になります。

○齊藤委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 61ページの障害者福祉サービスの給付費の関係です。

今回5億円増ということで、先ほど説明はあったんで、ある程度は理解していますけれども、その中で何点かちょっとお聞きしたいんですけれども、この扶助費の内訳ちょっと教えてもらえますか、金額。

ここに書いてあるやつを、どのぐらいここにどのぐらいの金額がかかっているのかという、サービスのところ。

○齊藤委員長 係長。

○金子障害福祉係長 それでは、一つ一つ申し上げさせていただきます。

まず、介護給付費につきましては、種類が居宅介護、自宅でサービスをする居宅介護というものと、行動援護、外出の支援というものと、あと視覚障害者に対する同行援護。それから医療の伴う療養介護というものと、あと日中の居場所ということで、施設のほうで介護をする生活介護と、あとショートステイの短期入所、それからグループホーム等の共同生活介護。それから施設の入所介護という種類のサービスがございまして、この合計という、でよろしいですかね。

一つ一つの金額が今ちょっと出ているんですけれども、介護給付費全ての合計というところが今出ていないので。さらに介護給付費のほかに訓練等給付費というのがそちらにも書いてあるんですけれども、介護訓練等給付に関しても8種類のサービスがございまして、それがそれぞれ出ているというところなものですから、ちょっと合計が今計算させていただくような感じになってしまうんですけれども、一個一個読み上げちゃってもよろしいでしょうか。

○眞壁委員 それはじゃ、後でちょっと出していただいていいですか。

いろんなやつがあったというのは、今よく理解いたしました。

ここの利用者は、どのぐらいですか。

○金子障害福祉係長 令和元年度の見込みになりますが、1,340名となります。

○眞壁委員 これは延べじゃなくて。

○金子障害福祉係長 延べではない。



○眞壁委員 1,340ですね。

その中で、これ分かったらいいんですけども、最大1人にどのぐらい金額というのはかかっている。最大でどのぐらい給付しているかというか、1人に。

○齊藤委員長 課長。

○板橋社会福祉課長 一人一人ということになってまいりますと、複数サービスを受けているというところで、サービスごとであれば出せるというところがございしますが、なかなか1人を追っかけてというところについて、1人が最大どれぐらいの給付費かけているかというところについては、ちょっと時間を要します。

ただ、現状といたしまして、委員がご心配になっているように、とりあえずこの扶助費について、昨年度については当初予算では20億、そして今年度当初予算については22億と。ただ、12月の時点で3億ほど今年度補正をさせていただいたということを見ますと、実質的に今年度の予算については、全体的に見ますと約2億の増。こちらの増につきましては、ここ数年来、大体2億弱ぐらいの伸びできているというところが実際的にはございます。こちらについて、近隣市町も大体どうしても、先ほど言った高齢化、それから、特にお子さん、今増えているのは、児が増えているんですけども、児童の中でどうしても、それを働きたい、働かないと生活が成り立たないというところがございまして、そういった働かないと児童が、家計が成り立たない中で、児童の児童放課後等デイサービスとか、そういったところを使う件数が非常に増えている。そういったところで。

○齊藤委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 伸びているということでは、分かりました。

今ちょっと計算すると1人200円ぐらいするの

かなというちょっとイメージがあるので。

で、これのサービスを当然受けて、こっちからお支払いはするんでしょうけれども、そういうやつチェックというか、そういうのはどういう形。

○齊藤委員長 課長。

○板橋社会福祉課長 こちらについては、まず相談支援事業所というところが、市内に今は14か所ほどあるんですけども、そのところでサービスを利用する人、一人一人にまずは第一段階としては、必要なサービスはこういったサービスを組み合わせて使っていくという計画を立てています。

それから、それをまず使っていただいて、その後しばらく間を置いた後、6か月ぐらいですか、半年、それから短いときは3か月。その中でモニタリングという形で、じゃ、そういったサービス利用計画をやったけれども、実際に使ってみてどうだったかと、その振り返り、それをして、で、その結果、あなたにとって、例えばこれは、このサービスは要らないんじゃないか、このサービスはやはりちょっと別なサービスを加えたほうがいいんじゃないかとか、そういった振り返りをしてみてございます。

それは、もちろん相手の家族も含めて一緒にやっていくということで、計画を立てモニタリングをして検証をしてという、その繰り返し、これについては、相談支援事業所のほうで一人一人についてそれを行っている、そういったチェックをしている状況でございます。

○齊藤委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 分かりました。

そのチェックに市のほうでどういう形で絡んでくるのか、その辺をちょっとお伺いしたいんですけども。

○齊藤委員長 係長。

○金子障害福祉係長 先ほど説明がありました、相

談支援員さんが調整したサービスの計画というものを必ず市のほうに提出いただいて、それを基に、そのサービスを使うための受給者証を交付するという形になっています。そこには、受給料というのにも必要料ということで、例えば、月何日とかというところまで受給者証のほうには明示されておりまして、それを超えて請求があった場合には、請求のほうは国保連合会ところを通して医療費とかと同じような形で、そちらでオーナーさんの審査をされて、市のほうに請求が来るという流れになっているんですけども、その受給の資格よりもオーバーした場合にはそちらでチェックがかかりまして、基本的には請求が止まらないというような流れになっています。

で、その後、例えば重複で同じ日に請求が出されていないだとか、そういったところも市のほうのチェックシステムのほうでチェックをしまして、ちょっと不具合があった場合には、事業所のほうに連絡をして、再請求していただくというようなチェックのほうもやっております。

○齊藤委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 チェックはかかっているということで理解はしたいんですけども、ちょっと過剰になっちゃっているのかなど、ちょっとイメージもあるので、その辺しっかりチェックをかけていただきたいなど。

あと一点だけ。

市で持ち出しというのは、どのぐらいになっていますか。国、県があったんですけども、金額的に。

○齊藤委員長 課長。

○板橋社会福祉課長 市の持ち出しにつきましては、先ほどの障害福祉サービス費の4分の1になってございますので、今回の予算で言いますと6億2,500万円、これが市の持ち出しとなってござい

ます。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

高久委員。

○高久委員 58ページの一番下の行旅人のところですが、58ページの一番下、85万6,000円です。

これは今実際のどのぐらいの人数がいて、増えているのか、減っているのか。

○齊藤委員長 係長。

○渡辺保護係長 今年度の実績で申し上げますと、3月10日時点で12名ということで、昨年度が18名でしたので、現時点ではまだ昨年度並みにはなっていないのですが、来るときは警察署のほうから一気に連絡が来たりしますので、ちょっと年度が終わるまでは何とも言えないものでございます。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 うちのほうの事務所、共産党事務所に来る人が、ちょっとこここのところ減っているので、聞いてみたんです。うちのほうでも、来たらとにかく弁当を出せということで、来たら弁当を出すということで、警察に行ったら、ここに行けと言われたということがあるので。

それで、このお金を使っているのは、一番使っているのがこの行旅人死亡取扱で80万3,000円となっています。やはりここにお金が一番かかるといことは、亡くなられているということですか。

○齊藤委員長 係長。

○渡辺保護係長 この予算のうちの大半の額が葬祭執行者がいないということで、市長が代わって葬祭を執行するという形になっていまして、亡くなった場所であるとか環境によって、かかるお金の費用が大分差がありますので、平均という言い方はちょっとあれなんですけれども、大体10万円前後ぐらいは1人についてかかってしまうという状況にございます。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 はい、分かりました。ありがとうございました。

続きまして、76ページ。

やはりこれも下のほうです。生活保護費は、ここ今でいいのかな。

市のほうは4分の1持ち出しということなんです、現在の実数と、金額的に増えているのか減っているのか。多分9%とかという辺りかなと思うんですが。

○齊藤委員長 係長。

○渡辺保護係長 生活保護の受給状況というところですが、手元にある最新の資料で言いますと、高久委員から今ありました千分率、千人率ですね、1,000人当たり何人受けているのかというところですが、それは7.6ということで、最近の手元の最新の数字と、昨年度末の数字がたまたま一緒でして、735世帯となっております。人員で言いますと、若干減少しております、直近の数字で882名となっております。昨年度末の人数は899名ということですので、若干減少、人員については減少しているという状況でございます。

○高久委員 はい、分かりました。大変なことだと思いますが、しっかり対応していただきたいと思います。

先ほどの就労の話もあったんですが、社会福祉協議会のほうに行っても、あまりうまく対応できていないのかなというのは結構見られますので、ぜひそのところはしっかり市民を守っていただきたいと思います。

以上です。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

山本委員。

○山本委員 すいません、同じところで申し訳ないんですが、今の生活保護のところの、先ほど健康管理の支援事業は医療費の抑制のためというふう

におっしゃったんですが、この決算でいくと9億ぐらい医療費にかかって、50%以上になっていて、今年も多分そういうふうな予算立てをしているんだと思うんですが、つまり100%全部出しているわけですよね、医療費について、生活保護の人に関しては。そういうことでいうと、5%は医者にかかっていないというんですが、そうすると95%が医者にかかっていて、医療費を抑制するために健康管理をするということのほかに、過剰な医療をしているのではないかというようなことが、一般的には言われているんですが、那須塩原市の場合は、それはないと考えていいんですか。

○齊藤委員長 係長。

○渡辺保護係長 医療扶助の適正化というところでは、頻回受診、重複受診、こちらは機械的にレセプトで確認できますので、こちらで確認しております。そのほか、精神医療と一般医療と嘱託医が1名ずつおりまして、受診内容について全件というわけにはまいりませんので、特に必要があると思われるものについては、毎月100件程度レセプトのほうの確認と、医療扶助するときには前提として主治医の意見書を提出いただいているんですが、その主治医の意見書の内容についても嘱託医の先生に内容の審査をお願いしております。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 じゃ、問題はないというお答えですか。

○齊藤委員長 係長。

○渡辺保護係長 今現状では問題があるという認識はございません。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 そういたしますと、毎年生活保護費は半分が医療扶助になっていて、今、頻回というのは数が多いということですよ、そういう過剰なものとかというのは、100のところを取り出してやっている限り、じゃ市のほうとしては、適切な

医療を受けていて、それでも健康管理がなっていない人がいるというふうに、いるから、もっと多くなるのを抑制するために、今度は支援をするんだという、そういう理解でいいわけですね。

○齊藤委員長 課長。

○板橋社会福祉課長 委員おっしゃったように、これ以上の医療費の増大、これを抑制する、これが目的ということでございます。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 それではないようですので、討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

社会福祉課所管の審査事項は以上となります。

その他として、委員の皆様から何かございますか。

松田委員。

○松田委員 (生活困窮者の支援方法について。)

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、社会福祉課のほうからは何かございますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、以上で社会福祉課の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

ここで執行部入れ替えのため、暫時休憩いたします。

なお、10分間休憩をいたします。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時20分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

---

#### ◎高齢福祉課の審査

○齊藤委員長 ただいまから高齢福祉課の審査に入ります。

担当課の皆さんお疲れさまです。

高齢福祉課につきましては、福祉教育常任委員会に対する付託案件がございませんので、予算常任委員会第二分科会に切り替え、審査を行います。

---

#### ◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 それでは、議案第10号 令和2年度

那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○臼井高齢福祉課長（議案第10号について説明。）

○齊藤委員長 説明が終わりましたので質疑を許します。

中里委員。

○中里委員 1点ほど伺いたいと思います。

執行計画書65ページ、一番上の新規成年後見制度利用促進計画策定事業費、この報償金についてなんですけれども、この組織委員会のメンバーと人数を教えてください。

○齊藤委員長 係長。

○若目地域支援係長 こちらの組織なんですけれども、具体的にはまだ決まっていないところがあるんですけれども、今、地域包括ケア推進会議という地域包括ケアシステムを構築するための会議がありまして、その会議のメンバーが今20名でございます。この成年後見の計画につきましては、こちら地域包括ケア推進会議等のメンバーを活用しながら行ってもいいということになっていまして、ここに司法関係者、例えば宇都宮の家裁とか栃木県の弁護士会の支部とか、あと社会福祉士会とか、そういった方を加えて、この計画のメンバー構成という形で構築していきたいというふうに考えております。

人選については今後、司法関係者を追加し、既存の地域包括ケア推進会議のメンバーにそういった司法関係者を加えた20名程度の構成でいく予定で考えております。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

高久委員。

○高久委員 今、中里委員からあったんですが、同じところです。

この計画、これからということなので、ほとんどこれからなんだと思うんですが、何度か私、議会で4回ぐらい取り上げてはいますが、何でうちはしないんだと言ったら、需要がないんだということで、市のほうで雇っている弁護士で十分間に合ってきたという答弁であったんですが、もう矢板市辺りは5年か6年前ぐらいから、市民の後見人をどんどんつくって、20人前後の人をつかってやってきたんですが、今もやっぱり国のほうも働きかけで始まるということなんですけど、市民から助けてくれとか手伝ってくれとかそういった事例というのはあまりなかったんですか。

○齊藤委員長 係長。

○若目地域支援係長 需要が足りているかどうかというと、何ともちょっと確実にそう伝えられるものがないんですけれども、相談につきましては毎年ありまして、今後高齢者の増加、認知症の方の増加が予想されているということで増えていくと。実際、私もちょっとまだ把握はしていないんですけれども、私、去年と今年という限り、そういった相談増えてきまして、また相談があった場合には、家族さんがいる場合には家族の申立てというところで、そこは地域の包括支援センターが手続とかそういったものをお手伝いしてくれます。

そのほかに身寄りがないとかの場合には、市長申立てということで、市のほうでということで、現に相談に来た場合には、そういった形で相談しているような状況になっております。

それと、相談に来たものに対しては対応しているんですけれども、実際には言いたくも言えないとか、まだ把握していない方がいるということも予想されますので、今後そういった方がどんどん増えてきた場合には不足するというのも予想されますので、今のところは十分とは言えないんですけれども、相談にあったものについては包括

と市のほうで対応しているというような状況になっております。

○齊藤委員長 そのほかございますか。  
相馬委員。

○相馬委員 まず1つ、63ページの高齢者自立対策・生活支援の中の扶助費の高齢者外出支援タクシー、これは以前もちょっと話したと思いますが、タクシー券をいただいても、使いやすい方々、あるいは使いづらい方々に対する対応策。例えば、駅周辺の方は非常に使いやすい、例えば高林とかの方は1回使っちゃうともうなくなっちゃう。その辺についての不公平感をなくすような対応はしていますか。

○齊藤委員長 補佐。

○高久高齢福祉課長補佐 今年度のアンケート調査を利用者の方にさせていただいた中で、地域的なものも、改めてどの地域が多いとか、そういった部分についても分析をさせていただいたんですが、浅く広く、全体的にやっぱり利用者の方がいらっしゃるんですね。そういった中で、確かに町なかの方はバスもありつつ、タクシーがすぐ呼べると。山岳部であるとなかなかそういったのが、1回呼んじやうと本当に、先ほどもおっしゃったとおりになくなっちゃうという形の中で、状況はうちのほうでも把握はさせていただいているんですけども、じゃそれについてどういった形で対応できていくかというような部分までについては、ちょっとまだ今のところは検討をさせていただいているような状況であります。

○齊藤委員長 相馬委員。

○相馬委員 本当にこれができたときからそういった課題があったので、できればその辺も使えるような状況をつくっていただきたいと思います。

もう一つ、質問をします。

ひなたぼっこが閉店した理由についてお願しま

す。

○齊藤委員長 補佐。

○高久高齢福祉課長補佐 こちらのひなたぼっこ、街中サロンと呼んでいるんですけども、こちらのほう、町なかの寄り合い所というような形で、今まで黒磯であったり西那須であったり、あとひなたぼっこの東那須という形なんですけれども、補助の要望自体、もともと5年間の期限つきという形の中で少しずつ延伸して、ひなたぼっこにつきましても実質7年補助という形になったんですが、どうしても利用客といますか、固定されちゃう形がありまして、新たな近くにお住まいのご高齢の方が全て来ているかというとなかなかそうっていない状況で、一部の人にそういった提供が集中してしまっていたというような状況、そういったものがありまして、そのほかの高齢者サービス事業との兼ね合いをとりました中で、700万円といった数字が出ているので、なかなかこの部分は続けていくのは難しいという部分。

あとは、NPOのひなたぼっこさんとお話しさせていただきまして、自走ができるような展開を考えられないかというような中で話し合いは何度かさせていただいたんですが、やはり補助がないと事業として続けていくことが難しいということがありましたので、今回3月31日をもって廃止という形の状況となっております。

○齊藤委員長 相馬委員。

○相馬委員 そのとおりですよ。僕らもあその前を通りますけれども、そういう状況は確かに。夕方だと、もうほとんど誰もいないという状況。

そういう中で、あの地域にとっては1つしかなかったものがなくなるということで、新たにどこか考えることはありますか。

○齊藤委員長 補佐。

○高久高齢福祉課長補佐 現在のところ、新たな箱

を用意してということはちょっと事務局側では考えておりません。

地域はそれぞれ生きがいサロンといった形で近くの集まれる場所という取組の中で、生きがいサロン事業のほうを支援を充実させていただきたいと考えておりますので、現在のところは新たなものは考えておりません。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

ないようです、討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

### ◎議案第13号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 続きまして、議案第13号 令和2年

度那須塩原市介護保険特別会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。

白井課長。

○白井高齢福祉課長 その前に、資料を1枚だけ配らせていただきます。

○齊藤委員長 分かりました。配ってください。

〔資料配付〕

○白井高齢福祉課長 (議案第13号について説明。)

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

高久委員。

○高久委員 185ページ、認定審査ということで2つあって、審査会費、これはメンバーとしてどんな職種の人と、人数と聞かせてください。

○齊藤委員長 係長。

○吉富介護認定係長 介護認定審査会の委員は50名います。様々な職種の先生、委員、先生方をお願いしておりまして、医師、歯科医師、理学療法士、作業療法士、保健師、看護師などの皆さんをお願いしております。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 介護認定で簡易認定と、すぐ認定する人と認定を希望すると最近できたのと、あとはしっかりと認定する。簡易認定では納得できないよ、そういう異議申立てしてちゃんとした認定をやるのとあると思うんですが、こちらの割合はどのくらいになっているのか。

○齊藤委員長 係長。

○吉富介護認定係長 不服申立ての件数は、本年度はございません。ここ数年ないんですが、不服申立てはないんですけれども、やはりその介護度を見直していただきたいということで、区分変更の申請は出されております。割合としては、申し訳

ございません、件数や割合はまだ、不服に対しての審査件数という割合は、こちらでは把握はしておりません。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 認定のほうが出ますね。

出るけれども、違うんじゃないの、これじゃちょっとという、そういう区分の変更というの。結局、もうちょっと小さいやつなのかなと私は思うんですが、そういうのはどのくらいある、それもないということ。

○齊藤委員長 係長。

○吉富介護認定係長 区分変更は年間で……審査件数は年間で約4,000件ほどあるんですけども、その中で区分変更申請に関しては、すみません、今ちょっと数字を持ち合わせておりませんので、はっきりとした件数が申し上げられないんですけども、本当にお体の状況が、身体状況が変化をしたということで区分変更の場合もありますし、やはり介護の結果が出て、その介護の度合いに納得がいけないということで区分変更をされる場合もありまして、その納得がいけない区分変更の申請件数はカウントはしておりません。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 結構市民と話していると、そういう話が出てきます。これ言ったんだけどという話がよくあるんですが、ただその後どうしたのかなと、行ったのかな、行かないのかなというのは結構あると。あとは直してもらったという人もいるんですが、直してもらったと市民が言っているのは、多分その区分変更かなと私思うんですが。

○齊藤委員長 課長。

○臼井高齢福祉課長 その多分直してもらったというのは、今係長が説明したように、もちろん区分変更という制度がございまして、どれだけその介護が必要かという基準で見るとのことから、その

ときの状況によっても若干変わったりするんだと思うんですね。だから、そういったものが変わればもちろん変わりますし、そういったことでそのときはそういう状態だったんだけど、今回行ったら、数か月後とか、そういう訴えたところに例えば介護1から介護2になったとか、そういったことかなとは思われますけれども。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 そのとおりです。そういうことで、ここはこれでいいです。それで結構です。

あとは186ページ、介護サービス等諸費ということで、介護サービス給付ということになります。合わせて76億20万1,000円。介護入所施設の問題と待機者の問題です。

先ほどの説明の中で、7期に整備される施設はないというお話だったんですが、実際は計画の中で6期に1つ、6期にできなかった7期にもう1つと、計2つあって、1つはできたけれどももう1つできていないというのもあって、それはどうなっているのか。

○齊藤委員長 部長。

○田代保健福祉部長 確かにそのとおりでございます。今あるのが7期でございます。7期で特別養護老人ホームを造る計画でいたんですけども、公募したんですけどもいなかったという結果でできなかったということでございますが、これは来年度でその7期が切れますんで、8期の中で考えていくということで計画をしております。

以上です。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 そうすると、先ほど一緒に聞いたんですが、入所待機者、要介護3以上の方、入所待機者がどんどん増えてきて、要介護3以下は切り捨てたんですが、国の方針で、で、増えてきて、多分去年219人と、那須塩原市だけであると。市の



ほうも60人の人の分が大変苦勞されていると。約60人が。これを何とかしなければならぬという話だったと思うんですが、その人たちは今介護給付は受けられていないと、そういう理解でいいんですか。

○齊藤委員長 係長。

○高根沢介護管理係長 先ほどおっしゃられた219名なんですけれども、ほとんどの方が特別養護老人ホーム以外の介護施設、グループホームであったり、介護老人保健施設、別の施設に入所されていて、そこで待機をされている方がほとんど、在宅の方もいらっしゃいますけれども、介護サービスが受けられていないという状況ではありません。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 そうすると、老健施設の一部の別なところで給付を受けているという、今、説明でよろしいんですか。

○齊藤委員長 係長。

○高根沢介護管理係長 はい。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 そうすると、要介護3以上の方は本来受けられるべき介護給付を受けられていない状況なんだというふうに私は思うんですが、結局、レベルとしてはどのレベルのサービスが受けられているという、そういう解釈をしているということですか。施設は違うけれどもと。

○齊藤委員長 係長。

○高根沢介護管理係長 レベルというお話になってしまうと、ちょっとそこまで個別に迫っているわけではないんですけれども、ただ、待機者の状況を把握している各特別養護老人ホーム施設担当者の方が定期的に実態調査を行っていますので、必要なサービスが受けられているかどうかというのを把握はされているかと思います。この方は本当に特別養護老人ホームに本当に緊急的に必要であ

るということであれば、もちろん緊急度合が高くなりますので、入所の検討をする上で優先的には入所されるかとは思いますが。介護度が低かったり、サービスが今受けられているサービスで十分であるという判断をされてしまうと増えてしまうという実態はあるんですけれども、それでも緊急的に優先的な人は先に入所をさせるのが現状なので、必要なものを受けられているかどうかというところを私たちは把握はしていないんですけれども、個別に判断はされているかと思っております。

○高久委員 分かりました。全国的にしてあげないと。52万とも62万とも言われています。その中で保険料をしっかりと払っている人たちですから、これは何が何でもしっかりと対応していただきたいと。介護保険は国家的詐欺であると、そういう本も元担当者から出ています。だから、しっかりとここは対応していただきたい。

○齊藤委員長 意見ですか。

○高久委員 今のはね。ここは、これで打ち切ります。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

中里委員。

○中里委員 じゃ、1点ほど。184ページの一般管理費、新規の介護ワンストップサービス電子申請接続サービスについてなんですけれども、こちらの使用料の額と、あと先ほど、マイナンバーに関わるものというご説明があったんですけども、もう少し詳しい内容を聞かせていただけますか。

○齊藤委員長 係長。

○吉富介護認定係長 こちらはマイナポータルといまして、ぴったりサービスという国のほうで運用しているサービスがあるんですけれども、今現在、子育てワンストップサービスというサービスがもう既に平成29年の頃から始まっておりまして、そのシステムに介護保険のサービスの検索機能が、

電子申請のサービスがそこで検索ができるというサービスが今年の4月から運用になりました。那須塩原市としましては、このぴったりサービスで介護に関するサービスの検索を可能とするこのマイナポータルのほうに実際に作業のほうを提示したいと思っております。

電子申請の機能のサービスにつきましては、まだちょっと検討中というところでありまして、今現在、新規申請や更新申請など申請の場合にはケアマネジャーさんやご家族様が申請をしていただきまして、ご本人のお体の状態とか現在の居住や、その申請の中で介護の認定の調査の時期なども判断をさせていただいております。様々な状況を窓口で確認をしながら行っておりまして、電子申請になりますと、ちょっとその状況の把握が難しいというところで、令和2年度は検索サービスのみを実施したいと考えております。

○齊藤委員長 課長。

○臼井高齢福祉課長 それと、ちょっと追加で、先ほど金額というようなことで言われていたと思うんですけども、こちらは月1,000円で12か月で消費税で1万3,200円を予定しております。

以上です。

○中里委員 了解しました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

高久委員。

○高久委員 今のマイナンバー。総務のほうでマイナンバーに関してはもう利用が平成36年辺りまでしっかりと毎年1億円ほど債務負担行為でもう予算を取ってあるはずなんですよ。ここでまた追加というのは、介護保険部門だから新たにまた追加ということなんでしょうか。予算が余っているという。私の記憶の範囲なんで、たしか1年に1億程度のマイナンバー関係の予算を取って、債務負担行為で7億か6億取って、1年間の債務、1

億ずつ切って、これから先使うんだからこれは上げるんだという形で計上されていると思うんですよ。たまたま。

○齊藤委員長 部長。

○田代保健福祉部長 ちょっとはっきりはしないんですが、確かに個別個別で債務負担行為を上げているかと思えます。うちの部で言いますと国保年金課におきましては、マイナンバーを使って保険証替わりにするというシステムを令和3年か4年までに立ち上げるということで、やっぱりシステムの構築をするのに債務負担行為でやっていますんで、多分、ちょっとはっきりしなくて申し訳ないんですが、委員おっしゃられているのは各課で計上しているその個別個別のやつですので、これはまた別に措置していることかと思えます。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 それは、じゃそれで結構です。

先ほど、その給付サービスの話しました。それにもつながると思うんですが、188ページの2款6項2目特例特定入所者介護サービス事業、1円と恐らく、ただ項目だけつけとくということであるんですが、これがあるということは、1円であるということは……

〔「1,000円」と言う人あり〕

○高久委員 実際は……1,000円か。ということは、この項目を置いとくだけで、実際は、介護で虐待とか特別の特例で介護施設を利用する人などが実際は実績がゼロで使われていないという、そういう理解でいいんでしょうか。

○齊藤委員長 係長。

○吉富介護認定係長 そのとおりでございます。この特例といいますのは、例えば災害時、緊急でやむを得ない理由でサービスを受けた場合、あとは、介護認定申請前に急遽サービスを利用したときなど、こういったやむを得ない理由の場合にその特

例という形でのサービス費で利用ができるという形になりまして、今現在のところ、この特例のサービスをご利用の方はいらっしゃいません。

○高久委員 分かりました。

何度も何度も阿久津市長の時代からそういう説明を私たちは、那須塩原はそういう対応をしているよということはあったんですが、ずっと実績ゼロなんですよね、これ。違いますか。

○齊藤委員長 部長。

○田代保健福祉部長 ちょっと確認させていただきたいんですが、その実績といいますと、虐待とかそういうので措置した場合の実績ということによるしい……

○高久委員 特例、ここにある特例特定入所者。

○田代保健福祉部長 特定入所者は、じゃすみません、係長の説明のとおりで、虐待のほうの措置費としましては、一般会計のほうになっております。ちなみに、そちらのちょっと64ページのほう、虐待関係で行政が権限を持って子どもから離して老人ホームに入所させるという場合は、64ページの下から3段目の老人保護措置費というものがございまして、委託料、扶助費の委託料の養護老人ホーム入所という形が、こちらが虐待の措置ということでございます。

○齊藤委員長 よろしいですか。

高久委員。

○高久委員 それは、じゃそれはそれで結構です。

まだもう一つあります。189ページ、3項1目総合相談事業で、地域包括センターのほうの話なんですけど、今8か所だと思うんですが、これ8か所。

○齊藤委員長 それを聞くんですか。

○高久委員 ええ、確認です。

○齊藤委員長 係長。

○若目地域支援係長 8か所でございます。

○高久委員 ありがとうございます。

それで、その入所希望書とか介護人数とかも併せてこの人たち一生懸命やっているんだと思うんですが、8か所でカバーできているというふうに考えているのでしょうか。

○齊藤委員長 いいですか。

係長。

○若目地域支援係長 カバーできているかどうかということでご質問なんですけれども、8包括支援センター、職員が少ないところは2名、多いところが5名ということで、一応こちらは国のほうの基準に基づきまして、1,500に1人という形がこれですね、配置されていまして、現地の個別訪問調査とか、あとは今地域づくりという中で、民生委員さんとか、あとは医療関係者とか、よく市長さんがおっしゃられている地域ケア会議とか、そういった方から情報を入れて、困っている方に対しては支援しているというので、十分かと言われると、ひきこもりとか、いろんなこう問題がありまして、そういった方を実際に救っているのかということ、把握していないのが現状かと思うんですけれども、必要な方には必要な支援をしているということで、あともう一つその国の基準に従った1,500に1人という配置はさせているということで、多ければ多いほど当然いいことはあるんですけれども、なかなかやっぱりそういった職員の3職種、社会福祉士、保健師、主任ケアマネということで、やはり保健師の確保がなかなか難しい状況でありながら、一応確保して高齢者の相談の窓口として活動しているとは思っております。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 ちょっと先まで答えが出ました、ケアマネのことも聞こうと思っていたんですが、だからケアマネのことも出ましたんで、ぜひこれも市民はしっかり保険料を払っています。そういう中

で相談体制、しっかり進めていっていただきたい  
と思います。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、討議すべき点は  
ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了した  
いと思いますが、異議ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了  
いたします。

討論はございますか。

高久委員。

○高久委員 今まで一生懸命答えていただいたんで  
すが、やっぱり介護保険、入所待機者が多かった  
り、サービスがやっぱりなかなかこれでは足らな  
いんじゃないか、不足しているんじゃないかと。  
市民からは保険料をしっかり払っているのにどう  
してなのという問合せと、あとは、自治会からは  
何で私たちに介護の仕事まで押しつけるのという  
話があります。そういう中で、国はしっかり国が  
約束した介護をやるように、自治体とか県とか市  
はやっぱり国にこういったことを要請すべきだと  
思います。そういう中で皆さん苦勞をされている  
んだと思います、決められた金額の予算の中で。  
しかし、こういう状況ではやっぱり認めることは  
できないという討論になります。

以上です。

○齊藤委員長 そのほか討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結した  
いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結

し、これより採決をいたします。

反対討論がございましたので、挙手により採決  
をいたします。

議案第13号 令和2年度那須塩原市介護保険特  
別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとす  
ることに賛成する委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○齊藤委員長 挙手多数と認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決すべき  
ものと決しました。

ここで、高齢福祉課所管の審査事項は以上とな  
ります。

その他として、委員の皆様から何かございま  
すか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 高齢福祉課のほうからは何かござ  
いますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、以上で高齢福祉  
課の審査を終了といたします。

お疲れさまでした。

ここで昼食のため休憩といたします。

1時30分より午後の審査開始いたします。

休憩 午後 零時42分

再開 午後 1時30分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会  
を再開いたします。

—————◇—————

### ◎国保年金課の審査

○齊藤委員長 ただいまから国保年金課の審査に入

ります。

担当課の皆さんお疲れさまです。

◇

◎議案第30号の説明、質疑、討

論、採決

○齊藤委員長 それでは、議案第30号 那須塩原市国民健康保険財政調整基金条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。

課長。

○福田国保年金課長 (議案第30号について説明。)

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

高久委員。

○高久委員 財政調整基金で健全な財政運営に使えるようにするためという今説明があったと思うんですが、今までの納付金が保険料で賄えると思っていたけれども、ちょっとそれでは足らなくなる可能性があるということでこれを変えるということなんだと思うんですが、そこのところを聞かせてください。

○齊藤委員長 課長。

○福田国保年金課長 こちらは今おっしゃられたとおり、納付金にもこれまでどおり使えてはいたんですけれども、今ご説明したのは、当初はこれで想定していたんですけれども、実際やってみますと、遡っての国への償還金であったりとか、大規模な災害等にも使えるように改めたいというところでございます。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 そうすると、今までの額よりもかなり大規模な額にも対応できると、そういう解釈でい

いんですか。

○齊藤委員長 課長。

○福田国保年金課長 今まで納付金の使い道というのが限定されておりまして、納付金と保健事業ですね、それまでにしかちょっと使うことができなかったんですけれども、今の大規模な災害等が起きているんですけれども、こういったときに納めている基金を利用して、そういったところの部分にも使っていけるようにしたいというふうに考えております。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 そうすると、しつこいようですが、今回の改正は、県に納める納付金だけではなくて、大規模な災害のときに市民に使えるようにしたんだと、そういう捉え方でいいんですか。

○齊藤委員長 課長。

○福田国保年金課長 おっしゃられるとおりでございます。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 オーケーです。

○齊藤委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 今まで、後期高齢者と介護保険法という2つもあったですよ、この中に。今まで。これを今回、国民健康保険だけに対応というか、私言っている意味がちょっと分からないかもしれない。いいですか、これについて。

○齊藤委員長 課長。

○福田国保年金課長 納付金の仕組みなんですけれども、納付金のほうは医療分、あと後期高齢者のための後期高齢者支援分、あと、介護の介護給付費という形での構成されているものですから、そういったものに併せているものが納付金という形なんで、もちろんそれも今後についても使えるような形にはなっているんですけれども、さらにそこにプラスというか……

柔軟に組めるような形にさせていただきました。

○眞壁委員 分かりました。いいです。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第30号 那須塩原市国民健康保険財政調整基金条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第30号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、福祉教育常任委員会を予算常任委員会第二分科会に切り替えます。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

お願いします。

○福田国保年金課長 (議案第10号について説明。)

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、採決いたします。

議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

◎議案第11号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 続きまして、議案第11号 令和2年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

---

◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 それでは、議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○福田国保年金課長 （議案第11号について説明。）

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

高久委員。

○高久委員 168ページ、3項1目国民健康保険運営協議会費ということで45万2,000円ほどあります。この協議会があまり私よく分かっていないので、基本的なことを聞きます。1年に開く回数というのはどのくらいですか。

○齊藤委員長 課長。

○福田国保年金課長 基本的に3回開催しております、今年度でいきますと、7月の末と12月の末と2月の初めに開催しております。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 もっとも近いのは2月と。これは、一般の人が傍聴するというようなことは可能でしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○福田国保年金課長 特にそういったアナウンスはしていないんですけれども、そちらのほうは可能となっております。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 さらに聞いていきます。

会議の議事録というのは、これは公開されているのかどうか。

○齊藤委員長 課長。

○福田国保年金課長 こちらのほうは、今現在してございません。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 公開していないとなると、請求するという事は、難しいということですか。

○齊藤委員長 課長。

○福田国保年金課長 こちら現在公開はないんですけれども、そういったことで公開のお願いがあれば公開していきたいと思っております。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 説明されなかったんですが、葬祭費というのはここでいいんですか。

○齊藤委員長 課長。

○福田国保年金課長 こちらでございます。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 それでは聞いていきます。

市民で亡くなった人、国保の加入者ということでの1,250万円ほど計上されています。これ5万円だと思うんですが、5万円で割ると250人と。170ページです。2款5項1目。それで、那須塩原の市民、これで250人くらいしか加入者はいないということなんですか。

○齊藤委員長 課長。

○福田国保年金課長 こちらは、ちなみに実績なんですけれども、平成30年度の実績が、支払いの実績になるんですけれども、206件で1,030万円のほうを支出しているところなんですけれども、こちらのほう、3か年の平均から伸び等を計算して、今回250件でということで計上させていただいたところです。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 たしかはがきで連絡が行くのかなと思っているんですが。

○齊藤委員長 課長。

○福田国保年金課長 こちらにつきましては、亡くなられたときにご案内が来まして、そのときに葬祭費請求というご案内はさせていただいておりますので、死亡届を出されますので、そのときにご案内しているというところでございます。

また、請求がなかった場合、そのまたおっしゃられているはがきというのは、その後請求がなか

った場合に、請求されていませんよというお知らせのはがきなのかなというふうに思っているところですよ。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 今、先にお話がありましたので、請求されない場合にはがきがいくんだということだと思わんですが。例えば、これ、はがきが来ても行かないと、やっぱり5年で時効なんですか。

○齊藤委員長 課長。

○福田国保年金課長 こちら請求になりますので、時効というのは当然でございますので、もしもなされなかった場合には、時効という形にはなってまいります。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 一生懸命税金払った市民で、最後の人生の幕引きということで、市のほうからご苦労さまでしたということの葬祭費だと思うんですが、ぜひ、遺族、家族の方に届くように、さらに努力していただきたいと思います。

その中で、実績は206人ということでした。加入者の人数というのは、1年に亡くなる加入者の人数というのは、ほぼこれに近い人数ということではないんですか。

○齊藤委員長 課長。

○福田国保年金課長 おっしゃるとおりでございます。

○高久委員 分かりました。ありがとうございます。

○齊藤委員長 そのほかございますか。  
高久委員。

○高久委員 170ページのジェネリック関係、後発医薬品希望シールという予算があるんですが、これもここでいいんですか。

170ページの4款1項1目。

○齊藤委員長 課長。

○福田国保年金課長 こちらでございます。

○高久委員 じゃ、それで聞きます。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 後発医薬品を使用している人の割合というのは、どのくらいなのでしょう。

○齊藤委員長 課長。

○福田国保年金課長 こちら、31年の4月の調査時の実績になってしまうんですけども、それが、78.9%ということでございます。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 思っていたより高いというふうに受け止めました。

それで、さらに聞いていきます。

後発医薬品を使ったがゆえの被害というか、薬が合わなくて変えてほしいとか、そういう話はこちらに来ているのでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○福田国保年金課長 そういった話は特に聞いていないところなんですけれども。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 たまたま私がそうになりましたので、ジェネリックを使いたい、いいですか、いいですよということでやったんですが、やったら、二、三か月しましたら十二指腸潰瘍になっちゃったということで、元に戻してもらったんですが、そういう連絡が来ているのかどうか。

普通は後発医薬品ですから、最初の新薬の悪いところはみんな取られていい薬になっていると、安くて、特許料までなくて、安くいい薬になっているというふうに私も受け止めたんですが、実際はそうじゃなくて、やっぱり本当に必要などころもなくなっちゃったり、かえっておかしくなっちゃっている場合もあるということで、市のほうに連絡するんですかと言ったら、あまりちゃんとした返事がなかったものですから、つい最近という



ことではなくて、2年ほど前のことだったんですが、そういうことがあったので聞きました。ありがとうございました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

高久委員。

○高久委員 ずっと前のほうに戻って、163ページ、

1款1項1目医療給付費分19億2,398万というのがあります。この医療給付費の中で、那須塩原市、栃木県で資格証の発券が非常に多いということで、全国で2位になった中で、那須塩原市5位から4位に順位が上がったと。私、議会で保険証の取上げという表現を使っていますが、これが非常に多いと。栃木県全体が多いということだと思います。全国で2位ですから。那須塩原の場合は取上げ率が、全国平均が1です、平均ですから。那須塩原市2.73倍と、3倍近く取り上げているということで、数は減ってきているけれども、そういう状況があると。資格証の人たちの医療の受けている状態というのは、どんなふうにつかんでいるでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○福田国保年金課長 医療を受けている、資格の方ですと、医療の部分については、かかるときには10割負担という形で一度お支払いいただきまして、後日うちのほうから7割分を請求していただいて、お返しするという形になりますので、これを受ける部分、お医者さんにかかるかどうかという意味でいくと、一旦の負担はあるんですけども、かかることはできるというところではございます。そういったところでございます。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 10割払うということですよ、一旦は。保険料払えない人が10割払えるのかという問題が出てくるんですよ。払えないよねと。払えば7割は戻ってくるというお話が今ありました。今の

話なんですけど、払えないと、結局そのままと。あと、戻るはずの7割も今までの滞納があるからそちらに充当という形で、実際は全く戻らないというような状況は起きないように配慮はされているんですか。

○齊藤委員長 課長。

○福田国保年金課長 こちらは、資格者証について、やっぱり機械的なそういった判断ではなくて、やはり、市民が置かれている状況、お仕事ちょっと今できないんだよとか、収入がちょっとないんだよという状況に応じて、何が何でも資格者証でかきなさいということではなくて、こちらのほうに相談があれば、短期証という形、それは通常どおりにかかることができますので、短期証という形に切り替えてかかっていたかような形を取っておりますので、何が何でもということではございません。状況に応じて出ささせていただいております。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 非常に今、皆さん世界中で心配されているコロナウイルスの問題、議会でも部長のほうに質問しましたが、県とか市によっては、このコロナウイルスに対して、そういう資格証の人に、国のほうも対応すると出たのはつい最近です。3月3日とか3月5日には、県とか早い対応した自治体は、資格証の世帯に短期証を送りつけているんです。新潟県とか。熊本市とかそういうところ。自分のところの自治体の住民を守ることなんだと思います。

資格証だからかかれない。10割負担させられるのではないかという考え方が、相当頭の中にあります。お金がないからかかれないと。議会の中でも言ったんですが、国は、こういうことで資格者証ゆえにかかれないということで、病院に収容されたとき、周りの人とかほかの人が対応していて、

そういうときに手後れだという状況とか、そういう形で亡くなる方、毎年70人前後います。残念ながら国はこれを調べません。国がやらないんですよ。やれと言われているんですが、やらないんですよ。

そういう中で、那須塩原市は何か対策考えたというのはあるんでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○福田国保年金課長 こちらにつきましては、新型コロナウイルスもなんですけれども、こういった状況でございますので、電話等でコロナほどではないんですけども、ちょっと風邪引いちゃったんだよねというお問合せをいただいた場合に、やっぱり万が一というところがあるものですから、感染拡大の防止というところから、これまでのというのは、必ず来庁いただいて、ご相談をいただいてからというところだったんですけれども、なるべく電話で来庁せずに電話で事情等確認させていただいて、事情が分かれば送付なり、代理の方が来ていただくという形で、短期証をお出しするということで対応させていただいているところでございます。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 今、たまたまコロナのところまでいっちゃいましたけれども、コロナじゃなくて、普通の対応のときは、本人が病気にかかれば市役所に連絡があれば、市役所のほうで、診療オーケーというのも出しているのかなと思うんですが、そのところ聞かせてください。

○齊藤委員長 課長。

○福田国保年金課長 通常時でございますと、やはり、納税の公平性という部分もございまして、やはり一度ご相談をいただいて、事情を確認させていただいて、それで短期証なりを対応させていただいているところでございますので、やはり、

何らかの形でご相談をいただいておりますという形を取っているところでございます。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 分かりました。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 相当粘り強く市民が、国保のほうの係の方と話をしないと、恐らくそこまでなかなかたどり着かないんだと思うんです。その辺はどういうふうに捉えていますか。

○齊藤委員長 課長。

○福田国保年金課長 先ほどお話しさせていただいたんですけども、うちのほうでは、事情を確認させていただいて、税金を払わないから出さないとか、そういったことはありませんので、緊急性とかそういったものを考慮して、保険証のほうは出させていただいておりますので、気軽に来て、もしそんな方がいらっしゃったら、気軽にとにかく、来ていただいて相談したほうがいいよということを、もしご案内いただければと思うんですけれども。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 ぜひ大切な住民の命と健康を守るために、頑張ってくださいと思います。

○齊藤委員長 以上でしょうか。

高久委員。

○高久委員 171ページ、5款1項1目財政調整基金です。

ここでは、利子の31万4,000円だけが計上という形です。財政調整基金の扱い方、どんなふうに考えているのか、聞かせていただきたいです。

○齊藤委員長 課長。

○福田国保年金課長 こちらが、財政調整基金につきましては、残高が約20億円を超えているという状況でございますけれども、先ほどもお話ししましたとおり、被保険者の高齢化であったりとか、

医療の技術の高度化で、医療費が増大しているところでございます。

一方、被保険者数の減少による税収の減少などによりまして、本市の国民健康保険の財政運営は、今後厳しい状況になるものと予想しております。そのため、財政調整基金は被保険者の急激な負担増の緩和を図るため等の財源と考えておりますので、そういった部分に基金については使っていきたいというふうに考えてございます。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 予算を見ながら、今回の予算は2億ちょっと減っているというふうに、私、拝見したんですが、昨年と比べると。減った理由は人数が減っているということだったと思います。基本的に。そういう中で、今回は取崩しが1億5,000万ほどと、20億からその分は当然残高が減るという形です。

このお金、市民から預かった大切な財産です。基金というのは、規則で余った額の半分以上を積み上げるといっている形になっているんだと思います。ということは、20億あったということは、40億余っていたよということの証明だと思うんです。

栗川市長のときは、17億あったときに7年間国保料を下げられると、7年間は17億できると。そのときのインフルエンザのときでも、12億で対応できると。あとは、保険料の引下げに使えるということで引き下げました。1億5,000万引いてもまだ18億5,000万以上あると、その辺の割り振りをどんなふうにするのかなというのを聞かせていただければと。

○齊藤委員長 課長。

○福田国保年金課長 先ほども繰り返したとおり、これから医療費は、1人当たりの部分なんですけれども、国保の規模自体は確かに被保険者が減少していきますので、小さくなっていくと思うんで

す。ただ、被保険者数が減って、税収が減って、その割に、個々に占める、構成する方が、高齢者が多くなってきて、医療費自体は上がっていきますので、この後どうしても財政的に厳しい状況というのは、かなり予想されてくると思います。その部分で、この基金を使って引下げというのは簡単なんですけれども、やはり一番というのは、市民の負担が急激に上がったり下がったりという乱高下しないように、計画的に基金を使うことで、フラットな形で、市民の方が負担しやすいような環境をつくっていくのが一番大切だと思っていますので、そのために基金を使っていきたいなというふうに考えております。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 何度かお話ししましたけれども、近隣の市町村の話です。那須塩原市は非常に豊かな財政調整基金持っています。隣の那須町は1世帯で六十二、三円です。茂木町は1人8円です、財政調整基金。那須塩原市、加入者1人当たり幾らの財政調整基金あるんでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○福田国保年金課長 こちら、平成30年度末になるんですけども、市の1人当たりの基金保有額は6万5,135円、1世帯当たりでいきますと、11万595円となっております、これ市だけの比較になるんですけども、14市中で6位というところでございます。大体真ん中ぐらいなのかなというふうには思っているんですけども、一番少ないところで、宇都宮市の3,586円、聞いたところでは、今年度で基金が底をついてしまったというところもあるようでして、このまま財政運営どうやっていこうかと困っているところもあるというふうには聞いておりますので、やっぱり基金が底をつかないように、計画的に使っていきたいなというふうには考えているところでございます。

○齊藤委員長 高久委員に申し上げます。この話題  
ずっと続きますか。

○高久委員 いや、もう終わります。

○齊藤委員長 答弁は、先ほどから言っていると  
おりに同じ回答に結びつくんですけれども。

大丈夫ですか。じゃ、高久委員。

○高久委員 これで区切ります。

今、宇都宮市の話が出ました。宇都宮、国保赤  
字になるよという話も出ています。それでもやっ  
ぱり市民の命、健康を守るんだということの表れ  
だと私はそういうところは受け止めているんです  
が、そういう中で、話がまるっきり飛びます。那  
須塩原市の財政調整基金は18億5,000万もありま  
す。安全性ということで、幾つかの銀行に、  
1,000万円以上になると、みんな個人のお宅は分  
けています。市民の財産を守るという意味で、そ  
の対策を最後に聞かせてください。

○齊藤委員長 課長。

○福田国保年金課長 こちらの実際の運用につきま  
しては、会計課でやっているものですから、ただ、  
聞いているところだと、金融機関6か所に分け  
てやっているということで聞いてございます。

○齊藤委員長 よろしいですか。

○高久委員 対応はできているということだと思  
うんですが、ありがとうございます。

○齊藤委員長 そのほかはございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了し  
たいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 討論はございますか。

高久委員。

○高久委員 課長からたくさんいろいろ答えていた  
だいたんですが、やっぱり那須塩原市、国保料が  
市民の給料より高いんじゃないかと、その中に占

める国保料が高いんじゃないかというのは、財政  
調整基金が大変あると。もっとしっかり活用して  
いただいて、市民の払う税金の額を引き下げたい  
と、資格証、短期証のほうも  
減らしていただきたいと。那須塩原に人が集まる  
よう、那須塩原に住んでよかったと思えるように、  
どうしてもこのところでしっかりやらないと、  
那須塩原に住んでよかったというふうに、何だ、  
冷たいんじゃないのという話になっちゃうんで、  
ぜひともこのところはしっかり踏ん張っていただ  
いて、那須塩原でよかったというような国保運  
営にしていきたいと思います。残念ながら予算  
のほうは認められません。

○齊藤委員長 そのほか討論ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結し  
たいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結  
し、これより採決いたします。

反対討論がございましたので、挙手により採決  
をいたします。

議案第11号 令和2年度那須塩原市国民健康保  
険特別会計予算を、原案のとおり可決すべきもの  
とすることに賛成する委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○齊藤委員長 挙手多数と認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決すべき  
ものと決しました。

—————◇—————

#### ◎議案第12号の説明、質疑、討 論、採決

○齊藤委員長 続きまして、議案第12号 令和2年

度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○福田国保年金課長 (議案第12号について説明。)

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

高久委員。

○高久委員 176ページ、4款1項1目保険料還付金というのが280万計上されています。これはどんなときに発生するのでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○福田国保年金課長 こちらは、課税課の所管となっておりますので、大変申し訳ございません。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら質疑を終了したいと思います  
が、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 それでは、異議がないものと認め、  
質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結した  
と思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結  
し、これより採決いたします。

議案第12号 令和2年度那須塩原市後期高齢者  
医療特別会計予算は、原案のとおり可決すべきもの  
とすることに異議ございませんか。

〔「異議あり」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がございますので、挙手により  
採決をいたします。

議案第12号 令和2年度那須塩原市後期高齢者

医療特別会計予算を、原案のとおり可決すべきもの  
とすることに賛成する委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○齊藤委員長 挙手多数と認めます。

よって、議案第12号については、原案のとおり  
可決すべきものと決しました。

国保年金課の所管の審査事項は以上となります。  
その他として、委員の皆さんから何かございま  
すか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 国保年金課のほうから何かございま  
すか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、以上で国保年金  
課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで、執行部の入れ替えのため、暫時休憩と  
いたします。

2時40分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時40分

○齊藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いた  
します。

—————◇—————

#### ◎健康増進課の審査

○齊藤委員長 ただいまから健康増進課の審査に入  
ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

—————◇—————

◎議案第10号の説明、質疑、討

論、採決

○齊藤委員長 健康増進課につきましては、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第二分科会）に切り替え、審査を行います。

それでは、議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○江連健康増進課長 （議案第10号について説明。）

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

田村委員。

○田村委員 子宮頸がんワクチンの個別通知の実施するんだと思うんですけども、その詳細を教えてくださいませんか、対象者だとか通知方法だとか。

○齊藤委員長 係長。

○小高保健予防係長 今年度11月に中学3年生の女子を対象にご案内通知を学校を通じてまず配布しております。それから、今月の末にジフテリア、破傷風、2種混合の通知を新小学校6年生宛てに通知するんですが、そこに子宮頸がんワクチンのご案内通知を同封してお送りする予定としております。

○齊藤委員長 田村委員。

○田村委員 これは、分かればというか、いろんな経緯でずっとここのところ副反応というんですか、そういう話で、接種する人がいないというか少なかったと思うんですけども、本市においては近年の接種を公的な助成でした人の数の推移というのに分かりますか。

○齊藤委員長 課長。

○江連健康増進課長 すみません、今、細かい推移の数字、資料として持ちじゃないもんですから、後で提出したいと思います。まとまった数字はございますので。

○齊藤委員長 田村委員。

○田村委員 これは意見なんですけれども、これはほとんどのまだ自治体がしていなくて、最近するところが増えてきているんですけども、これは非常にいいことだと思いますので、ぜひ、最近やはりずっとそういう接種をしていないがために発症する人が増えているなんていうデータもあるみたいなんで、その辺の検証というかも併せてしていかれてはどうかと思います。よろしくお願ひします。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

益子委員。

○益子委員 79ページ、お願いします。

4款衛生費、1項2目の予防費の部分のところなんですけど、予防接種費、4001事業、こちらの新規事業、ロタウイルス予防接種について伺いますが、どのような流れでされるのかお伺ひいたします。

○齊藤委員長 課長。

○江連健康増進課長 このロタウイルス予防接種につきましては、先ほどご説明しましたように本年度10月1日から定期的予防接種化されたものでございます。対象者につきましては、令和2年8月生まれ以降のお子さんで、接種予定人数は延べ1,400人を予定してございます。生後6週から生後24週までの間に2回接種するロタリックスというワクチン、それともう1種類ございまして、ロタテックというワクチンがございまして、こちらは生後6週間から生後32週までの間に3回接種するというような2種類のワクチンがございまして、この2種類のワクチンを使って実施していくとい

うものでございます。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 2種類のワクチンを使うということでお伺いいたしました。

2種類を使うということなんですが、こちらは対象される方が選択されるのか、それともある程度の絞り込みを行って、これを受けてくださいというふうな流れになるのか、そこら辺のところを詳しくお伺いいたします。

○齊藤委員長 課長。

○江連健康増進課長 現実問題では、受診者が行った医療機関によりまして、その医療機関がどちらかのワクチンを 大体使うというような形になるんで、なかなか2種類そろえてどちらにしますかというんじゃなくて、きっと医療機関によって、行ったところでそのワクチンが決まってくるのかなと考えてございます。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 医療機関でされるとということで、この点は了解いたしました。

こちらは、接種に当たって、恐らく何らかの健診か何かにご案内差し上げるんだと思うんですが、そのほか何か周知の方法などありましたらお伺いいたします。

○齊藤委員長 課長。

○江連健康増進課長 基本的には個人通知ということで、個別通知を差し上げます。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 事前にその通知を頂いた方が医療機関に出向いてされると思うんですが、その受付とか、その流れなどをちょっと詳しく教えていただければと思うんですが。個別にされて、市を介さないで医療機関に直接受け取りされるのか、あるいは市のほうに一旦通知が上がったものを医療機関にご案内されるのか、その点ちょっとお伺いします。

市を介すのか、市を介さないのかということ。

○齊藤委員長 課長。

○江連健康増進課長 うちのほうの案内に基づきまして、指定というか、接種が受けられる医療機関を選択していただいて、そこで接種をしてください。お金は当然かかりませんので、後から医療機関がまとめて市に請求するというような流れでございます。

○益子委員 分かりました。了解しました。

○齊藤委員長 そのほか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、討議すべき点がございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第11号の説明、質疑、討

論、採決

○齊藤委員長 続いて、議案第11号 令和2年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○江連健康増進課長 (議案第11号について説明。)

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

山本委員。

○山本委員 171ページの特定健康診査の事業についてなんですが、これ決算から見ると、結構、9,000人とかというような人数が出ているんですが、来年度のこの予算の中で、このメタボ健診、どのくらいの方を予定して予算を組んだのか教えてください。

○齊藤委員長 課長。

○江連健康増進課長 集団健診が8,200人、個別の医療機関の健診が2,200人、合計しますと1万400人で見込んでございます。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 つまり特定健診のメタボ健診は年々増える傾向にあるということではよろしいですか、そうすると。

○齊藤委員長 課長。

○江連健康増進課長 受診率の向上を目指しているところでございますので、増やして頑張っているところでございます。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 つまり1万人近い方がきちんと、せっかくこれだけのお金を使って、意図としていることをやっていってれば、多分、健康保険料とか

も使わないで、病院にもかからないんで済んでいくんだと思うんですが、こういうことにお金をかけていることによって、本当に必要な人がちゃんと、何ていうんですかね、メタボ健診でこうしなさい、あしなさいということをやっているんですかね、実際のところ。やっていけば減っていくし、透析だって減るわけだしということだと思うんですが。眼底もやって、何もやってと、糖尿病性の腎症何でしたか、重症な人がつまり増えているから、どんどんこういうものに投入しているんだと思うんですが。

一生懸命やっても、当事者がその気にならなかったら、やっても、何ていうんですかね、実績が上がらないわけですよ。その辺はどういうふうに見て、予算を組んでいるのかお伺いしたい。

○齊藤委員長 課長。

○江連健康増進課長 これが、当然保健指導の中で動機づけの支援ですとか積極的支援、運動習慣の指導等をやってきたんですが、どちらかといいますと、比較的軽い方をメインとして保健指導をしてきたようなところで、今回、新たに実施するものについては、本当に重症化が危惧される方、後はもう放っておくと人工透析になってしまうおそれのある方を業務委託というところで半年間がっちり保健指導といいますか、医師の指示書のもと指導して予防をしていくというふうなところで、新たに今、計画、予算計上させていただいたところでございます。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 どういうんですかね。自分の体のことを人に言われてどうにかするというのは、なかなか難しいことだと思うんですね。軽い方は、まだ軽いからいいわと言って、あまりやらないんじゃないかなというふうに思いますし、重くなってしまうたら、市が頼んだ保健師とか看護師とか、分



からないんですが、そういう方が言って聞くようだったら、そこまで行かないのではないかなと思ったりするんですね。これは非常に微妙な、私も医者に行かないのであまり、もしメタボになっちゃったときに困るんですけども。

こういうものにどんどんお金をかけていくということ、いけないとは言わないんですけども、本当に実効性があるのかどうかというところの検証をちゃんとしているんですか。してのこの予算なんですかね。ずっと見ていると、本当に実効性が上がっているのかというのをどこで見ているのかというのを、私は疑問に思うんですけどもね。

○齊藤委員長 部長。

○田代保健福祉部長 実効性という話なんですけれども、糖尿病の方が人工透析になりますと、1年で500万かかるということで、やはりそれ効果がどうなのかというお話だと思いますけれども、抑えればかなり医療費が安くなるということがもう分かっておりますんで、それを500万にしないための経費ということで、これが抑えられればかなり医療費が安くなるということです。来年から始めるやつですので、どのくらい抑えられるかというのはやってみないと分からないところでもありますけれども。これは成功すれば、かなり医療費は抑えられるということでございます。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 今、新しくやることについてはそうだと思うんですが、先ほど1万400人と言いましたよね。那須塩原市の人口が11万6,000ぐらいで、これ子どもは関係ないと思うので、非常に数が多い人たちがメタボだと言われるわけですよね。だというふうにして、この検査をしているということになると思うんですが、本当にそんなに1割以上の方が、何ていうんですかね。特定なところで特別に検査を、どういったいいんですかね。する

必要があるということちょっと語弊があるんですが、もうちょっとやり方があるのではないかなと、いつもここを見て思うんですけども。思うのですけれども、どういう感じで、委託しているわけですよ。費用対効果という言い方も変なんですけど、この1億からお金を使っていて、相手が1万人ということで、じゃ500万円かかる透析がどんどん減っているのかというところを考えたときに、どういうふう考えたらいいんですかね。どう考えていращやるのか聞きたいんですけども、予算を組むときに。

○齊藤委員長 課長。

○江連健康増進課長 先ほど申し上げた1万人ちょっとという人数は、特定健康診査の予算というところで、健康診査を受けるための予算でございます。その中でも糖尿病性の重症化、予防が必要だと言われている方が大体約4,000人ぐらいというところで、その中でも3,000人ぐらいの方が境界域というところで、ぎりぎりぐらいの軽い、軽い方というのはあれなんですけれども、大体そのような人数。今回、糖尿病性腎症の重症化予防をやる方については、どちらかという、先ほど言ったように重いほうの方で、おおよそ150人近くいるのかなというふうに見込んでございまして、その中からまずは希望のプログラムを希望される方を募って6か月間をやっていくというようなことで考えてございます。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 考え方が違うのかもしれないんですが、つまり重症ということは、医者にかかっているんだと思うんですね、そもそも。そうすると、そこのお医者さんで治療方針を決めて、個別にやっていると思うのに、なぜこうやって二重に、二重というか、市が関わってやるというところが私にはよく分からないんですね。

だから、医者に行っていないわけではないですよ。そこら辺の、だから、二重なんではないかと思うんです。個人で行っている内科なら内科で、糖尿病で、もうこれ以上していたら透析になりますよという人は、そこできちっとやり取りをして、2割とか3割とかの保険を使って治療していらっしゃると思っていたんですが、こうやってわざわざ何か特定に取り出してやるということはどういうことなのか。そこが分からないんです。いつも分からない。教えてください。

○齊藤委員長 部長。

○田代保健福祉部長 お医者さんと二重ということなんですけれども、お医者さんという立場からいうと、治療のほうになってくるんだと思うんですけれども、こちらの委託のほうにつきましては、栄養指導とかそういったものも十分やっています、お医者さんよりは、やはり効果はあるかなということ考えております。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 その先、じゃ医学的な治療というのは、その先なんですか。そういうものがなくてこれが透析に行かないということなんですか。すみません、私、医学の知識がちょっとないので、どうしてお医者さんでそういうことをやらないのかなと、どうして市がこれをやらなければいけないのかというのがずっと疑問だったものですから。眼底にしても、糖尿病の方は目に行くというのは分かっていますよね、私でも分かっています。

とすれば、なりそうな人にはお医者さんが眼科受診してくださいと、危ないですよと言えば、これは要らないような気がしていたので、私の認識不足だったとしたら申し訳ないと思うんですが、それでお聞きしているんです。

○齊藤委員長 補佐。

○村越健康増進課長補佐 すみません、糖尿病につ

いてなんですけれども、確かに医療も大切で、医療はお薬とかあるんですけれども、先生のほうはお薬が中心というところで、結構ひどくなっている方に、ある程度の値になるとお薬を処方して、先生のほうでは、運動しなさい、ウォーキングをしなさいという指導は確かにされます。ただ、その人の実際の生活を一緒に考えて、どこを改善していったら、その先生のおっしゃったような効果的な生活改善ができるんだろうというところを専門家として、専門職の栄養士なり、保健師が実際の生活に入り込んで、そうしていかないとなかなか効果が上がらない。医療の薬だけでは糖尿病というのはよくなるものではありませんので。その生活の実態を改善していくというところで、そこをやっていくと、糖尿病、その重症化が予防できて、透析をしない、あるいは、透析になる時期を先に延ばすことができるということで行ってきたいなと思っています。

確かに委員がおっしゃるように、軽い方についても、もちろん何もやっていないわけではなくて、相談会に呼んでお話を伺ったりはもちろんしていますし、それ以外に、来ない方についてもより効果的なパンフレット等でその人の生活を考えたただこうということで、こちらのほうとしては情報提供という形で行わせていただいているんですね。

この実証というところについては、今回始めていく事業については、今後、この効果については考えていきたいというふうに考えております。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 分かりました。

今年のものについては決算、再来年になってしまうので、分かるかどうか分からないんですが、この次の決算のときに、今までやっているものも、実績、使ったお金とやったことと、じゃ実際どう

なったかということをお聞きするということで、  
やめておきます。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、討議すべき点は  
ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了した  
と思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了  
いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結した  
と思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結  
し、これより採決いたします。

議案第11号 令和2年度那須塩原市国民健康保  
険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきもの  
とすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第11号については原案のとおり可  
決すべきものと決しました。

—————◇—————

#### ◎議案第12号の説明、質疑、討

#### 論、採決

○齊藤委員長 続いて、議案第12号 令和2年度那  
須塩原市後期高齢者医療特別会計予算を議題とい  
たします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○江連健康増進課長 （議案第12号について説明。）

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許  
します。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了した  
と思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了  
いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結した  
と思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結  
し、これより採決いたします。

議案第12号 令和2年度那須塩原市後期高齢者  
医療特別会計予算は、原案のとおり可決すべきもの  
とすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第12号については原案のとおり可  
決すべきものと決しました。

健康増進課所管の審査事項は以上となります。

その他として、委員の皆様から何かございま  
すか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 健康増進課から何かございますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 以上で健康増進課の審査を終了とい  
たします。

お疲れさまでした。

ここで執行部退席のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時35分

再開 午後 3時46分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

---

◇

### ◎市民課の審査

○齊藤委員長 ただいまから市民課の審査に入ります。  
担当課の皆さん、お疲れさまです。

---

◇

### ◎議案第23号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 それでは、議案第23号 那須塩原市印鑑条例の一部改正についてを議題といたします。  
執行部から議案の説明をお願いいたします。  
課長。

○室井市民課長 (議案第23号について説明。)

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。  
高久委員。

○高久委員 確認です。今まで成年後見人をつけなくてはいけなかった人が今度は、つけることによってそういう制度ができるので、印鑑証明を取ることができるということではないですか。

○齊藤委員長 課長。

○室井市民課長 ただいまの件でございますが、これまで成年被後見人につきましては、要するに印鑑登録のほうができなかったわけなんです、今

回の改正によりまして、成年被後見人の申請であって、そこに代理人が一緒についた場合についてのみ、手続を取れるということでございます。

○高久委員 オーケーです。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないようですので、討議すべき点がございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第23号 那須塩原市印鑑条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第23号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

◇

### ◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 続きまして、福祉教育常任委員会を予算常任委員会第二分科会に切り替えます。

それでは、議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○室井市民課長 (議案第10号について説明。)

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

田村委員。

○田村委員 53ページの住民基本台帳費の関連でマイナンバーカードですね、直近の交付枚数が分かれば教えてもらいたいです。

○齊藤委員長 課長。

○室井市民課長 マイナンバーカードの交付枚数ということでございます。こちらにつきましては、今年3月1日現在の数字になります。こちらのほう交付枚数が1万6,090件、交付率といたしましては13.7%となっております。

○田村委員 分かりました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

高久委員。

○高久委員 9ページです。2項1目総務手数料、下のほうです。5番目かな、下から。個人番号カード・通知カード再交付手数料46万1,000円、これは何人分なのでしょう。

○齊藤委員長 課長。

○室井市民課長 通知カードの再交付手数料といたしまして500件、個人番号カードの再交付手数料といたしまして10件を計上してございます。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 マイナンバーに関するお尋ねです。マイナンバーカード、これ1枚当たり発行のお金というのはどのくらいかかっているのでしょうか、聞かせてください。

○齊藤委員長 課長。

○室井市民課長 申し訳ございません。単価的なものというのはこちらでは把握はしておりません。

○高久委員 終わります。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 なければ、討議すべき点はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

高久委員。

○高久委員 今までもマイナンバーカードについて、国民、市民を幸せにするものではない。住民のためではなくて、国や大企業が楽して仕事をするためのものだという、そういう言い方をしてきました。今、単価を聞きました。1枚当たり発行額がどのくらいになっているかという話をしました。残念ながら答えはありませんでしたが、つかんでいる自治体もありまして、一説によると1枚当たり7,000円以上かかっていると。大変お金がかかると。私は何度も、お金のかかる割には国民、住民にはあまり役に立たない制度だと。

今、税金の申告もあります。盛んに申告する場所でマイナンバーを求められますが、マイナンバーがなくても申告はしっかりできると、総務省で、国税庁もそう言明しています。

そういうところで、今、説明の中で住基カードの話も出ましたが、終わるということで。大変お金のかかった無駄遣いと、住基ネットも。これもそういう形になると。国民に負担を求めて、住民福祉にはあまり貢献できないという立場から、こ

の予算には反対いたします。

○齊藤委員長 そのほか討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

反対討論がございましたので、挙手により採決をいたします。

議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとすることに賛成する委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○齊藤委員長 挙手多数と認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

市民課所管の審査事項は以上となります。

その他として、委員の皆様から何かございますか。

相馬委員。

○相馬委員 (旅券について。)

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 なければ、まず市民課として何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、以上で市民課の審査を終了といたします。

これで保健福祉部の今定例会における審査は終了となりますが、保健福祉部全体として何かございますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 それでは、以上で保健福祉部の審査を終了といたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部退席のため暫時休憩といたします。

休憩 午後 4時07分

再開 午後 4時08分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

#### ◎その他

○齊藤委員長 それでは、次第3、その他に入ります。

委員の皆様から何かございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 事務局から何かございますか。

○伊藤書記 (事務連絡。)

—————◇—————

#### ◎閉会の宣告

○齊藤委員長 以上で、今定例会における委員会の議事日程は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は、本職が作成し、議長に提出いたしますので、ご一任くださりますようお願いいたします。

これをもちまして、福祉教育常任委員会を閉会といたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午後 4時10分